

平成27事業年度

事業報告書

自：平成27年4月1日

至：平成28年3月31日

国立大学法人大阪大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	20
4	設立根拠法	21
5	主務大臣（主務省所管局課）	21
6	組織図	22
7	所在地	23
8	資本金の状況	23
9	学生の状況	23
10	役員の状況	24
11	教職員の状況	26
III	財務諸表の概要	
1	貸借対照表	27
2	損益計算書	27
3	キャッシュ・フロー計算書	28
4	国立大学法人等業務実施コスト計算書	28
5	財務情報	
(1)	財務諸表の概況	28
(2)	施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	35
(3)	予算・決算の概況	36
IV	事業の実施状況	
(1)	財源構造の概略等	37
(2)	財務データ等と関連付けた事業説明	37
(3)	課題と対処方針等	83
V	その他事業に関する事項	
1	予算、収支計画及び資金計画	
(1)	予算	86
(2)	収支計画	86
(3)	資金計画	86
2	短期借入れの概要	86
3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	86
(1)	運営費交付金債務の増減額の明細	86
(2)	運営費交付金債務の当期振替額の明細	86

国立大学法人大阪大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

第2期中期目標期間においては、「スーパーグローバル大学創成支援事業タイプA」に採択されたことを踏まえて、同構想の実現に必要なグローバル化、教育改革、マネジメント強化等に取り組み、大きく推進させた。このことを含め、この6年間において、第2期中期目標期間で掲げた大学の方向性や取り組みを確実に履行し、社会の期待に応え、大学の使命を十分果たした。

詳細については、2. 業務内容に記載している。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

大阪大学は、その精神的源流である適塾と懐徳堂の学風を継承しつつ、合理的な学知と豊かな教養を究めることを通じて、世界に冠たる知の創造と継承の場となることを目指す。

そのために、研究における「基本」と「ときめき」と「責任」を強く意識しながら、基礎研究に深く根を下ろし、かつ学知の新しい地平を切りひらく先端的な研究をさらに推進することによって、世界最高レベルの研究拠点大学として、その国際的なプレゼンスを示す。また、これら第一線の研究成果に基づき、研ぎ澄まされた専門性の教育を深化させるとともに、学生の「教養」と「デザイン力」と「国際性」を涵養することによって、広い視野と豊かな教養をもち、確かな社会的判断に基づいて行動することのできる研究者・社会人を育成する。

このような研究と教育の成果を広く企業や社会に問い、その活用に供することにより、地域の学術・文化機関、国際的な学術機関としての大学の役割を積極的に担う。そして、大学という、教育・研究を通じて優れた人材を育成する機関への社会の信託に厚く応えることにより、「地域に生き世界に伸びる」という大阪大学の理念を実現する。

2. 業務内容

I 教育研究等の質の向上に関する状況

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

○学事暦改革と授業科目ナンバリングの計画策定

新たに全学の教育機能を統合的に企画運営するために、教育担当理事・副学長と理系・文系・医歯薬系・センター系の各部局クラスタ、全学教育推進機構、インターナショナルカレッジ、グローバルアドミッションオフィス、学生生活委員会、教育推進部からなる教育室を新たに設置した。この教育室と教育担当副部局長からなる教育改革推進会議が中心となり、全部局に対し学事暦変更による教育改善効果の調査を行い、平成29年度より新学事暦（4学期制）および授業科目ナンバリングを導入し、平成30年度から新カリキュラムを実施する教育改革ロードマップを策定した。

○スーパーグローバル大学創成支援事業UC/UCEAPオフィスの取組み

スーパーグローバル大学創成支援事業の国際戦略の一環として大阪大学に誘致し、平成26年12月に開設した米国カリフォルニア大学大阪オフィス（UC/UCEAPオフィス）の特任教員（カリフォルニア大学サンフランシスコ校名誉教授）による特別講義とカリフォルニア大学の学生を対象としたサマープログラム（FrontierLab@OsakaU Summer Program）を実施し、12名の短期留学生を受け入れた。また、UC/UCEAP大阪オフィス開

設1周年を記念する国際シンポジウム（テーマ：「キャリア形成とグローバル化、参加者53名」）を開催した。

○博士課程教育リーディングプログラムの採択及び実施

オールラウンド型の「超域イノベーション博士課程プログラム」において、大阪大学シンポジウムを平成28年3月に開催し、同プログラムにおける新時代の博士人材育成についての取組報告を行った。同シンポジウムには、約350名の参加者があり、大学を起点とする産官学民の新たな連携の可能性についてさまざまな立場の人々との活発な議論が行われ、新たな知の創造はもちろん、知の媒介者としての大学の役割を再認識しその将来像を「オープンに」議論する場となった。

○マルチリンガル・エキスパート養成プログラムの開始

旧大阪外国語大学との統合によって初めて可能となった教育の質向上の体現として、「マルチリンガル・エキスパート養成プログラム」を、外国語学部、文学部、人間科学部、経済学部、法学部が連携して開始した。同プログラムは当初、人文学（グローバル・アジア・スタディーズ）、人間科学（共生の生態）、法学・政治学、経済学・経営学の4プログラムから構成されており、初年度86名が応募し、選抜の上32名が履修した。また、平成28年度からの追加1プログラム（人文学（グローバル・ユーロ・スタディーズ））の新設準備を行い、合計5プログラムの教育実施体制を整備した。

○多様な人材確保のための入試改革

平成29年度から後期日程を停止し、全学部で推薦入試・AO入試を実施するために、グローバルアドミッションズオフィスを中心として国内外で多面的・総合的な入学者選抜を実施している先進大学を調査するとともに、英国オックスフォード大学等の国内外の大学から、アドミッション・オフィスの責任者を招聘し、平成28年2月に公開の国際セミナーを開催した（参加者80名）。これらの調査研究の成果をもとに、世界適塾入試の実施体制、評価方法等について検討し、評価体制・評価方法を学部ごとに確定し、平成28年7月に詳細を公表することとした。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

○多彩な学際融合教育プログラムの推進

本学独自の大学院等高度副プログラム、大学院副専攻プログラムの制度を活用し、ナノサイエンスデザイン教育研究センターが大学院生及び社会人を対象とした学際融合教育プログラムを、また金融・保険教育研究センターの改組により生まれた数理・データ科学教育研究センターが、従来より高度副プログラムとして実施してきた「金融・保険」教育プログラムに加え、「数理モデル」教育プログラム、「データ科学」教育プログラムを新たに開設するなど、多彩な学際融合教育プログラムを展開した。

○情報通信技術を活かした教育環境の取組み

教育室、サイバーメディアセンター、全学教育推進機構、教育学習支援センター等の関係部局が協力して情報通信技術を活かした教育環境の整備とそれらを利用した教育の普及に努めた。その結果、各部局での取り組みは年々増加すると共に、授業支援システムCLEや講義映像収録配信システムの利用は年度毎に増加し、大阪大学の教育情報化基盤としての地位を確立している。特に、新たに日本語対応剽窃チェックツール「Turnitin」をCLE上に導入した。また、大阪大学初の大規模公開オンライン講座（MOOC）として、edXから3コースの配信を実施し、合計で25,000人以上の受講登録があった。

(3) 学生への支援に関する目標

○障害者差別解消法施行に向けた体制準備

障害者差別解消法の平成28年4月1日施行に向けて、平成27年春にキャンパスライフ支援センターと保健センター学生相談室でワーキンググループを組織し、本学の障がい学生支援システムを構築し、ガイドラインを作成するとともに、FD研修（計6回、参加者267名）及びフロントスタッフミーティング（計2回、参加者123名）の開催を通じて教職員に広く周知した。

障がい学生支援システムでは、アセスメントに重点を置き、そのために適正なアセスメントを実施できる臨床心理士を新たにH28年4月に採用することを決定し、すべての学生に公平・公正な合理的配慮が実施できる体制を整えた。

○文部科学省主催サイエンス・インカレ全国最多表彰

理工系学部を中心に「学部学生による自主研究奨励事業（旧課外研究奨励事業）」等の自主研究を奨励する事業に力を入れた結果、文部科学省が主催する自然科学分野の自主研究成果発表会「第5回サイエンス・インカレ」に、全学で13組が採択され、全国最多となる6組7名（サイエンス・インカレ奨励表彰3組3名、企業賞3組4名）が表彰された。

○キャリア形成教育の取組み

キャリア形成教育として、文学研究科での日本学術振興会特別研究員応募のための支援、情報科学研究科での「大学院生のためのキャリアプランニングワークショップ（参加31名）」開催など、全学的な方針の下、各学部・研究科において取り組みを進めるとともに、文部科学省「グローバルアントレプレナー育成促進事業」の開講大学として、社会と大学の協働によるグローバルアントレプレナーの育成を目指した「大阪大学EDGEプログラム」を提供、平成27年には18件のプロジェクトを支援した。

平成28年度においては、以下の教育にかかる主要事項を実施する。

- ア 各部局は、学位プログラムと新学事暦に対応した新カリキュラム及び移行計画を、関係部局と連携しながら検討を進めるとともに、順次、新カリキュラムへの移行準備にとりかかる。
- イ 全学教育推進機構等と各部局は、低学年教養教育の新カリキュラムを検討するとともに、新しい学事暦のもとで高度教養教育プログラムを実施する体制について協議を進める。
- ウ 現行のプログラムの評価と今後の方針を審議するために「高度教養教育プログラム検討WG（仮称）」を設置する。
- エ マルチリンガル・エキスパート養成プログラム運営協議会と各部局が協力して、平成27年度から開始されたマルチリンガル・エキスパート養成プログラムのコアプログラムの実施状況をモニターし、課題を整理するとともに、新たなコアプログラムの開始に向けて準備する。
- オ 「高度汎用力教育プログラム（仮称）」を実施する組織として、コラボレーティブ・イノベーション・センター（仮称）を設置する。コラボレーティブ・イノベーション・センター（仮称）及び全学教育推進機構と各部局が協力して、新学事暦に対応した大学院横断教育プログラムの実施体制を検討する。
- カ コラボレーティブ・イノベーション・センター（仮称）が中心となり、コミュニケーションデザイン科目やグローバルコラボレーション科目等に関する新カリキュラムを策定する。また、全学および各部局の英語による授業の開講数を増加させるべく、新型英語教育における新カリキュラム案を検討する。
- キ グローバルイニシアティブ・センター（仮称）は、各部局と協力して短期留学プログラムや短期招へいプログラムを提供するとともに、サマープログラムの実施体制を整える。
- ク 全学教育推進機構、コラボレーティブ・イノベーション・センター（仮称）及び各部局は、ミッションを明確にして、平成30年度から始まる新カリキュラムの実施体制を検討する。
- ケ 各部局は、学位プログラムと平成29年度から導入を予定している新学事暦に対応した新カリキュラム及び移行計画を関係部局と連携しながら検討を進め、留学生受入や海外派遣といった相互交流（サマープログラム等）の導入準備を進

- める。
- コ 各部局は、学生の自主的学修を促進するために、全学的なチェック体制のもとシラバスを充実するとともに、厳正な成績評価、単位認定を行う。
 - サ 現行カリキュラムに対して、科目番号制（ナンバリング）の導入を試行する。
 - シ 全学的なアセスメントプランの策定及び到達度評価実施体制を検討する。
IRチームは、評価の基盤となる教育情報を一元化するための環境を整備する。
 - ス 授業評価アンケートの全学実施に向けて、実施状況を改善する。また、多様な全学学生アンケートを実施する。
 - セ アクティブラーニング等の効果的な教育方法を導入する教員を支援すると同時にその効果を検証する。全学教育推進機構の協力のもと、全学FD委員会において、アクティブラーニングを促す授業の展開状況を把握するための手法を検討・開発する。
 - ソ 平成29年度からの導入に向けて、新任教員を対象とした、組織的なFDの実施体制について検討するとともに、全学教育推進機構は、各部局のニーズに対応したFDを、部局の求めに応じて実施する。各部局は、部局FDを実施する。
 - タ TA・RA制度の実施状況（種別、人数、科目数、支払額等）の情報を収集する。また、TA制度の運用について再検討を行う。
 - チ 各部局は、各種奨学金情報を収集し、学生に提供するとともに、表彰制度等による学生支援の改善を検討する。
 - ツ 全学教育推進機構は、サイバーメディアセンターと協力して、情報通信技術を用いた教育環境の整備と、全学授業支援システム、講義自動収録配信システム、授業応答システム等の全学運用および、教育学・教育工学的観点からの利用者支援を行う。
 - テ 各部局は、教材の電子化、遠隔講義の活用等を行う。MOOC教材を作成し、全世界に向けて配信すると共に、学内向けの利用計画を策定する。加えて、全学的なオンライン教材作成支援環境の整備を検討する。
 - ト 学習サポート制度、自習室やコミュニケーションスペース等の整備状況を統合的に把握し、改善する体制を構築する。
 - ナ 自主的な課外研究・課外活動を奨励し実施する体制及び環境を整備する。
 - ニ キャンパスライフ支援センターは、学習上の困難や障がいのある学生への支援体制を充実させる。特に公正で適切な支援が行えるように障がいのアセスメント体制を整え、また各部局の相談窓口担当者による会議を継続的に開催して全学的な学生支援体制の整備を行う。
 - ヌ キャリア形成教育科目の体系化に向けて、キャリア形成関連科目の現状を精査、再考する。
 - ネ キャンパスライフ支援センターのキャリア支援ユニットを中心に、各部局と連携して、キャリア支援を行う。
 - ノ グローバルアドミッションズオフィスは、各部局と協力して、多様な観点を取り入れた総合的選抜を行うために情報収集を行うとともに評価方法を定める。後期日程を停止し、世界適塾入試（平成29年度入試）を実施する。
 - ハ グローバルアドミッションズオフィスが中心となり、多様な私費留学生受入方式を検討しつつ従来の入試の改善を行う。
 - ヒ スーパーサイエンスハイスクール採択校、スーパーグローバルハイスクール採択校、連携協定締結校との連携を強化し、課題探究型学習を支援してグローバル人材育成を推進する。

フ 社会人リカレント教育に関するプログラムの開発を行い、その成果をプログラム数の充実等に反映させる。

2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究成果等に関する目標

○基盤的研究の推進

基盤的研究経費である科学研究費助成事業の積極的な獲得を目指し、申請をサポートする科研費相談員制度（相談員数129名、相談数65件）、及び採択率が低い大型の科学研究費助成事業の獲得を支援するためのチャレンジ支援プログラム制度（利用者7名）を実施した。これらの制度を継続実施することにより、科学研究費助成事業の安定した獲得に繋がっている（平成27年度3,151件（平成26年度3,144件））。

また、科学技術分野文部科学大臣表彰・科学技術賞（研究部門4件）・若手科学者賞（6件）、日本学術振興会賞（2件）など、学問の発展にとって重要かつ独創的な基礎・基盤的研究において、顕著な成果が挙げられた。

○重点的プロジェクト研究の推進

研究担当理事を中心とした全学支援体制の下、主担当部局と連携部局によって、世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム（WPI、1件）、戦略的創造研究推進事業（ERATO、2件）、先端融合領域イノベーション創出拠点（1件）、を継続して実施した。

○国際共同研究促進プログラム等による国際共同研究の推進

本学の研究者が、最先端の研究を展開している外国人研究者と共同研究を行うことで研究力を一層高めるとともに、単なる国際共同研究の支援ではなく、本学のダイナミックなグローバル化を担う国際共同研究室（国際ジョイントラボ）設立のための足がかりとなる事業として、「国際共同研究促進プログラム」を推進した。また、平成27年度開始の13件の研究課題（マサチューセッツ工科大学他）について、新たに支援を開始した。

その結果、平成27年度には、国際共著論文65件を発表したほか、国際シンポジウム46件の開催、海外への研究者派遣193名、海外研究者の招へい168名という実績を挙げ本学の国際化に大きく貢献した。また、国際共同研究を更に促進するため、優れた外国人教員の招へいを支援することを目的として、「国際共同研究促進プログラム（短期人件費支援）」を創設し、56件の研究課題を採択し、支援を行った（同プログラムにより招へいした外国人教員延べ63名）。

それらに加えて、本学の国際共同研究を増加させ、研究力強化に資するために、研究大学強化促進事業の一環として、国際合同会議（シンポジウム）助成事業（12件採択）、海外への研究者派遣プログラム（7件採択）、海外からの研究者受入れプログラム（1件採択）を実施し、支援を行った。

○「大阪大学未来研究イニシアティブ・グループ支援事業」の実施

グローバルCOEプログラム等に係る研究面での継続的発展を目指し、研究分野横断的もしくは学際・融合的な研究グループ、及び大型競争的資金や新学術領域（科研費）の獲得のための核になる研究グループの活動について支援するために「未来研究イニシアティブ・グループ支援事業」により13グループの活動を継続して支援した。

本事業の支援をもとに、日本学術振興会拠点形成事業「数理腫瘍学 国際研究ネットワークの構築」が採択され、米、仏、英の3か国の拠点機関と、大阪大学及び協力機関が一致して、数理腫瘍学の国際研究を展開した。

○「未来知創造プログラム」の実施

本学で活躍する異なる研究分野の若手研究者が連携する「学内共同研究の仕組みづくり」を支援するため、「未来知創造プログラム」により継続して支援した。

本事業の支援をもとに、平成27年度日本老年社会学会において奨励賞、第32回日本障害者歯科学会学術大会ポスター発表において日本障害者歯科学会学術大会優秀発表賞、第117回触媒討論会において優秀ポスター発表賞を受賞した。

本事業に基づき支援した12グループから、4件の外部資金等の獲得につながった。

(2) 研究実施体制等に関する目標

○「リサーチ・アドミニストレーター」による研究支援

本学の教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を目的とするリサーチ・アドミニストレーションを担当する先進的組織である「大型教育研究プロジェクト支援室」において、平成25年度に採択された文部科学省「研究大学強化促進事業」（事業期間10年）により、国際共同研究の活性化のための支援と若手・女性・外国人研究者の研究情報発信の支援を行った。大型教育研究プロジェクト支援室に、計16名のリサーチ・アドミニストレーターを雇用し、研究推進部との協力の下、模擬ヒアリング・面接70件（うち採択43件）、ヒアリングに係る旅費の支援45件（うち採択25件）等を実施し、さらに、研究戦略企画支援、外部資金プロジェクト公募情報収集・分析、研究の国際的活動支援、研究のアウトリーチ活動支援など、様々な支援活動を行った。

平成28年度においては、以下の研究にかかる主要事項を実施する。

- ア 研究マネジメント人材を確保・活用しつつ、研究分野ごとの研究力の状況を把握するための指標、新たな評価システムの検討を開始する。
- イ 本学独自の支援プログラムであるチャレンジ支援プログラムなど若手研究者の研究支援に向けた具体的な方策を継続して実施するとともに、より効果的な方策を検討する。
- ウ 分野横断型の新領域研究を創成するための体制整備を進める。
- エ 国際共同研究促進プログラム（短期人件費支援）を実施し、クロス・アポイントメント制度等の活用により、優れた業績を有する研究者の招へいを推進する。
- オ 国際共同研究促進プログラムを引き続き実施して新たに8件程度採択するとともに、国際共同研究を支援して新規の国際ジョイントラボ等を形成する。
- カ 異分野の若手研究者との共同研究を支援する学内プログラムである未来知創造プログラムを引き続き実施し、学内共同研究を支援する。
- キ 分野横断的、学際・融合的な研究を支援するため、新たな研究支援制度（知の共創プログラム）を構築し、実施する。
- ク 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は学内及び学外との共同利用・共同研究を実施し、これらの活動を通じて、大学院生や研究者を育成する。
- ケ 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設を介して、海外の研究機関・研究者等との共同利用・共同研究、新分野創成等に向けた共同利用・共同研究を実施する。
- コ 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、共同利用・共同研究拠点の機能強化及び国際的な研究環境の整備等を進めるため、拠点間連携、人材交流等のための施策を実施する。

3. その他の目標

(1) 社会連携・社会貢献に関する目標

○共同研究講座（部門）・協働研究所制度の普及・発展

本学発の産学連携制度である共同研究講座（部門）・協働研究所制度は、平成27年度においても、4共同研究講座（部門）が新規に設置され、全学では35件（1,118,049千円）の共同研究講座（部門）及び7件（457,434千円）の協働研究所が運用されている。従来、工学系部局を中心に設置されていた共同研究講座（部門）・協働研究所は、平成27年度に生命機能研究科に新たに設置される等、設置部局の数も平成22年度の6部局から、平成27年度は11部局へと増加している。

○特許・マテリアル等の知的財産活用による最高収益

技術移転機関を活用し、特許、マテリアル等の知的財産の活用を進めた結果、大型

のライセンス契約の締結を締結することが出来ている。また、海外やベンチャー企業も含め、積極的なライセンス活動を行った結果、平成26年度の法人化後最高額を更新し約2.2億円（前年度比約10%増）の実施料等の収入を得た。

○大学の技術を活用したベンチャーの設立とエコシステム構築の推進

学内でのギャップファンドや事業化ニーズ調査を通じた人材育成活動、民間ベンチャーキャピタル及び大阪大学ベンチャーキャピタルとの連携など、イノベーションを生み出すエコシステムの構築を推進した結果、大学の技術を活用したベンチャー7社が設立された。

○スーパーグローバル大学創成支援の推進

スーパーグローバル大学創成支援事業の目標達成に向け、「国際共同研究促進プログラム」を年度計画の8件を大きく上回る13件採択し、継続分と合わせて33件の国際ジョイントラボによる国際共同研究を実施した。また、同プログラムにおいて、海外へ延べ193名の研究者を派遣し、海外から延べ168名の研究者を招へいするなど国際共同研究を積極的に推進した。

○ギャップファンドを活用した技術移転の拡大

ギャップファンド制度（実用化支援シーズ育成）を確立した結果、第2期中期計画期間中に、採択累計63課題から、民間企業との共同研究41件、知的財産権の実施許諾契約6件、大学発ベンチャー設立3社と、さらなる技術移転につながった。

○アウトリーチ活動の充実

大阪大学のアウトリーチ活動を分析・評価した結果を平成28年3月に報告書「大阪大学における社会貢献・アウトリーチ活動の現状と成果」にとりまとめた。本学のアウトリーチ活動の実施方法への再考を促すことになるこの報告書を学内の全常勤教員・研究員へ配布することにより、本学構成員のアウトリーチマインドの涵養に大きく貢献した。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック及び、その先の日本を見据えた独立行政法人日本スポーツ振興センターとの包括連携協定や、現在よりさらに多様な社学連携事業の展開を目的とした「生きているミュージアム『NIFREL（ニフレル）』」運営主体の株式会社海遊館との包括協定等、さらなる社会貢献活動推進の礎となる重要な連携を多数構築した。

平成28年度においては、以下の社会連携・社会貢献にかかる主要事項を実施する。

- ア 企業・地域の経済団体等との包括的な連携に向けた方針及び構想に関する関連部局間での検討を行うとともに、個別企業等との共同研究・受託研究を推進する。
- イ 各部局の産学連携・知的財産担当部署、ならびに、関係する学外組織・企業との知的財産の創造・保護・活用促進に関する連携体制を検討する。
- ウ 「産学連携から産学共創へ」を新たなコンセプトに掲げ、オープンイノベーションの実現に向けた具体的な取組構想を検討する。
- エ 大阪大学21世紀懐徳堂が中心となり、学内の組織と連携するなどにより、アウトリーチ活動を推進するとともに、アウトリーチ活動実施の啓発を行う。また、学生の主体的な社学連携活動の支援を検討する。
- オ アウトリーチ活動を強力に推進するため、男女協働推進・社学連携室を中心に、学内の社学連携活動拠点の機能を分析し、効率的な活動につながる方策等を検討する。
- カ 自治体等との連携等により、双方の活動に資する社会貢献活動を行う。
- キ 教育に関連した社会貢献活動を充実させるため、必要に応じて教育室等との連携を行う。
- ク 医学・心理学等の既存の学問領域を超えた「子どものこころと脳発達学」に関わる新研究領域開拓の計画及び取組みについて、検討を行い、教育現場と連携

して検討状況について発信する。

(2) 国際交流に関する目標

○「FrontierLab@OsakaU Summer Program」の実施

平成26年12月にUC/UCEAP大阪オフィスが設置されたのを契機として、UC学生を対象とした「FrontierLab@OsakaU Summer Program」をUCの夏季休業に合わせて実施し、12名が参加した。Spring 8 やスーパーコンピュータ「京」の見学には日本人学生も同行し、相互交流を深める良い機会となった。参加したUC学生の当該プログラムへの満足度は一様に高く、アンケートでは約7割がExcellent、約3割がGoodの高評価であった。

○組織的な国際協力体制の強化

国連アカデミック・インパクト（UNAI）に参画し、国内外の機関との情報交換、協力体制を強化した。そこで得られる様々な活動情報を本学学生、教職員へ周知した。また、JICA連携事業の一環として日越大学構想に参画、正式な業務実施契約を交わし、今まで培ってきた本学とベトナムとの交流をさらに発展させる素地を整えた。

○国際ネットワークの促進

学術交流協定については、大学間が4件、部局間が37件増加し、それぞれ計109件、534件に上り、研究・教育交流の更なる拡大を図った。また、環太平洋大学協会（APRU）の年次学長会議を本学主催で開催し、環太平洋地域から25大学106名の学長等の参加があった。加えて、APRUのGlobal Health Workshopについても本学主催にて開催し、APRU加盟校及びその他20か国から71大学・243名の参加があり、グローバルヘルスに係る広範なトピックでの議論が行われ、両会議において環太平洋地域における本学のプレゼンス向上及びネットワークの更なる構築を図った。

○海外拠点での活動

優秀な外国人留学生の獲得のため、海外での留学フェア等（計37回）に参加し、本学の留学プログラムの広報に努めた。また、国際的なネットワークの拡充のため、現地の同窓会・同窓生交流会等へ開催支援（計7回）を行い、現地での本学のプレゼンスの向上に寄与した。

○近隣他大学との連携

神戸大学、関西大学、関西学院大学と阪神地区大学国際化推進ネットワークとしてベトナムでの留学フェアへの合同参加（来場者数：ハノイ1,405名、ホーチミン1,433名）、現地高校・大学での広報活動（2校・1大学で計190名参加）、Staff Development研修（受講者数22名）、日韓学生会議等（参加者数16名）の共同イベントを行い、国際化の推進に寄与した。

平成28年度においては、以下のグローバル化にかかる主要事項を実施する。

- ア 学生交流推進WGを設置し、留学生受入れ増加及び派遣増加のための方策及び大学のグローバル化に伴うさまざまな課題やリスク管理策を検討し、実行順次実施していく。
- イ 各部局は、学部および大学院における従来の留学生受入れ方式・就学支援および就職支援方式について調査・検討し、新たな留学生受入れ方法の提案及び数値目標を策定する計画を立案する。
- ウ グローバル連携室を中心に既存の交流協定に基づく交流状況の調査、分析を実施し、交流協定の締結戦略について検討する。
- エ 本学における国際交流をより一層促進させるため、グローバル連携室を中心に海外拠点等を利用して海外の大学等の情報収集を行うとともに、海外拠点の活動状況の調査を行う。また、海外拠点を積極的に活用し、各所掌地域で開催される各種イベント等を支援する。さらに、UC/UCEAP 大阪オフィスと連携し、昨

年度に引き続きUC 学生を対象とした理工系短期留学受入プログラム

「FrontierLab@OsakaU SummerProgram」を受入れ人数を増やして実施するとともに、学生に対する国際教育及び海外留学への意識向上として、英語による特別講義（Case Based Critical Thinking）を開催する。

オ 国際共同研究促進プログラム等を利用し、クロス・アポイントメント制度を積極的に活用するとともに、外国人教員雇用支援事業を実施することにより、外国人教員の更なる採用を促進する。

（3）附属病院に関する目標

【医学部附属病院】

○教育・研究面

・未来医療開発部において、大学における臨床応用へ向けたトランスレーショナルリサーチを総合的に推進するべく、継続的な活動を行った結果、平成27年度においては新たに8件の医師主導治験を開始し、また、新規トランスレーショナルリサーチとして、2件の先進医療Bの承認を取得して全国最多の先進医療を提供するなど、新規医療技術の創出に向けてめざましい成果があった。

・未来医療開発部を中心に進めてきたトランスレーショナルリサーチの活動の中で、本院心臓血管外科のシーズとして開発を進めてきたハートシートが、企業からの薬事承認申請により、世界初の心臓再生医療製品として承認が得られ保険収載されたことで、我が国の医学、医療に大きく貢献した。

・平成27年8月、これまでの本院の実績、質の高い臨床研究を実施できる体制、十分な人員、他の医療機関をサポートする能力などが評価され、厚生労働大臣により我が国初の医療法上の臨床研究中核病院の認可を受けた。

・循環型の医師キャリア形成システムの構築・検証・改善を進めた結果、卒後教育開発センターにおける平成27年度の登録専攻医は、連携病院698名、阪大病院383名の計1,081名となり、第2期期間当初（平成22年度：連携病院404名、阪大病院60名の計464名）に比べ、特に本院での登録専攻医数が約6.5倍に著しく増加した。

・中央クオリティマネジメント部において、学会、医療機関、教育機関等における「ノンテクニカルスキル」、「レジリエンスアプローチ」に関する教材を用いた教育の実施（延べ42回、7,600冊配付）や、eラーニングシステムによる教育を実施（14テーマ、10,203名受講）し、現場の医療従事者の医療安全能力の向上を図った。

・看護部キャリア開発センターにおいて、看護実践能力を向上させるため、一人前（クリニカルラダーⅡ）以上と認定された看護師を対象に、レベルや学習ニーズに応じたキャリア開発研修を実施し、研修コース合計で延べ1,048名（実施時間133時間）が受講した。

○診療面

・平成27年10月に胎児診断治療センターを設置し、院内の胎児疾患において関連部署が連携し、包括的な診断及び治療が可能な体制を構築した。また、平成28年1月に難病医療推進センターを設置し、難病に関するより適切な情報の提供、治験あるいは臨床研究の推進、治療法の開発を含む今後の難病対策を発展させる体制を構築した。さらに、同月、リハビリテーション科を設置し、社会におけるニーズに対応しながら幅広い診療を提供するとともに、新専門医制度における研修プログラムの基幹施設として、リハビリテーション医研修に関して一層の充実を図る体制を構築した。

・手術数の増加に対応するため、また、先進医療機器を十分活用するため、平成27年5月に特定集中治療室（高機能ICU）の拡大、増床を実施し、集中治療体制の充実を図った。

・平成27年9月にがん化学療法をさらにハイボリュームかつ安全に実施するため、オンコロジーセンター棟を開設した。本センター棟の開設により、外来化学療法のための病床が19床から42床に倍増し、一日に最大80名の患者を治療することが可能となった。また、治療のための一連のプロセス（血液検査・診察・治療）を一括して棟内で実施できるようになり、患者の利便性が向上した。さらに、新たに「がん患者・家族相談室」や「患者サロン」、「がん登録室」を設置したにより、地域がん診療連携拠点病院としての機能も充実した。

・平成27年12月に血液浄化部をリニューアルし、透析装置をはじめとする機器の充実や、患者が治療中に寝たままテレビを鑑賞できるモニタの設置など、安心かつ快適な医療を提供する体制を整備した。また、病床数の増床により一日に対応できる患者数が増加した。

○運営面

・平成27年4月、事務部に教育研究支援課を設置し、臨床試験の実施に係る研究倫理審査体制等サポート体制の強化を図った。
・臨床検査の国際規格であるISO15189の認定を、臨床検査部のみならず輸血部、病理部、放射線部及び超音波センターといった広範囲の部門で取得した。いずれの部門においても高い評価を受け、正確かつ迅速な検査、診断を行い病院機能に貢献していることが証明された。
・国際医療センターを中心に、外国人対応マニュアルの作成等インバウンドの基盤整備を実施するとともに、病院職員への周知・教育を行い、平成28年2月に外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）を受審し、全国の大学病院として2番目、国立大学附属病院として初となる認定を得た。
・附属病院の増収につながる病院機能の向上に継続的な取組（特定集中治療室の増床を伴う改修、血液浄化部の透析ベッド増設など）を行った結果、診療単価の上昇を実現し、第2期期間当初（平成22年度請求額298.5億円）から平成27年度請求額366.2億円と大幅な増加を図ることができた。

【歯学部附属病院】

○教育・研究面

・研修医教育の中に、地域在住や施設の高齢者に対する歯科医療の実態を体験、実習できるプログラムを加えて試行を行い、平成28年度から正式採用することを決めた。
・国際歯科医療センターの活動を開始して、海外からの歯科学生ならびに歯科医師の見学、研修をより積極的に受け入れる体制を構築した。

○診療面

・曜日ならびに診療科目を限定した診療時間の延長を開始し、毎週100名以上の患者数を増加させることで、患者の利便性を向上させた。
・国際歯科医療センターの活動を開始して、外国籍の患者へのサポートを改善し、年間100名を超える来院を記録した。
・高度先進歯科医療のうちインプラント治療の件数を維持しつつ、歯周組織再生及び顕微鏡根管処置の実施数をそれぞれ平均30～50件増加させた。

○運営面

・診療実績ならびに収支について、病院執行部ならびに事務部とで随時協議を行い、迅速な対応を図った。
・今後の附属病院の運営上で不可欠となる患者用立体駐車場の建設ならびに路線バスのエンドループの移設の誘致を具体的に準備し、設計に入った。
・矯正科における近年の患者数の増加と学童期の患者に対するアメニティ向上に対応するために診療室の改修を行った。
・附属病院の再開発の具体的な計画の立案を開始した。

平成28年度においては、以下の附属病院にかかる主要事項を実施する。

- ア 臨床研究及び新規医療技術のトランスレーショナルリサーチの実践を推進するとともに、先進的医療の開発・導入を推進する。
臨床研究環境の整備や臨床研究の支援を強化するための組織の設置に取り組む。
- イ 地域連携支援体制の充実に取り組むとともに、高度機能病院として集学的がん診療、臓器移植、造血幹細胞移植、再生医療等を推進する。
- ウ 医療安全の徹底及び職員教育として、医療安全・感染対策等に関わる講習会・研修会の開催や院内巡視等に取り組む。

- エ 平成29年度から始まる新たな専門医制度に対応した専門研修施設及びプログラムを整備する。
歯科医師臨床研修プログラムの検証・改訂に取り組む。
専門医等の育成に向けた教育の実施、各種医療従事者に対する研修の実施や学術セミナーを開催する。
- オ 各診療科及び各部署を対象として病院長によるヒアリングを実施し、現状の把握・分析、問題点の抽出、改善に向け取組を推進する。
病院長のリーダーシップのもと、病院長裁量経費の配分や適正な人員配置に取り組む。

II 業務運営・財務内容等の状況

1 組織運営の改善に関する目標

○未来戦略機構による大学改革及びIRの取り組み推進

・研究推進部門のグローバルヒストリー研究部門において、国際的に優れた研究者を業績変動型の年俸制（65歳定年制）により雇用し、多言語教育（マルチリンガル）と学際的な「超域」研究の推進を図った。

・グローバル化推進部門に93名の外国人研究者等を受け入れ、本学における教育・研究活動の国際化の推進を図った。

・戦略企画室では、海外の研究大学との共同調査プロジェクトであるSERU（研究大学における学びの調査）を実施し、その分析結果をディプロマ・ポリシーに基づいた教育内容や学習到達度の根拠資料として教育改革推進会議等に報告し、意見交換を行った。その結果、現在検討中の新教育課程においては、学生の主体的な学びを促進するために、アクティブラーニング型の授業手法を推進していくことや、シラバスハンドブックを作成し、学習目標や授業時間外学習についてのシラバスの内容の充実化を図っていくことなどの方針形成として結実した。

・シラバス入力率改善のための全学的なチェック体制を整備するとともに、入力率のデータを教育改革推進会議にて共有した結果、より一層のシラバス入力率の改善がなされた。また、内容の充実化に向けて『大阪大学シラバス作成のためのハンドブック』を作成し、全教員に配付した。

・卒業生調査および企業調査の結果を、教育担当理事のもと開催された教育担当懇談会にて報告し、全学的な学習目標の見直しについて意見交換を行い、新教育課程の検討の参考としていくことが共有された。

○運営体制の見直しについて

・執行部による的確なガバナンス体制を構築することに加えて、国立大学を取り巻く昨今の厳しい環境の中では、全構成員が有する豊かな潜在力を引き出せるような意思決定システム、将来計画策定システムを構築する必要性を感じ、新室体制を設けた。

・新室体制としては、まず、「合意形成に基づくスピード感ある意思決定」を実現するものとして、理事のもとに、責任をもって担当業務を進める室体制の理念を継承しつつ、意思決定や将来計画策定が機動的に行われるシステムを再構築した。

・また、各室間にまたがる案件の連絡調整機能を担う組織として、室連絡協議会を置いた。

・さらに、URA業務を担ってきた大型教育研究プロジェクト研究室と、IR業務を担ってきた未来戦略機構戦略企画室IRチーム等を改組し、本学の教育研究等のさらなる活性化に向けて、執行部の大学経営を支援することを目的に、「経営企画オフィス」を平成28年4月に設置した。

・このことにより、「総長・室長（理事）がリーダーシップを発揮し、機動的な意思決定」を行うことが可能となった。

○予算調整制度の創設について

中長期的財政ビジョンに基づく堅実な大学経営に向けた取り組みとして、予算配分方法に関する工夫を最大限に図ることで、各部署の運営を支援することを企図して、各部署の中期財政見通しに応じて複数年に亘って予算配分調整を行う「予算調整制

度」を創設し、平成28年度の予算配分に際して適切に反映させた。

○大阪大学未来戦略に基づく柔軟な人事制度の構築

- ・多様かつ優秀な教員を確保するため、業績変動型の年俸制（65歳定年制）を活用し、国際的に優れた研究者等（教授相当）、定年前（58歳以上）の教授で月給制からの移行者、新規採用者等として、平成27年度末までに213名の教員に適用した。
- ・業績変動型の年俸制に関して、新規採用の助教については、募集要項に原則として年俸制を適用する旨を記載し、また、64、65歳の教員に対しては、担当理事が直接面談及び説明を行い、年俸制への移行を促進した。
- ・「国際ジョイントラボ」、「外国人教員雇用支援事業」などを活用し、クロス・アポイントメント制度を適用することにより、平成27年度末までに100名程度の優れた外国人研究者等を採用した。併せて、今後も「国際ジョイントラボ」などを推進する中で引き続き活用を促すこととした。

○男女共同参画・障がい者雇用促進に向けた取り組み

- ・各部局における取組の推進と連携を強化するため、副学長を室長とし各部局から推薦を受けた教授を室員とする男女共同参画推進オフィスを立ち上げた。
- ・「大阪大学男女共同参画基本計画」の中間評価において「男女共同参画に関して関心の薄かった層への働きかけを行う」方針を踏まえ、今年度は、学部生、大学院生を主な対象とした男女共同参画参画セミナーを部局、研究会と共催で開催し39名が参加した。
- ・障がい者雇用に関する意識啓発のより一層の推進を図るため、引き続き、講演会を実施する方針を踏まえ、今年度も障がい者雇用促進に関する講演会を開催し、46名が参加した。
- ・ワークライフバランス実現のため、従前からの出産、育児、介護等により、研究時間を十分に確保できない者に、大学院修了者等を長期間（最長1年間）にわたり研究支援員として配置する研究支援員制度に加えて、短期間（最長2か月間）の支援が利用できる制度を平成27年10月から導入し、2名の者を採択した。
- ・ワークライフバランス等の観点から、多様な働き方へのニーズに対応すべく、変形労働時間制及び早出遅出勤務者の対象を平成28年度から拡充することを決定した。

平成28年度においては、以下の組織運営の改善にかかる主要事項を実施する。

- ア 理事が所掌する事項について、室員の合議による、合議形成を経た意思決定を行う「室」を設置し、室長である理事が方向性を判断することにより、スピード感を持った意思決定を行う。さらに、室連絡協議会を設け、空間の連携・調整を行う。
- イ 総長のリーダーシップが発揮できるよう、全学的な視点から重点的経費の戦略的予算配分を行う。また、大学に留保したポストについて、戦略性と発展性をもった重点的な配分を進める。
- ウ 評価連動型年俸制、クロス・アポイントメント制度を推進しつつ、その検証を行い、必要に応じ制度の見直しを行う。
- エ 平成28年度業務監査及び会計監査に係る監査計画を作成し実施する。また、監事、監査室、会計監査人との三者会議を実施し、監査結果を共有する。
- オ 平成27年度業務監査及び会計監査の指摘事項への改善状況を事後確認する。
- カ 教育研究等の実績に応じた新たなインセンティブ等の検討を開始する。
- キ 男女共同参画を推進するための新たな推進体制のもと、「男女共同参画推進基本計画」に続く「男女協働推進宣言（仮称）」を策定し、これに基づく施策を開始する。
- ク 障がい者法定雇用率を維持するため、障がい者の雇用促進方策を維持しつつ、障がい者雇用等のための新たな業務内容等について検討する。
- ケ 教職員に対する研修、自己啓発休職等の実施状況を確認し、その内容について

検証する。

- コ 総長のリーダーシップのもと、教育研究組織の果たすべき役割や機能の必要性を戦略的に判断し、同組織の見直しを行う。
- サ 平成28年度に設置するコラボレーティブ・イノベーション・センター（仮称）を母体として、新たな学位プログラムを設置するための検討を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

○事務の活性化の推進

本部と部局間、本部内及び部局間の連携促進を目的とした情報・課題を共有するワークショップを実施（2テーマ×2回、延べ4回）し、また、事務職員の意識改革や活性化に繋げる取組として、学内の事務改善の取組事例や資質向上に関する情報などを紹介する情報誌を2回発行し、事務の活性化を図った。

平成28年度においては、以下の事務等の効率化・合理化にかかる主要事項を実施する。

- ア 事務組織の機能や編成について効率性・効果性の観点から検討するとともに、可能なものから見直しを進める。
- イ 事務簡素化・効率化について検討するとともに、可能なものから実行する。
- ウ 若手職員（平成27年度未受験者・平成27年度新規採用者等）にTOEIC-IPテストを受験させるとともに、研修等を通じ英語力向上に資する取組を行う。
- エ 簿記、知財等の専門研修を実施し、専門資格の取得を促進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

○大型プロジェクト獲得に向けた組織体制の強化

教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントを担当する「大型教育研究プロジェクト支援室」を強化してURA16名体制とした。この体制により、研究推進部との協力の下、模擬ヒアリング、ヒアリングに係る旅費支援、大型科研費や日本学術振興会特別研究員などの申請支援業務に加え、CREST・AMED-CREST・さきがけ・PRIMEの申請に係る学内説明会の企画・実施や、アムステルダム大学の研究支援者と連携して国際共同研究立上げに向けた研究者面談などを進め、研究戦略企画支援、外部資金プロジェクト公募情報収集・分析、研究の国際的活動支援を行った。その結果、科研費（基盤S、新学術領域）（採択11件）、CREST・AMED-CREST・さきがけ・PRIME（採択21件）等の大型プロジェクトや、日本学術振興会特別研究員（採択SPD 3件、PD 19件、DC1 48件、DC2 63件、RPD 5件）の採択に貢献し、競争的資金の獲得額の向上に繋がった。

○自己収入の安定的確保

附属病院については、質と倫理を兼ね備えた大学病院としての使命を一層推進し、豊かな人間性を持った優れた医療人の育成、未来医療の開発・実践と地域医療及び国際医療への貢献、病院運営のための基盤強化等を図った。これにより附属病院収入が年度計画額と比較して約20億円増収するなど健全な病院運営を行った。また、昨年度に引き続き財務・病院担当理事と医・歯学部附属両病院長による懇談会を開催し、病院運営等に関する意見交換の場を設けたことで、病院の経営状況等に対する共通認識をより深めることができた。

○未来基金の充実

大阪大学未来基金をより充実させるために、渉外活動担当職員を2人から4人に増

いて全学調査を行い、35件の支援要求（性能・機能向上14件、修理21件）に対して、28台の機器の支援を行った。運用状況については、現在98台を共同利用に供している。

また、機器利用に関する知識・技術・情報を得るための講習会・セミナーの実施や利用者の利便性向上のための利用者からの要望に対応した機器利用WEBシステムの機能追加・拡張、技術相談、情報提供等を通して、利用者技術支援を行ったことで、リユース機器の部局内における利用件数は計14,909件で、部局を跨がる部局間共同利用については、医・歯・生命・理・工・産・基・薬・蛋・微・接・未来等幅広く利用され、計1,038件であった。学外共同利用については、18台を学外利用に供しており、学外からの依頼分析を、計46件実施した。さらに、外国人教員や研究者、留学生の機器利用を促進するための取組に力を入れ、65人が機器利用（40名）、講習会（19名）、利用説明会（1名）、技術相談（5名）などの支援サービスを利用した。

○資産の効率的・効果的活用

前年度に引き続き、補助金を獲得した研究者個人の負担軽減及び研究の円滑な進展のために、研究者に対して必要な資金を立て替え、当該補助金等の受領前の研究開始を支援する制度により、平成27年度は950件約186億円を研究資金の立替を承認し、資金を有効に活用した。

平成28年度においては、以下の資産の運用管理の改善にかかる主要事項を実施する。

- ア 保有資産を有効かつ効率的に活用するため、利用状況・運営状況も含めた資産の実態把握を行い、整理・分析した上で、保有資産の有効活用に向けた様々な取組を総合的に推進する。
- イ 資金の計画的運用を行うため、専門家を含む運用ワーキンググループの意見を取り入れた最適な運用に取り組む。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検・評価に関する目標

○自己点検・評価の促進

組織評価として、全部局を対象に部局年度計画の達成状況を継続して評価しており、部局の特筆すべき優れた事項に加え、大学の実績として評価できる事項についても積極的に評価するとともに、部局の実績において次年度以降改善すべき点を指摘することとし、部局の自己点検・評価の促進に繋げた。評価結果については、部局へのフィードバックに加えて、教育研究情報等の公表を行い社会的説明責任を果たすという観点から、大学ホームページで公表した。

全学基礎データ・教員基礎データを基にした「教育研究活動に関する分析資料」について、分析項目について、見直しを行った上で作成し、部局へフィードバックすることにより、各部局の自己点検・評価の促進、教育研究活動等の改善・充実に繋げた。上記の両資料については、総長・理事による部局運営方針ヒアリングに活用した。

平成28年度においては、以下の自己点検・評価にかかる主要事項を実施する。

- ア 全学として重視する評価指標を設定するなど、評価手法の改善を図った上で、達成状況評価を実施する。
- イ 大学機関別認証評価の結果を全学にフィードバックするとともに、大学運営の改善に活用する。また、達成状況評価の評価結果を各部局にフィードバックす

るとともに、ホームページで公表する。

2 広報に関する目標

○研究成果の国際発信

研究成果のプレスリリースを行う際に、併せて海外のメディア、研究機関へ研究ニュースを配信するオンライン科学情報サービス「EurekAlert!」（米国）及び「AlphaGalileo」（英国）へも情報発信を開始し、これまで個々の研究者に委ねていた研究成果の国際発信について、大学として一元的に発信を行うよう強化した。

○ホームページの充実

公式ホームページのデザインを改修し、トップページの文字情報を減らして写真や図をわかりやすく配置するなど、視認性を向上させた。

平成28年度においては、以下の広報にかかる主要事項を実施する。

- ア 広報活動を充実させ、大阪大学の教育・研究活動等を国内外に積極的に発信していく。

V その他業務運営に関する重要目標

1 キャンパス整備に関する目標

○施設老朽化対策の実施

施設の維持管理を将来にわたって計画的かつ持続的に大学の責任で実行していくために必要となる財源確保の方策として、平成24年度に他の国立大学法人に先立ち策定した「施設老朽化対策」により、平成27年度は約6.8億円の予算を確保し、全学の要望事業のヒアリング、現地調査を経て、評価基準に基づく実施の優先順位付けを行い、緊急性、必要性の高い建物の改修、建築設備の更新など37事業を実施した。

○省エネルギーに資する重点的な取組

省エネルギーに資する取組の結果、中期計画の最終年である平成27年度には、平成22年度と比べて約1,985万kWh（平成27年度の使用電力量の約10%に相当）の電力及び約390万 m^3 （平成27年度のガス使用量の約75%に相当）のガスが削減できた。

平成28年度においては、以下のキャンパス整備にかかる主要事項を実施する。

- ア 教育研究環境等の改善及び機能を強化し、防災機能を高めつつ、グローバル化を促進するため、種々の整備手法などを活用する。
- イ 進行中のPFI事業（（豊中）学生交流棟施設整備等事業、（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備等事業）を確実に推進するとともに、グローバルな視点からの宿舍再編整備等において、PFI事業を推進する。
- ウ キャンパスマスタープランに基づき、街路の継続的な補修など、安心して移動や利用ができるキャンパス交通環境の整備を進める。
- エ キャンパスマスタープランに基づき、構成員や周辺住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成するため、キャンパスアメニティーの充実を進める。
- オ 効率的なスペースの運用・再配分を行うため、全学的・戦略的な観点から施設の有効利用に関する点検・評価を実施する。
- カ 維持保全マニュアルに基づき、適切な維持保全を行うとともに、施設老朽化対策により緊急性、必要性の高い建物の改修、建築設備の更新等を実施する。
- キ 省エネルギーの実施状況等の調査・分析を行い、効率的な省エネルギー対策を検討する。省エネ推進会議を開催し、全学的な省エネルギー活動を推進する。

夏季・冬季の節電・省エネ計画を策定する。

2 リスク管理に関する目標

○安全指導・教育の推進

- ・部局における実験等の安全指導・教育のため、「安全のための手引き2016」を法改正に伴う見直しを行い、安全教育の充実強化を図った（発行部数6,000部）。また大学の国際化に対応するために留学生等にも周知できるように、英語版「SAFETY MANUAL2016」を発行し、リスク軽減の啓発を行った（発行部数750部）。
- ・アジア・欧州等で発生したテロ等に関し、事案発生後、速やかに現地の警戒レベル等を含め各部局に通知を行い、学生・教職員の海外渡航、滞在について注意喚起を行った。

平成28年度においては、以下のリスク管理にかかる主要事項を実施する。

- ア 危機管理意識の高い教育研究環境を構築するために、事故・災害に関する情報を各関連部署と連携を強化し、大学のリスクについて点検し、事故・災害情報の分析を行う。
- イ 実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、法令等に基づいた各部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。
- ウ 適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、各部局の安全衛生管理・環境保全の向上について指導・助言を行う。
- エ リスク管理担当理事及び安全衛生管理部において、リスク管理に関する全学的な教育・講習を継続的に実施するとともに、各部局の状況に応じたリスク管理教育・講習の実施を促進する。
- オ メンタルヘルスケアに係る診療・相談・復職支援を適切に実施する。
- カ 教職員の理解を高めるためにキャンパスライフ支援センターとの共催で各部局を対象にメンタルヘルス研修会を実施する。
- キ 安全衛生管理部と協力して、管理監督的立場にある教職員を対象にメンタルヘルス講習会を実施する。
- ク ハラスメント防止のための研修等を実施し予防啓発に努めつつ、新たな啓発方法について検討し実施する。

3 法令遵守に関する目標

○エックス線発生装置の管理体制の整備

- ・エックス線発生装置の使用について、これまでは部局ごとに異なった管理をされていたが、大学としてのリスク管理の観点から、「大阪大学エックス線等障害予防規程」を制定し、部局個々の対応状況を一括して把握、管理する体制を構築した。

○不正使用防止策の強化を図るための各種取組み

- ガイドラインに沿った不正使用防止体制のもと、以下の再発防止策を講じた。
- ・コンプライアンス推進責任者、同副責任者向け説明会を実施した。また、その内容をもとに、部局等の個別内容を加味し、全部局においてコンプライアンス教育を実施した。
- ・不正使用防止計画推進室において、平成27年6月に公表に至った不正事案を踏まえたコンプライアンス教育教材を作成し、各部局でのコンプライアンス教育において活用を図り、再発防止を訴えた。
- ・継続的に広報誌「STOP！研究費不正！」（年4回発行）をメール配信し、全教職員

等に不正使用防止に係る学内の対策等について周知を行うとともに、部局のコンプライアンス教育においても活用を図った。

第9号 特集「公的研究費の不正使用の発生について」（27年6月17日）

第10号 「公的研究費の適正な運営・管理活動」等について（27年11月11日）

第11号 特集「公的研究費の不正使用の発生！！」（28年1月13日）

第12号 「不正使用防止のための更なる防止策」等について（28年2月23日）

・平成27年12月公表の不正事案を踏まえて、コンプライアンス教育用のe-learningシステムの「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」の設問を顕在化したリスク要因を反映させた内容に見直し新たに実施した。

・新規採用教職員及びTA、RA、アルバイト、チューターに対して、採用時に配付しているリーフレット「STOP！研究費不正 —新規採用教職員の皆様へ—」、「STOP！研究費不正 —TA、RA、アルバイト、チューターとして業務を行っていただく方へ—」を改訂し、不正使用への関与は犯罪であり、刑事告訴等を検討することを追記し、牽制機能を強化した。

・取引業者に対して、配付を行っていたリーフレット「STOP！研究費不正 —取引業者の皆様へ—」を、不正使用への関与は犯罪であり、刑事告訴等も検討することを強調した内容に見直し、不正に関与しないこと及び不正行為の依頼があった場合は通報窓口連絡することを要請する内容とし、周知を行った。また、ポスターについても、不正使用は犯罪であり、刑事告訴等も検討することを強調した内容に見直し、掲示を行っている。

・平成27年12月公表の不正事案を受け、教員に対して教員発注制度における教員等の権限と責任について、各部局において再教育（説明会等）を行った。

・外国人教職員向けに、リーフレット「STOP！研究費不正 —新規採用教職員の皆様へ—」の英語版を作成し、不正使用防止に係る基本的な内容の周知を行えるようにした。また、「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」の設問においても、英語版を作成し、不正使用防止への理解促進を図った。

平成28年度においては、以下の法令遵守にかかる主要事項を実施する。

ア 公的研究費の不正使用防止のため、ルールと実態の乖離がないか研究室へのモニタリングを充実するなど再発防止策の継続的かつ効果的な取組を実施する。

イ 公的研究費に携わる教職員・院生等の意識向上に向け、広報誌の発行やコンプライアンス教育を実施する。

ウ 各部局の研究倫理教育責任者が中心となり、研究分野の特性に応じた研究倫理教育を実施する。

4 情報基盤の整備・活用に関する目標

○セキュリティ対策ソフトウェアの導入

・情報セキュリティの向上を図るため、マイクロソフト包括契約を活用したセキュリティ対策ソフトウェアを昨年度に引き続き利用し、大学管理PC 3,070件、個人PC 825件（学生705件）のインストールが行われた。

○学習環境の整備による図書館の利用促進

・生命科学図書館におけるラーニング・コモンズスペースの拡充やTA等による学習支援の充実など、学習環境の整備を進め図書館の利用促進に繋げた。図書館全体の入館者数・貸出冊数は、27年度は約132万人・約40万冊に増加となった。

○情報発信機能の充実

・機関リポジトリ構築事業を推進するとともに、ジャパンリンクセンター準会員の参加承認を得て、リポジトリ搭載コンテンツへのDOI（デジタルオブジェクト識別子：電子コンテンツを識別するための文字列）付与の体制を整えるなど、教育・研究成果の発信に寄与した。登録コンテンツ数・アクセス数は、約5万2千件・約240万件に増加。

○貴重資料の利活用の促進

・本学貴重資料である「懐徳堂文庫」のうち、特に重要な歴史資料について、外部資金を獲得してデジタル画像化と目録の整備を進め、「懐徳堂文庫」データベースとして「Web懐徳堂」で公開するなど、貴重資料の利活用を促進した。デジタル画像化資料は、123点423冊。目録整備資料は、3,585冊。

平成28年度においては、以下の情報基盤の整備・活用にかかる主要事項を実施する。

- ア 情報セキュリティの意識向上を図るため、講習会の開催及び意識チェックを実施する。
- イ 情報セキュリティ確保に係る評価指標の策定を開始する。

3. 沿革

- 1724（享保 9）年 懐徳堂創設
- 1838（天保 9）年 適塾創設
- 1931（昭和 6）年 医学部と理学部の2学部からなるわが国6番目の大阪帝国大学創設
- 1933（昭和 8）年 大阪工業大学を吸収して工学部を設置
- 1942（昭和17）年 前年史跡指定を受けた適塾跡が大阪帝国大学に移管
- 1945（昭和20）年 大阪空襲で懐徳堂講堂が焼失
- 1947（昭和22）年 大阪大学と改称
- 1949（昭和24）年 学制改革により、理・医・工・文・法経の5学部からなる新制大阪大学として新たなスタートを切り、一般教養部を設置
- 1951（昭和26）年 歯学部を設置
- 1953（昭和28）年 文・法・経済・理・薬・工の各研究科設置
法経学部を法学部と経済学部に分離
- 1955（昭和30）年 医学研究科、薬学部を設置
- 1960（昭和35）年 歯学研究科を設置
- 1961（昭和36）年 基礎工学部を設置
- 1964（昭和39）年 基礎工学研究科を設置
- 1972（昭和47）年 人間科学部を設置
- 1974（昭和49）年 言語文化部を設置
- 1976（昭和51）年 人間科学研究科を設置
- 1981（昭和56）年 健康体育部を設置
- 1989（平成元）年 言語文化研究科を設置
- 1993（平成 5）年 医学部保健学科を設置
- 1994（平成 6）年 国際公共政策研究科を設置
- 2002（平成14）年 情報科学、生命機能各研究科を設置
- 2004（平成16）年 国立大学法人大阪大学に移行
高等司法研究科を設置
- 2007（平成19）年 大阪外国語大学と統合し、外国語学部を設置
- 2009（平成21）年 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科を設置
- 2012（平成24）年 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科を設置（大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科を廃止）

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

大阪大学	本部事務機構	総長室、未来戦略支援事務室、広報・社会学連携オフィス、総務企画部、研究推進部、財務部、情報推進部、教育推進部、施設部、監査室、不正使用防止計画推進室、環境・エネルギー管理課、ハウジング課	
	附属図書館	総合図書館	
	学部	文学部 人間科学部 外国語学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 基礎工学部	
		生命科学図書館 理工学図書館 外国学図書館	
		大学院	文学研究科 人間科学研究科 法学研究科 経済学研究科 理学研究科 医学系研究科 歯学研究科 薬学研究科 工学研究科 基礎工学研究科 言語文化研究科 国際公共政策研究科 情報科学研究科 生命機能研究科 高等司法研究科
			病院 動物実験施設 病院 歯科技工士学校 比較行動実験施設 法政実務連携センター 構造熱科学研究センター 基礎理学プロジェクト研究センター 先端強磁場科学研究センター 共同研究実習センター ツインリサーチセンター PEI分子イメージングセンター 最先端医療イノベーションセンター 口腔科学フロンティアセンター 薬用植物園 実践薬学教育研究センター 創薬センター 薬学地域医療教育研究センター 超精密科学研究センター アトミックデザイン研究センター フロンティア研究センター サステイナビリティ・デザイン・オンサイト研究センター 高度人材育成センター 構造・機能先進材料デザイン教育研究センター 極限科学センター 未来研究推進センター
			大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所
		附属研究所	微生物病研究所 産業科学研究所 蛋白質研究所 社会経済研究所 接合科学研究所
			子どものころの分子統御機構研究センター 感染動物実験施設 感染症DNAチップ開発センター 難治感染症対策研究センター 遺伝情報実験センター 感染症国際研究センター 産業科学ナノテクノロジーセンター 総合解析センター 電子ビーム科学研究施設 産業科学連携教育推進センター 国際共同研究センター 蛋白質解析先端研究センター 行動経済学研究センター スマートプロセス研究センター
		学内共同教育研究施設	低温センター 超高分電子顕微鏡センター ラジオアイソトープ総合センター 環境安全研究管理センター 国際教育交流センター 生物工学国際交流センター 太陽エネルギー化学研究センター 総合学術博物館 保健センター 国際医工情報センター コミュニケーションデザイン・センター 数理・データ科学教育研究センター 科学機器リノベーション・工作支援センター グローバルコラボレーションセンター 日本語日本文化教育センター 環境イノベーションデザインセンター ナノサイエンスデザイン教育研究センター
		全国共同利用施設	核物理研究センター サイバーメディアセンター レーザーエネルギー学研究センター 免疫学フロンティア研究センター 脳情報通信融合研究センター
		世界トップレベル研究拠点	
		融合研究拠点	
		学内組織	未来戦略機構 全学教育推進機構 産学連携本部 情報推進本部 教育学習支援センター 21世紀構徳堂 適塾記念センター 安全衛生管理部 環境・エネルギー管理部 法務室 キャンパスライフ支援センター
		海外拠点	北米センター 欧州センター ASEANセンター 東アジアセンター

7. 所在地

- | | |
|---------------|--------|
| ・吹田地区（本部事務機構） | 大阪府吹田市 |
| ・豊中地区 | 大阪府豊中市 |
| ・中之島地区 | 大阪府大阪市 |
| ・箕面地区 | 大阪府箕面市 |

8. 資本金の状況

284,638,650,578円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成27年5月1日現在）

総学生数	23,421人
学士課程	15,535人
修士課程	4,435人
博士課程	3,245人
専門職学位課程	206人

10. 役員の状況

(平成27年8月25日まで)

役職	氏名	任期	経歴
総長	平野俊夫	平成23年 8月26日 ～平成27年 8月25日	平成20年 4月 大阪大学大学院医学系研究科長・医学部長
理事・副学長 (企画、評価担当)	恵比須 繁之	平成23年 8月26日 ～平成27年 8月25日	平成16年 4月 大阪大学歯学部附属病院長
理事・副学長 (教育担当)	東島 清	平成23年 8月26日 ～平成27年 8月25日	平成20年 4月 大阪大学大学院理学研究科長・理学部長
理事・副学長 (産学連携、情報担当)	馬場 章夫	平成23年 8月26日 ～平成27年 8月25日	平成20年 4月 大阪大学大学院工学研究科長・工学部長
理事・副学長 (基盤研究、リスク管理担当)	相本 三郎	平成23年 8月26日 ～平成27年 8月25日	平成20年 4月 大阪大学蛋白質研究所長
理事・副学長 (財務戦略担当)	大竹 文雄	平成25年 8月26日 ～平成27年 8月25日	平成19年 4月 大阪大学社会経済研究所長
理事 (人事労務戦略、多様な人材活用、事務改革担当)	大木 高仁	平成26年 2月 1日 ～平成27年 8月25日	平成25年 4月 文部科学省大臣官房審議官
理事・副学長 (国際・広報戦略、社会学連携担当)	岡村 康行	平成25年 8月26日 ～平成27年 8月25日	平成23年 8月 大阪大学大学院基礎工学研究科長・基礎工学部長
監事(常勤)	関 順一郎	平成24年 4月 1日 ～平成28年 3月31日	平成18年 3月 サントリー文化財団専務理事
監事(非常勤)	内藤 欣也	平成26年 4月 1日 ～平成28年 3月31日	平成16年 2月 みずほパートナーズ法律事務所設立

(平成27年8月26日から)

役 職	氏 名	任 期	経 歴
総 長	西 尾 章治郎	平成27年 8月26日 ～平成33年 8月25日	平成16年 4月 大阪大学大学院情報科学 研究科長
理事・副学長 (総合計画、評価、広報 担当)	三 成 賢 次	平成27年 8月26日 ～平成29年 8月25日	平成16年 4月 大阪大学大学院法学研究 科長・法学部長
理事・副学長 (教育担当)	小 林 傳 司	平成27年 8月26日 ～平成29年 8月25日	平成17年 4月 大阪大学教授コミュニケ ーションデザイン・セン ター
理事・副学長 (研究、リスク管理担当)	八 木 康 史	平成27年 8月26日 ～平成29年 8月25日	平成24年 4月 大阪大学産業科学研究所 長
理事・副学長 (財務、情報担当)	小 川 哲 生	平成27年 8月26日 ～平成29年 8月25日	平成26年 4月 大阪大学大学院理学研究 科附属基礎理学プロジェ クト研究センター長
理事・副学長 (グローバル連携担 当)	星 野 俊 也	平成27年 8月26日 ～平成29年 8月25日	平成23年 4月 大阪大学大学院国際公共 政策研究科長
理事・副学長 (産学連携、病院運営 担当)	吉 川 秀 樹	平成27年 8月26日 ～平成29年 8月25日	平成24年 4月 大阪大学医学部附属病院 長
理事・副学長 (男女共同参画、社会学 連携担当)	工 藤 眞由美	平成27年 8月26日 ～平成29年 8月25日	平成19年 8月 大阪大学大学教育実践セ ンター長
理事 (人事労務戦略、多様な 人材活用、事務改革担当)	大 木 高 仁	平成27年 8月26日 ～平成27年12月31日	平成25年 4月 文部科学省大臣官房審議 官
理事 (人事労務、事務組織 担当)	鬼 澤 佳 弘	平成28年 1月 1日 ～平成29年12月31日	平成24年 9月 文部科学省大臣官房審議 官
監事 (常勤)	関 順一郎	平成24年 4月 1日 ～平成28年 3月31日	平成18年 3月 サントリー文化財団専務 理事
監事 (非常勤)	内 藤 欣 也	平成26年 4月 1日 ～平成28年 3月31日	平成16年 2月 みずほパートナーズ法律 事務所設立

1 1. 教職員の状況（平成27年5月1日現在）

教員 5,164人（うち常勤 3,465人、非常勤 1,699人）

職員 4,844人（うち常勤 2,898人、非常勤 1,946人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で81人（約1.3%）増加しており、平均年齢は41歳（前年度41歳）となっております。このうち、国からの出向者は19人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は19人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表 (詳細については、平成27事業年度 財務諸表の1～4ページを参照。)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	409,314	固定負債	76,495
有形固定資産	401,698	資産見返負債	56,615
土地	222,608	センター債務負担金	1,925
減損損失累計額	△77	長期借入金	10,314
建物	187,330	引当金	260
減価償却累計額	△72,048	退職給付引当金	0
減損損失累計額	△10	環境対策引当金	260
構築物	13,420	その他の固定負債	7,379
減価償却累計額	△7,780	流動負債	43,934
減損損失累計額	△0	運営費交付金債務	-
工具・器具及び備品	154,982	その他の流動負債	43,934
減価償却累計額	△121,808	負債合計	120,430
その他の有形固定資産	25,082	純資産の部	
その他の固定資産	7,615	資本金	284,638
流動資産	59,142	政府出資金	284,638
現金及び預金	48,598	資本剰余金	14,673
その他の流動資産	10,544	利益剰余金	48,714
資産合計	468,456	純資産合計	348,025
		負債純資産合計	468,456

2. 損益計算書 (詳細については、平成27事業年度 財務諸表の5～6ページを参照。)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	140,702
業務費	135,370
教育経費	5,949
研究経費	19,996
診療経費	24,766
教育研究支援経費	4,004
人件費	60,083
その他	20,570
一般管理費	3,977
財務費用	425
雑損	929
経常収益 (B)	144,921
運営費交付金収益	46,173
学生納付金収益	12,361
附属病院収益	38,888
その他の収益	47,496
臨時損益 (C)	3,839
目的積立金取崩額 (D)	33
当期総利益 (B-A+C+D)	8,091

3. キャッシュ・フロー計算書（詳細については、平成27事業年度 財務諸表の7～8ページを参照。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	14,713
人件費支出	△63,855
その他の業務支出	△55,418
運営費交付金収入	45,008
学生納付金収入	12,883
附属病院収入	38,522
その他の業務収入	37,573
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	5,323
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△4,291
IV 資金に係る換算差額(D)	△2
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	15,743
VI 資金期首残高(F)	18,354
VII 資金期末残高(G=E+F)	34,098

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（詳細については、平成27事業年度 財務諸表の10ページを参照。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	56,085
(1) 損益計算書上の費用	140,703
(2) (控除) 自己収入等	△84,617
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	5,958
III 損益外減損損失相当額	79
IV 損益外有価証券損益相当額（その他）	136
V 損益外利息費用相当額	1
VI 損益外除売却差額相当額	43
VII 引当外賞与増加見積額	50
VIII 引当外退職給付増加見積額	216
IX 機会費用	9
X 国立大学法人等業務実施コスト	62,582

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成27年度末現在の資産合計は前年度比11,772百万円（2.45%）減の468,456百万円となっている。主な増加要因としては、建物新営や改修工事が完了したことにより、建物が5,439百万円（2.99%）増の187,330百万円となったこと、教育研究に必要な機器の取得に

より工具・器具及び備品が9,111百万円(6.24%)増の154,982百万円となったこと、出資事業において投資組合を設立のための出資を行ったことにより、その他関係会社有価証券として2,851百万円新規計上し関係会社株式が2,863百万円(5,603.68%)増の2,914百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物にかかる減価償却累計額が竣工や改修による増加に伴い、減価償却累計額が△6,256百万円(9.50%)増の△72,048百万円となったこと、工具・器具及び備品にかかる減価償却累計額が△9,347百万円(8.31%)増の△121,808百万円となったこと、建物等の完成により建設仮勘定が2,109百万円(58.04%)減の1,524百万円となったこと、未払金の減少や上記投資組合設立のための出資により、現金及び預金が9,456百万円(16.28%)減の48,598百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成27年度末現在の負債合計は17,431百万円(12.64%)減の120,430百万円となっている。主な減少要因としては、補助金等の財源にて取得した固定資産が減少したことにより、見合いの資産見返負債が5,953百万円(9.51%)減の56,615百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金が、法人化以前の病院施設・設備の整備に伴う借入金の返済により2,654百万円(40.45%)減の3,907百万円となったこと、今年度は第二期中期目標期間最終年度であるため運営費交付金債務残高を全学運営費交付金収益に振り替えたことにより、運営費交付金債務が4,951百万円(100%)減の0円となったこと、施設費の減少により3月末の建物竣工にかかる未払金が前年に比して減少したこと等により未払金が6,359百万円(28.30%)減の16,105百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成27年度末現在の純資産合計は5,659百万円(1.65%)増の348,025百万円となっている。主な増加要因としては、建物等の完成により資本剰余金が3,395百万円(4.15%)増の85,021百万円となったこと、積立金の増加により3,412百万円(25.29%)増の16,899百万円となったこと、当期末処分利益の増加により4,679百万円(137.13%)増の8,091百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却に伴い、損益外減価償却累計額が△5,468百万円(8.46%)増の△70,083百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成27年度の経常費用は2,503百万円(1.81%)増の140,702百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究経費の獲得額の増加に伴い、受託研究費が4,061百万円(25.40%)増の20,046百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成27年度の経常収益は3,312百万円(2.33%)増の144,921百万円となっている。主な増加要因としては、病院の経営努力により附属病院収益が2,176百万円(5.92%)増の38,888百万円となったこと、受託研究費獲得額の増加等により、受託研究等収益が4,335百万円(25.83%)増の21,119百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設整備補助金による工事から出る費用の減少により施設費収益が891百万円(74.98%)減の297百万円となったことが挙げられる。

(臨時損益)

負債における運営費交付金債務の減と同様に、中期計画最終年度に債務として残っている運営費交付金を臨時利益として収益化したことなどにより、3,836百万円(139,602.34%)増の3,839百万円となっている。

(当期総利益)

上記経常損益等の状況から、平成27年度の当期総利益は4,679百万円(137.13%)増の8,091百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは4,183百万円(22.14%)減の14,713百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収入が2,434百万円(6.74%)増の38,522百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収入が3,619百万円(31.84%)減の7,745百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは25,515百万円(126.36%)増の5,323百万円となっている。主な増加要因としては、定期預金等への支出が97,700百万円(84.73%)増の△17,600百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金等の払戻による収入が52,700百万円(55.18%)減の42,800百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは500百万円(10.44%)増の△4,291百万円となっている。主な増加要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が551百万円(17.19%)減の△2,654百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期借入れによる収入が458百万円(25.25%)減の1,357百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成27年度の国立大学法人等業務実施コストは2,301百万円(3.54%)減の62,582百万円となっている。主な減少要因としては、業務費用が減少したことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資産合計	439,573	457,662	477,750	480,228	468,456
負債合計	131,277	133,730	146,835	137,862	120,430
純資産合計	308,295	323,932	330,914	342,366	348,025
経常費用	127,986	126,794	130,272	138,199	140,702
経常収益	131,197	129,597	134,215	141,608	144,921
当期総損益	3,211	2,806	3,943	3,412	8,091
業務活動によるキャッシュ・フロー	21,998	23,387	19,202	18,897	14,713

投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,669	△3,587	△30,725	△20,192	5,323
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,484	9,386	△5,887	△4,792	△4,291
資金期末残高	12,663	41,849	24,439	18,354	34,098
国立大学法人等業務実施コスト	64,986	62,340	62,872	64,884	62,582
(内訳)					
業務費用	56,846	56,152	56,296	59,149	56,085
うち損益計算書上の費用	127,986	126,796	130,329	138,199	140,703
うち自己収入	△71,139	△70,644	△74,033	△79,050	△84,617
損益外減価償却相当額	5,641	5,217	5,241	5,741	5,958
損益外減損損失相当額	-	452	22	8	79
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	18	136
損益外利息費用相当額	3	1	△6	△3	1
損益外除売却差額相当額	2	125	24	440	43
引当外賞与増加見積額	△98	△86	78	52	50
引当外退職給付増加見積額	△195	△1,154	△702	△1,725	216
機会費用	2,787	1,633	1,917	1,201	9

②セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

主な要因として

法人共通セグメントの業務損益は46,172百万円と、前年度比91百万円(0.19%)減となっている。これは、雑損が前年度比383百万円(1,204.58%)増となったことが主な要因である。

(表)業務損益の経年表

(単位:百万円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
附 属 図 書 館	△1,309	△1,272	△1,246	△1,371	△1,266
大 学 院 文 学 研 究 科	△1,543	△1,506	△1,522	△1,592	△1,599
大 学 院 人 間 科 学 研 究 科	△1,497	△1,517	△1,418	△1,551	△1,596
外 国 語 学 部	△946	-	-	-	-
大 学 院 法 学 研 究 科	△656	△673	△742	△706	△738
大 学 院 経 済 学 研 究 科	△881	△931	△962	△904	△947
大 学 院 理 学 研 究 科	△3,852	△3,608	△3,363	△3,850	△3,669
大 学 院 医 学 系 研 究 科	△4,150	△4,239	△4,278	△4,504	△4,325
大 学 院 歯 学 研 究 科	△1,385	△1,335	△1,282	△1,357	△1,341
大 学 院 薬 学 研 究 科	△899	△748	△873	△1,020	△527
大 学 院 工 学 研 究 科	△7,259	△6,830	△6,225	△6,848	△6,487
大 学 院 基 礎 工 学 研 究 科	△3,072	△3,039	△2,812	△3,351	△3,095
大 学 院 言 語 文 化 研 究 科	△1,354	△3,125	△2,921	△3,075	△3,008
大 学 院 国 際 公 共 政 策 研 究 科	△499	△482	△498	△524	△539
大 学 院 情 報 科 学 研 究 科	△1,340	△1,306	△1,136	△1,346	△1,404
大 学 院 生 命 機 能 研 究 科	△918	△1,023	△776	△943	△942
大 学 院 高 等 司 法 研 究 科	△485	△385	△384	△413	△418

微生物病研究所	△1,137	△1,124	△1,078	△955	△1,050
産業科学研究所	△1,676	△1,600	△1,415	△1,998	△1,868
蛋白質研究所	△898	△885	△851	△930	△1,069
社会経済研究所	△338	△357	△304	△321	△340
接合科学研究所	△373	△574	△552	△652	△788
サイバーメディアセンター	△2,371	△2,373	△1,961	△1,827	△1,932
核物理研究センター	△1,370	△1,142	△1,208	△1,323	△1,316
レーザー・エネルギー学研究所	△1,349	△1,164	△1,114	△1,136	△1,129
低温センター	△133	△122	△141	△125	△124
超高圧電子顕微鏡センター	△188	△171	△189	△222	△179
ラジオアイソトープ総合センター	△69	△77	△72	△95	△82
環境安全研究管理センター	△81	△75	△79	△71	△103
生物工学国際交流センター	△103	△112	△129	△117	△126
極限量子科学研究センター	△153	△169	△108	-	-
太陽エネルギー化学研究センター	△102	△89	△80	△121	△76
国際教育交流センター	△247	△209	△222	△232	△245
総合学術博物館	△177	△142	△149	△148	△156
大学教育実践センター	△598	-	-	-	-
先端科学イノベーションセンター	-	-	-	-	-
保健センター	△319	△356	△309	△302	△100
国際医工情報センター	0	△11	11	14	11
コミュニケーションデザインセンター	△231	△134	△132	△128	△129
数理・データ科学教育研究センター	△17	△18	△18	△19	△2
科学機器リノベーション・工作支援センター	△192	△279	△326	△245	△184
グローバルコラボレーションセンター	△31	△52	△23	△32	△33
世界言語研究センター	△747	-	-	-	-
日本語日本文化教育センター	△421	△472	△384	△378	△401
免疫学フロンティア研究センター	160	154	267	34	98
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	△17	△6	△34	△13	4
知的財産センター	△2	△2	△2	△4	△12
全学教育推進機構	-	△578	△572	△728	△650
学際融合教育研究センター	-	△14	△13	-	-
医学部附属病院	2,846	2,767	3,056	3,214	2,499
歯学部附属病院	△170	△68	△41	△1	276
未来戦略機構	-	-	87	△19	△312
産学連携本部	△416	△440	△395	△590	△514
小計	△42,990	△41,932	△38,939	△42,845	△41,953
出資事業等	-	-	-	△9	△0
法人共通	46,201	44,736	42,883	46,263	46,172
合計	3,211	2,803	3,943	3,409	4,218

(注1) 本部事務機構で一元的に予算管理を行っている運営費交付金収益並びに学生納付金収益については、医学部附属病院セグメント、歯学部附属病院セグメントを除く各セグメントへ配賦せず、法人共通へ計上している。

- (注2) 先端科学イノベーションセンターについては、平成23年度より産学連携本部として表示している。
- (注3) 外国語学部及び世界言語研究センターについては、平成24年度より大学院言語文化研究科と統合されている。
- (注4) 大学教育実践センターについては、平成24年度より全学教育推進機構として表示している。
- (注5) 平成25年度の未来戦略機構セグメントは、平成24年度においては法人共通セグメントに含まれている。
- (注6) 平成26年度の極限量子科学研究センター、学術融合教育研究センターは、平成26年度より廃止されている。
- (注7) 平成26年度の出資事業セグメントは、平成26年度より新規に計上されている。
- (注8) 科学機器リノベーションセンターについては、平成26年度より科学機器リノベーション・工作支援センターとして表示している。
- (注9) 臨床医工学融合研究教育センターについては、平成27年度より国際医工情報センターとして表示している。
- (注10) 金融・保険教育研究センターについては、平成27年度より数理・データ科学教育研究センターとして表示している。

イ. 帰属資産

主な要因として

大学院工学研究科セグメントの総資産は53,837百万円と、前年度比580百万円(1.09%)増となっている。これは、S1棟改修工事等により建物が前年度比303百万円(2.02%)増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
附 属 図 書 館	27,226	27,098	27,246	28,178	27,344
大 学 院 文 学 研 究 科	2,487	2,414	2,560	2,510	2,458
大 学 院 人 間 科 学 研 究 科	5,739	6,455	6,218	6,209	6,067
外 国 語 学 部	4,551	-	-	-	-
大 学 院 法 学 研 究 科	1,259	1,229	1,335	1,352	1,317
大 学 院 経 済 学 研 究 科	1,663	1,583	1,702	1,704	1,664
大 学 院 理 学 研 究 科	17,745	17,091	16,762	17,404	16,777
大 学 院 医 学 系 研 究 科	22,425	25,575	29,733	26,713	25,156
大 学 院 歯 学 研 究 科	5,107	5,032	4,950	4,826	4,725
大 学 院 薬 学 研 究 科	6,550	6,719	7,053	9,009	8,880
大 学 院 工 学 研 究 科	52,203	51,412	50,775	53,256	53,837
大 学 院 基 礎 工 学 研 究 科	13,552	12,842	12,300	12,746	12,287
大 学 院 言 語 文 化 研 究 科	1,407	5,772	5,680	5,579	5,466
大 学 院 国 際 公 共 政 策 研 究 科	906	881	856	835	818
大 学 院 情 報 科 学 研 究 科	4,103	3,985	3,890	3,689	4,987
大 学 院 生 命 機 能 研 究 科	7,170	6,688	6,244	8,333	7,776
大 学 院 高 等 司 法 研 究 科	1,968	1,917	1,858	1,805	1,755
微 生 物 病 研 究 所	10,450	10,162	10,913	10,419	10,314

産業科学研究所	16,788	16,394	16,629	15,314	14,771
蛋白質研究所	7,724	7,673	8,972	8,239	7,606
社会経済研究所	1,236	1,224	1,436	1,437	1,420
接合科学研究所	6,292	6,130	6,533	6,278	6,111
サイバーメディアセンター	6,119	5,006	5,424	6,637	6,326
核物理研究センター	8,641	8,883	10,286	9,992	9,842
レーザーエネルギー学研究センター	7,340	7,087	7,738	7,719	7,331
低温センター	367	312	284	230	454
超高圧電子顕微鏡センター	2,367	2,328	2,442	4,842	4,519
ラジオアイソトープ総合センター	709	703	708	707	678
環境安全研究管理センター	337	318	352	328	305
生物工学国際交流センター	149	142	963	901	854
極限量子科学研究センター	958	878	1,986	-	-
太陽エネルギー化学研究センター	162	135	112	111	111
国際教育交流センター	3	2	2	2	1
総合学術博物館	1,181	1,302	1,286	1,272	1,251
大学教育実践センター	8,642	-	-	-	-
先端科学イノベーションセンター	-	-	-	-	-
保健センター	627	598	578	593	584
国際医工情報センター	85	73	69	58	34
コミュニケーションデザインセンター	24	20	16	11	4
数理・データ科学教育研究センター	0	0	0	0	0
科学機器リノベーション・工作支援センター	1,358	1,375	1,147	791	356
グローバルコラボレーションセンター	63	63	92	65	71
世界言語研究センター	435	-	-	-	-
日本語日本文化教育センター	353	342	336	325	313
免疫学フロンティア研究センター	4,759	4,247	3,651	3,160	2,743
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	23	20	12	11	10
知的財産センター	12	20	10	6	2
全学教育推進機構	-	8,490	8,398	8,248	8,164
学際融合教育研究センター	-	-	-	-	-
医学部附属病院	41,781	40,993	42,696	42,771	46,675
歯学部附属病院	8,174	8,076	8,102	7,541	7,857
未来戦略機構	-	-	3,047	2,995	3,011
産学連携本部	6,510	6,337	6,223	6,074	5,900
小計	319,755	316,051	329,629	331,248	328,955
出資事業等	-	-	-	100	2,961
法人共通	119,817	141,611	148,120	148,880	136,539
合計	439,573	457,662	477,750	480,228	468,456

(注1)先端科学イノベーションセンターについては、平成23年度より産学連携本部として表示している。

(注2)外国語学部及び世界言語研究センターについては、平成24年度より大学院言語文化研究科と統合されている。

- (注3) 大学教育実践センターについては、平成24年度より全学教育推進機構として表示している。
- (注4) 平成25年度の未来戦略機構セグメントは、平成24年度においては法人共通セグメントに含まれている。
- (注5) 平成26年度の極限量子科学研究センター、学術融合教育研究センターは、平成26年度より廃止されている。
- (注6) 平成26年度の出資事業セグメントは、平成26年度より新規に計上されている。
- (注7) 科学機器リノベーションセンターについては、平成26年度より科学機器リノベーション・工作支援センターとして表示している。
- (注8) 臨床医工学融合研究教育センターについては、平成27年度より国際医工情報センターとして表示している。
- (注9) 金融・保険教育研究センターについては、平成27年度より数理・データ科学教育研究センターとして表示している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期は、第二期中期目標期の最終年度であるため、目的積立金の申請は行わず、当期総利益及び前中期目標期間繰越積立金を積立金として整理する。

平成27年度においては、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、141百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

医学部附属病院オンコロジーセンター棟（建物取得価額 1,569百万円）

情報科学C棟・ポプラ通り福利会館（建物取得価額 1,410百万円）

工学S1棟改修（建物取得価額 1,152百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

（吹田）福利会館（当事業年度増加額 -百万円、総投資見込額 1,307百万円）

（豊中）基礎理学プロジェクト研究センター（当事業年度増加額 -百万円、総投資見込額 931百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

理学研究科原子核研究施設の除却（取得価額50百万円、減価償却累計額46百万円、除却額50百万円、除却損3百万円）

工学研究科福利厚生棟Bの除却（取得価額11百万円、減価償却累計額8百万円、除却額11百万円、除却損3百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	133,840	142,553	138,532	160,812	153,602	159,430	151,826	155,521	143,645	148,607	
運営費交付金収入	50,456	52,395	50,452	53,170	46,577	48,493	48,509	49,322	49,335	46,692	
補助金等収入	9,988	10,478	9,735	10,504	13,216	14,575	14,027	8,409	8,619	7,346	
学生納付金収入	13,174	13,227	13,095	13,007	12,926	12,886	13,010	12,833	13,063	12,882	
附属病院収入	31,249	33,351	33,309	34,234	34,245	35,982	35,977	36,087	36,468	38,502	
その他収入	28,973	33,101	31,941	49,896	46,638	47,492	40,303	48,868	36,157	43,184	
支出	133,840	132,331	138,532	131,496	153,602	150,445	151,826	146,313	143,645	142,419	
教育研究経費	64,204	61,457	65,604	60,512	61,147	58,927	65,093	60,663	65,436	60,199	
診療経費	29,194	32,638	30,619	32,929	31,924	36,118	33,078	36,528	37,563	38,062	
その他支出	40,442	38,235	42,309	38,054	60,531	55,399	53,655	49,121	40,645	44,158	
収入－支出	-	10,222	-	29,316	-	8,985	-	9,208	-	6,188	

(注) 平成27年度における各区分の差額理由については、平成27事業年度決算報告書を参照。

「IV事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、144,921百万円であり、その内訳は運営費交付金収益46,173百万円(31.86%)、附属病院収益38,888百万円(26.83%)、受託研究等収益21,119百万円(14.57%)、その他38,739百万円(26.73%)となっている。

また、建物新営事業及び大学附属病院設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成27年度新規借入れ額1,357百万円、期末残高11,427百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

各セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、84～85頁を参照。

1. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、総合図書館、生命科学図書館、理工学図書館、外国学図書館により構成されており、本学における教育研究及び学習に必要な図書、学術雑誌、電子資料、その他の学術情報資料の収集、整理、保存及び提供を行うことにより、教育研究の進展に資するとともに、広く学術の発展に寄与することを目的としている。

学生の主体的学習を支援するため、学習環境の整備改善及び学習支援サービスの強化を図り、次の事業を行った。

(ア) 図書館に必要と思われる図書を学生の視点で自ら選ぶ学生選書企画などにより、学生用資料の充実を図った。総合図書館、理工学図書館、外国学図書館では、学生の就職や進路のための資料を集めたキャリア支援図書コーナーでの資料充実に努めた。また、全学で利用できる世界の新聞電子版や学習用辞書電子版などの電子資料提供を継続して行った。

(イ) 生命科学図書館で、学生の主体的な「学び」の場である「ラーニング・コモンズ」を拡張した。また、ラーニング・コモンズ及び多言語・異文化理解の学習スペース「グローバル・コモンズ」において、図書館職員やティーチング・アシスタントによる多くの講習会や学習相談等を実施し、学習支援を行うとともに、グローバル人材育成を支援する場を提供した。

(ウ) 「学び」の場の提供時間延長を維持し、総合図書館のグローバル・コモンズで、引き続き試験期の24時間開館を実施し、学生の好評を得た。

研究支援については、自宅等学外から電子資料にアクセスできるリモート・アクセスサービスを引き続き提供し、学術情報資料へのアクセスの向上に努めた。貴重図書「懐徳堂文庫」のうち、特に重要な歴史資料について、デジタル画像化と目録の整備を行い、「懐徳堂文庫」データベースとして公開した。

社会への貢献としては、引き続き学外の方に対しても各図書館の蔵書の閲覧及び貸出サービスを行った。さらに、機関リポジトリ事業を進め、博士論文や学術論文等の本学の教育や研究の成果を登録し、インターネットで社会に広く公開した。また、来年度からDOI(デジタルオブジェクト識別子:電子コンテンツを識別するための文字列)付与を開始するための準備を行った。

2. 大学院文学研究科セグメント

大学院文学研究科セグメントは、文学部・文学研究科により構成され、文学部は「人文学の教育研究を通じて、人間存在のあり方及び人間の社会的・文化的営為を深く理解し、高度の論理的思考力と豊かな感性によって人間社会の未来を切り拓いていく能

力をもった人材を育成すること」を、文学研究科は「人文学の教育研究を通じて、高度の研究能力を有し、将来の人文学を担いうる研究者及び高度の専門的知識を備え、社会において専門職業人として活躍しうる人材を育成すること」を目的としている。

平成27年度には、上記の目的に沿って策定した年度計画に基づき、人文学の諸分野における教育研究を進めた。教育面では、エラスムス・ムンドゥス・マスタープログラム（「ユーロカルチャー」）の域外協定校（フル・パートナー）としての活動の継続、ハイデルベルク大学日本学研究所のISAPプログラムによる大学院生・教員の派遣と受入れ、さらに、部局の「教育ゆめ基金」（未来基金）による学生の留学や海外調査の支援など、教育の国際化を推進した。またマルチリンガル・エキスパート養成プログラムとして「グローバル・アジア・スタディーズ」を開始した。

研究面では、文学研究科をハブとした日本研究の国際的ネットワークの構築をめざして、ハイデルベルク大学で共同シンポジウム、さらに海外諸大学や学内の他部局の協力を得て大阪大学で国際シンポジウムを開催し、日本研究の国際性と学際性を高めた。他方、分野横断的かつ柔軟な共同研究組織として設置した「国際的社会連携型人文学研究教育クラスター」の活動を活発に展開した。特に国文学研究資料館と連携して古典籍に関する国際シンポジウムの開催、及びくずし字学習支援アプリの無料公開を行い、大きな反響を得た。

文化庁の「大学を活用した文化芸術推進事業」の補助金を受けて、「劇場・音楽堂・美術館等と連携するアート・フェスティバル人材育成事業」を実施し、社会学連携による社会人教育を進めた。また、野中古墳出土品が平成27年9月に重要文化財指定を受け、新たに調湿保管庫も設置するとともに、国際シンポジウム開催等により広報に努めた。さらに、授乳室の整備、ベビーシート・ベビーキープの設置など働く女性の育児支援の環境整備を行うとともに、廊下・階段のLED化などを進め、省エネのための整備を推進した。

以上、教育、研究及び環境整備にわたって、各種事業を十分に進めることができた。

3. 大学院人間科学研究科セグメント

大学院人間科学研究科セグメントは、人間科学部、人間科学研究科、附属比較行動実験施設により構成されており、「学際性」「実践性」「国際性」という3つの理念を掲げ、各基本理念に沿った能力を備えた人材の育成を目指している。

平成27年度においては、教育の国際化と分野横断型の研究を推進する第2期中期目標のもと、以下のような事業を実施した。

教育面では、学科目や学系を横断する科目を「総合人間科学」、「総合人間科学特講」として新設した。また、「総合人間科学特講」と「人間科学概論」を、平成28年度から新構想のもとに必修科目として開講することを決定し、学際性の高い教育を充実させる方向のカリキュラム改革を行った。就職活動のスケジュール変更に伴い、ガイダンスを強化したことにより、昨年度よりも参加者が倍増し、就職率も学部、博士前期課程ともに約10%上昇した。また、卒業生の訪問依頼16件をマッチングするなど、学生のキャリア形成に大きな成果をあげた。

研究面では、2件の国際共同研究促進プログラムを着実に進め、12ヶ国の機関と60件の国際共同研究を推進した。また、研究者を海外に19名派遣し、海外から23名を受け入れ、海外の留学生、受入学生、受入研究者そして海外への派遣研究者の全てにおいて、昨年度から大幅に増え、部局の国際化がより一層強化された。

社会連携面では、企業等への技術指導が、昨年度よりも3倍増加した。また、「レクイエム・プロジェクト気仙沼2015」を企画し、300人以上を動員する成果を得

た。教員が分野横断的に協働して、「利他コンポジウム」を計6回開催し、延べ140人を動員した。

業務運営面では、研究科長のリーダーシップの下で、人間科学専攻とグローバル人間学専攻を1専攻に融合させ、1専攻4学系体制にすることを文部科学省に申請し、認可を得た。また、新たに未来共創センターを設置することも認められた。さらに、約3割弱の教員の所属学系のリシャッフルを行い、箕面キャンパスにあった12教員全員の研究室、大学院生室などをすべて、吹田キャンパス人間科学棟に移し、新たな融合、学際性を高める基盤を形成した。

4. 大学院法学研究科セグメント

大学院法学研究科セグメントは、法学部、法学研究科、附属法政実務連携センターにより構成されている。今年度は、法学系教育機関の重要な社会的役割として人材育成を重視し、外部評価委員会においてもこのテーマで評価を受けた。具体的実践として第一に、「青雲キャリア支援基金」を活用してキャリア支援セミナーや法・経OBOG交流会を実質化させ、同窓会と協力して学生支援を強化した。また2年生対象のキャリア支援セミナーを開始し、学部生の就職・進学活動体験データも整備した。

第二に、附属法政実務連携センター内に発足させた「行政研究会」を活かして、官公庁から講師を招き講演会を開催するなど、官公庁志望者のキャリア支援を行った。「特別講義〔立法学〕」、「特別講義〔政策法務〕」等中央省庁・地方公共団体から講師を迎えて行う授業の充実にも努め、特に「司法通訳翻訳」プログラム科目においては警察庁及び法務省から招聘する教員を増やしより積極的な協力を得た。

第三に、学部段階からの法曹養成を目指して、今年度から法科大学院進学希望者を対象とする2年生対象のセミナーを開講した。また、法学部・法学研究科と高等司法研究科の学生の交流を図るための「法高連携支援室」を整備した。さらに博士後期課程入試において「筆記試験免除」を認められた法科大学院出身の出願者が合格するなど、法曹養成と研究者養成のリンクについても実績を挙げることができた。

このほか教育面では成績不振学生対策として、単位僅少の学生に対する関係教員による面談を実施した。また博士前期課程知的財産法プログラムが文部科学省「職業実践力育成プログラム」に認定されたことを踏まえ、第3次入試を行った。

国際交流に関しては、今年度は米国のロースクールとの関係強化に努めた。サマープログラムの具体化をめざしてウォッシュバーン大学ロースクールとの交流協定を締結するとともに、カリフォルニア大学デーヴィス校ロースクールとの協議を進めた。また留学生相談室を移転、拡張して「国際交流・留学生相談室」とし、留学生相談業務に加えて日本人学生のための留学情報の集約や海外留学生との交流促進をはかった。

研究推進に関しては、1年間のサバティカルを認めることにより同制度のより有効な活用を可能にした。また、研究補助体制の効率化を図るため昨年度から実施した研究準備室と法政実務連携センターの事務統合、高等司法研究科と秘書業務統合の円滑な実施に努めた結果、効率的に補助需要に応える体制が構築された。

5. 大学院経済学研究科セグメント

大学院経済学研究科セグメントは、経済学部、経済学研究科により構成され、近代経済学を共通の基盤としつつ、経済学・経営学、経済史分野において、

(ア) 学部教育では社会の要請に応え、基礎知識と応用能力を備えたすぐれた人材を供給すること。

(イ) 大学院教育では優秀な研究者と、社会の多方面で活躍できる高度専門職業人の

双方を育成すること

(ウ) 研究においては、国際水準の達成に努めること。

の3つを主な目的としている。

平成27年度では、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献の実現のため、

(ア) 学部教育に関しては工夫と改善を重ねてきたカリキュラムに基づき、多彩な科目を開講し、専門セミナー、研究セミナーなどの少人数教育に力を注いだ。さらに、学部一般入試における点数配分の工夫、多様な人材の入学をはかる3年次編入学・転部・留学生特別選抜の各入試、在学生の国際感覚を涵養する交換留学制度、卒業後の進学への早期対応制度、学生の勉学意識を高める懸賞論文制度を活用した。オープン・ファカルティ・センター（OFC）を窓口とするキャリア支援の強化、国際交流室を通じた留学支援を行った。

(イ) 大学院教育ではカリキュラムの整備と多数の授業科目の提供に努め、研究者を目指す大学院生のために経済学や経済史では基礎力を高めるためコア科目を提供した。経営学系専攻ではイノベーションマネジメントセンター（CMI）の活動の一環として大学院高度副プログラムに参画した。

(ウ) 研究では各教員が卓越した成果の実現に努め、査読付き学術雑誌に計42本（うち英文雑誌は34本）を掲載した。

(エ) 社会貢献に関しては金融・保険教育研究センター（10月に数理データ科学教育研究センターに改組）やオープン・ファカルティ・センター（OFC）主催の各種授業などがなされた。

このうち、学部・大学院教育では順調な成果をあげている。研究に関しても、国際的な水準を目指し、順調な成果を達成している。

6. 大学院理学研究科セグメント

大学院理学研究科セグメントは、理学部・理学研究科、附属構造熱科学研究センター、附属基礎理学プロジェクト研究センター及び附属先端強磁場科学研究センターにより構成されており、幅広い自然科学の基礎に裏付けられていた柔軟な発想、自然に対する直感力と理解力を養い、その素養を背景にして社会に貢献する人材を育成し、また、模倣を排して独創を重んじる基本姿勢によって幅広い自然科学研究を着実に遂行することを目的としている。

平成27年度においては、年度計画に定めた教育、研究、社会貢献・国際交流・業務運営等に関する目標を達成するため以下の事業を行った。

教育に関する事業については、多様な進路に対応した大学院サブプログラム群からなる「高度博士人材養成プログラム」を実施し、その中で優秀な学生を5年一貫博士コース学生とする「大学院オーナー特別コース」をスタートさせた。また、ダブルディグリープログラムを5大学と締結し、留学生・国際交流担当のURAを雇用して留学生増加に貢献した。

研究に関する事業については、医学系研究科、核物理研究センターなど学内部局との連携をすすめ、「医理連携による進行がん治療のための国際医療拠点形成事業」が採択され、基礎理学プロジェクト研究センター内に医理連携教育研究拠点を設置し、研究活動を推進した。研究科内の研究交流を促進し、また産業界との連携を進めることで、新しいアイデアとイノベーションを生み出すことを目指して、理学研究フォーラム・研究交流セミナーを開催した。

社会貢献に関する事業については、理学研究科に何らかの形で関係した人たちのコミュニティ組織「理学友倶楽部」のホームページを新設し、近況報告などの情報交

換を通して社会との連携を強化した。また、学生の保護者と理学研究科とのパイプを強力にするために、新入生保護者懇談会を行い、教育研究活動推進への理解と協力を得た。

業務運営に関する事業については、省エネWGを定期的で開催し、各専攻における省エネ対策の意識を高め、電気使用量等を教授会等で報告することで、電力使用量を前年度比7.3%削減した。

7. 大学院医学系研究科セグメント

大学院医学系研究科セグメントは、医学部（医学科・保健学科）、附属動物実験施設、医学系研究科、附属共同研究実習センター、附属PET分子イメージングセンター、附属最先端医療イノベーションセンターにより構成されており、医学専攻（医学科、修士を含む）においては、研究者として自立して研究活動を行うために必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を広い視野に立って授け・養うことを、また保健学専攻においては、医療に求められる内容が高度化・複雑化・多様化していくなかで、確かな知識と技術を持ち、安全で安心な医療を担う医療人の育成と保健福祉分野における社会貢献を目的としている。

平成27年度においては、医学専攻（医学科・修士を含む）では、効率的な教育研究の推進・実施を実現し、かつ国際的な経験を体得するために、年度計画において定めた学生の留学制度の拡充、主体的活動の支援、キャリア形成教育の整備を行っている。

実施状況としては、提携校を中心とした海外の大学との交換留学枠を増加させるとともに、非協定校などへの留学制度も充実させている。医学科1年次学生を対象とした医学部附属病院での早期臨床体験実習を全員参加の必須科目とし、医師となることへの動機を養う機会を与えている。MD研究者育成プログラムを継続して実施するとともに、複数の高度副プログラムを新設し、キャリアパスの明確な教育プログラムを充実させている。

保健学専攻においては、教育面では、看護学・放射線技術学・検査技術学分野の国家資格に関する教育だけでなく、保健学領域の先導的研究を実施できる研究者、社会人を養成している。高度医療専門職教育では、「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」を継続して活動している。研究面では、高齢者双生児を用いた「ツインリサーチセンター」や、保健学専攻が提唱した看工融合研究をさらに発展させるべく新たに設置した「コンシリエンスデザイン看工学寄附講座」で、先導的な保健学研究を産学官一体となって推進している。グローバル化では、保健医療国際交流センターを中心に、学部間協定に基づく学生の海外派遣の促進を行っている。社会貢献では教員は行政レベルの委員会に積極的に参加し、保健医療領域の社会貢献を行っている。教員組織の特徴では、女性教員比率が高いため（43%）、産休・育休の取得を促進することで女性教員のキャリア継続の支援を行っている。

8. 大学院歯学研究科セグメント

大学院歯学研究科セグメントは、歯学部、歯学研究科、附属歯科技工士学校および平成23年度に組織改編に伴い設置された附属口腔科学フロンティアセンターにより構成されており、歯科医学ならびに口の健康科学の進歩に貢献し、教育・研究成果を歯科医療に導入・実践できる高度歯科医療人ならびに歯科医学研究者・教育者の育成を目的としている。平成25年度には、年度計画において策定した教育・研究・社会貢献に関する質の向上・改善のため、歯学部における楔形カリキュラムによる共通教育と専門教育の一貫性を継続し、歯学研究科においては専攻の改編、大学院カリキュラム

の高度化・教育環境・施設の整備を行い、これらの成果を社会へ還元した。さらに、学生や研究者の国際交流推進等の事業を進めた。

(7) 入試制度の改革

平成27年度より大学院の秋季入学試験を実施することを決定し、募集要項を公表した。

(イ) 教育・研究環境の整備

学部学生の教育の支援と教育プログラムの開発を目的として、歯学部附属歯学教育開発センターの設置準備を行い、平成28年9月1日開設することとした。これにより、学生が歯科医師としての知識・技能を能動的に学び、自らの使命と高い倫理観への目覚めを促す環境を創出する。

学部学生の短期海外派遣プログラムを充実し、平成27年度より今までの欧米の歯学部に加え、アジアの歯学部への派遣プログラムを構築し実施した。この海外派遣プログラムを「国際歯科学演習」として単位化し、卒業要件ではない選択科目を設定し、学部教育の整備を行った。

大学院において、部局での専門教育に加え、他部局の提供する大学院等高度副プログラムの履修による、幅広い知識に基づいた独創的な概念を提唱、実践できる大学生の育成を行い、科学に立脚した高度歯科医療の確立をリードできる状況が整いつつある。これに加え、平成26年度より「大学院基本講義」を英語で行うとともに、英語での講義として「アカデミック英語」を開講し、大学院教育の国際化に努めている。さらに、23年度に概算要求特別経費で開始した「口の難病から挑むライフ・イノベーション」プロジェクトにおいて、独自のトランスレーショナル教育カリキュラムとして「口の難病マイスターコース」を開講している。

(ウ) 社会貢献

研究成果の社会への還元のため、21世紀COEフォーラムの継続として平成27年度も市民フォーラム「口の病気で困る、その前に」を開催し、166名の参加があり、歯学研究科の教育研究活動および附属病院の診療活動が高く認知、評価された。

(エ) 国際交流

平成27年度末現在、24機関と部局間学術交流協定やMOUを締結している。これらの協定締結機関と従来の研究者の相互派遣に加え、学部学生、大学院生の派遣を積極的に行った。27年度には学術協定締結校を中心に7大学より25名の学部学生を短期間(延べ日数102日)受入れた。また、延べ6名の本学学生を米国、タイ、台湾へ、5名の大学院生をカナダ、英国、タイ、デンマークへ短期派遣した。また2名の教員が海外研修を行った。さらに、大学間あるいは部局間学術交流協定を締結している大学との合同シンポジウムを4件、さらに毎年開催しているタイ、韓国の5大学と合同の口腔科学に関するシンポジウムに研究科から講演者を派遣した。

9. 大学院薬学研究科セグメント

大学院薬学研究科セグメントは、薬学部、薬学研究科、附属薬用植物園、附属実践薬学教育研究センター、附属創薬センターにより構成されており、生命科学、創薬科学、医療薬学、環境薬学の発展のため、薬学領域における幅広い知識と深い専門性を有し、社会に貢献できる人材を育成することを目的としている。

平成27年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会貢献、業務運営の各項目のうち、主として以下の(7)から(9)の事業を行った。

- (7) 医学系研究科・医学部附属病院及びMEIセンター等との連携のもと、阪大ならではの先導的医療人育成に向けた取組（Pharm.Dコース）を実施した。さらには、部局の強みである「創薬基盤技術力」と「創薬臨床力」を一層充実させるために、レギュラトリーサイエンスや薬事に強みを持つ国立医薬品食品衛生研究所と独立行政法人医薬品医療機器総合機構による2科目4単位の遠隔講義を、阪大東京オフィスと吹田キャンパスをつないで実施した。
- (4) 学生の研究力向上とモチベーションアップを企図し、学部3年次から希望する分野にて研究活動を行うことができる早期分野分属を開始した。
- (5) 薬学部・薬学研究科教育研究事業の未来基金による寄付金を募り、平成28年度以降、海外研修、国内研修等への費用援助を行うこととした。グローバル化を推進し、世界をリードする先導的医療人と国際的競争力を持った創薬研究者を輩出するため、学生の海外で実施する研修について、単位化することについての検討を行い、平成28年度から実施することとした。
- (E) 大学院入試広報の充実を図るため、東京での大学院説明会（2回）を初めて開催した。また、平成28年度の実施に向け大学院説明会の回数を増やすこととした。学部の平成28年度の選抜では、薬科学科の前期日程と後期日程の募集人員の変更を行うとともに、後期日程の面接試験の回数を従来の1回から2回に変更、面接方法を改善し設問を設けてディベート形式の面接を行った。
- (F) 研究科を挙げて厚労省「革新的医薬品・医療機器・再生医療製品実用化促進事業」、文科省特別経費「創薬プロセスの架け橋となるiPS細胞基盤技術構築プロジェクト」、さらには文科省「創薬等支援技術基盤プラットフォーム」に取り組んだ他、科学研究費や共同・受託研究等を受け入れ、総額1,753,320千円（221件）の外部資金を獲得した。
- (G) 企業の支援により「マルホ大学院生等海外派遣事業」を行い、国際学会での研究成果報告を行う大学院生22名を支援した（総額195万円補助）。
- (H) 同窓会連携の一層の強化を目的とした大阪大学薬友会賞（薬学研究科／大阪大学薬友会合同事業）を実施し、大学院生・学部学生12名を表彰したが、その財源はすべて、同窓会から本学への寄付に依った。
- (I) 研究科長、副研究科長、評議員に創成薬学専攻長、医療薬学専攻長を加えた5名からなる機動的かつ戦略的な執行部体制、統廃合して8個にまで削減した委員会により、効率的な運営と若手教員の負担軽減を達成した。これにより研究科総定員の1割以上の准教授以下若手教員を海外・国内（厚労省他）に派遣（予定含む）することが可能になった。一方で、准教授以下の若手教員で構成される将来構想WGを設置し、若手教員が研究科の将来の発展に向けて討論し、改革案を立案し、教授会に提案することが可能にする制度を構築した。
- (K) 未来志向で本部局が今後さらに発展していくための基盤となる教育研究スペースを拡張するとともに、効率化・省エネルギー化を目的として、薬学研究科1号館の耐震改修工事に合わせ、すべての研究室の設備・スペースの利用を刷新した。また照明のLED化、配電盤毎の電気使用量のデータ抽出が可能となる整備も行った。これらの省エネルギー対策によって、照明に要する電力を大幅に削減した。さらに、旧式の冷凍機の更新によって見込まれる電力料金の削減分を、中央経費で補填する制度を立ち上げた。

10. 大学院工学研究科セグメント

大学院工学研究科セグメントは、工学部、工学研究科、附属超精密科学研究センタ

一、附属アトミックデザイン研究センター、附属フロンティア研究センター、附属サステイナビリティ・デザイン・オンサイト研究センター、附属高度人材育成センター、附属構造・機能先進材料デザイン教育研究センター、により構成されており、

(ア) 創造性豊かなリーダーとなる工学研究者・技術者の育成。

(イ) 独創的な研究、基礎技術、統合研究、応用研究の促進。

(ウ) 多様な社会連携の形態の創出。

(エ) 研究成果を多様な形での社会還元。

(オ) 研究水準の向上・改善。

を図ることを目的としている。

平成27年度は、教育、研究、業務運営の改善等の各分野で下記の事業を実施した。

(ア) 教育分野

工学教育の国際化に対応するために、大学院において英語による授業を行い学位（修士号・博士号）を取得できる「英語コース」の拡充を図るため、平成27年度から応用化学専攻にChemical Science 英語特別コースを新設した。さらに、海外の大学との連携による国際化教育を推進し、平成27年度から、デ・ラ・サール大学、フィリピン師範大学（共に量子エンジニアリングデザイン研究特別プログラム）及びマヒドン大学（バイオテクノロジーグローバル人材育成特別プログラム）との計3件のダブル・ディグリー・プログラムを新設するとともに、バンドン工科大学（量子エンジニアリングデザイン研究特別プログラム2件、バイオテクノロジーグローバル人材育成特別プログラム）及びキングモンクット工科大学トンブリ校（バイオテクノロジーグローバル人材育成特別プログラム2件）からの学生の受入れを開始し、既設のエラスムス・スミスコースと合わせて計9件の大学院ダブル・ディグリー・プログラムを運営している。

(イ) 研究分野

科学研究費補助金の総額は、直接経費と間接経費を加えて24億6000万円に達し、昨年度とほぼ同程度を維持した教員一人あたり534万円の取得となった（教員総数約460名として）。科研費以外に、年間5,000万円以上の外部資金の件数は22件あり、教員一人あたり657万円と昨年度の1.8倍に達し、科研費とともに重点プロジェクト獲得に大きな貢献をしたことは特筆すべき事項である。本年度に採択された重点プロジェクトのうち、特にフォトンクス関係の地域産学官連携科学技術振興事業費補助金として3億9,255万円があった。また、分野横断の学際的研究及び国際的共同研究促進のために実施している専攻横断的研究組織では、12件の組織活動が行われた。その中の2組織が戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)を継続し、そして1組織が農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業発展融合ステージ(2015-2017, 研究費総額1億5000万円)に採択された。

(ウ) 業務運営の改善等に係る分野

3年間の事務効率化活動の終了にあたり、事務部への事務一元化予定リストにより当初目標達成を再確認した。また、事務効率化推進室の設置年限終了を受け、コンプライアンス推進活動のより一層の推進及び同業務遂行のため、平成28年度から「コンプライアンス推進室」を設置することとした。

教務課事務のより一層の効率化のため、学生の所属ではなく業務内容による所掌とすべく、教務係、大学院係及び留学生係の体制を、平成28年度から教育企画係（授業計画等担当）、学生支援係（学籍管理・学生支援等担当）及び入試・留学生係に再編成することとした。

11. 大学院基礎工学研究科セグメント

大学院基礎工学研究科セグメントは、基礎工学部、基礎工学研究科により構成されており、「科学と技術の融合による科学技術の根本的な開発、それにより人類の真の文化を創造する」という創設理念のもと、専門性と学際性に富み、かつ国際的に活躍できる人材の育成と、複合学際領域の開拓及び新学問領域の創成を目的としている。

平成27年度においては、年度計画を実現するために、以下の事業を行った。

多様かつ学際的な履修プログラムを提供するため、30科目の英語講義の配当及び日本人学生への提供、「化学・生物学複合メジャーコース」への参画、他部局提供副プログラムへの協力を行った。博士後期課程学生に対し、部局独自のRA制度による雇用を継続した。「スーパーグローバル大学創成支援」経費によりTAを計191名受入れた。博士課程教育リーディングプログラム「インタラクティブ物質科学・カデットプログラム」、「ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム」を強力に推進した。大学院等高度副プログラム「データ科学」に協力し、その構成科目として数理特論Ⅲ（意思決定とデータ科学）および数理計量ファイナンス特別講義Ⅰを新規開講した（延べ43名の基礎工学研究科大学院生が当該プログラムに新規登録）。教育企画推進室に特命助教を配置し、大学院生向け科学技術英語科目「科学技術英語」を開設した。

重点的に取り組む研究として、科学研究費補助金（227件、総額8.65億円）、受託・共同研究（115件、総額7.4億円）、および奨学寄附金（55件、総額5,610万円）の外部資金（総額16.6億円）を獲得し、基盤領域の研究と学際的研究を推進した。未来研究ラボシステムにおいて、若手研究者（45歳以下）中心の研究支援体制を継続し、1件の新領域開拓研究、1件の共同研究、2件の個人研究の新規課題に、継続課題を含めて、計10件の研究課題に間接経費（総額770万円）を配分し、学際融合研究を推進した。8件の新学術領域研究（うち領域代表4件）、12件の文部科学省・戦略的創造研究推進事業等（ERATO 1件含む）に参画した。文部科学省より概算要求事項「『スピントロニクス学術研究基盤と連携ネットワーク』拠点の整備」の予算伝達を受け、附属スピントロニクス学術連携研究教育センターの設置準備を行った。

広報企画推進室に特命助教を配置し、部局の教育研究活動の情報を学外に向けて広く発信した。教育・研究における国際交流を促進するため、国立大学改革強化推進補助金により、海外機関に学生9名および若手研究者1名を派遣した（うち学生3名は基礎工学国際コンソーシアム参画大学への派遣）。また、基礎工学国際コンソーシアム参画大学の学生6名を受入れた。ギーセン大学とのダブル・ディグリー・プログラムによる博士前期課程学生の受入れを決定した。（平成28年4月入学予定）。国立大学改革強化推進補助金、JSPS等の交流事業及び研究科長裁量経費に基づき、学生・若手研究者の海外への派遣と海外からの受入れ、国際共同研究や国際交流事業を行った。研究科長のリーダーシップの下、研究科予算配分の措置、附属センターの設置準備、積極的な人事、特命助教2名の配置を行った。

12. 大学院言語文化研究科セグメント

大学院言語文化研究科セグメントは、外国語学部と言語文化研究科により構成され、言語及びそれを基底とする文化について理論と実践の両面から教育研究を進め、現代社会の国際化・情報化に即した有為な人材を養成することを目的としている。

言語文化研究科は平成27年度、外国語学部と密接に協力し、接合科学研究所と共同の概算要求事項「広域アジアものづくり技術・人材高度化拠点形成事業－カップリング・インターンシップによる実践形グローバル人材形成」や博士課程教育リーディングプログラム「超域イノベーション博士課程プログラム」等の事業を推進した。さら

に、スーパーグローバル大学創成支援事業の一環として、外国語学部生が文系他部局の副専攻プログラムを履修する「マルチリンガル・エキスパート養成プログラム」を開始した。

以上の他に、学部・研究科の目的に沿った年度計画を以下のとおり実施した。

- (7) 海外の教育研究機関との交流協定の締結を進め（新規12件、更新1件）、学生の留学派遣と受入れを推進した（派遣119件、受入れ86件）。
- (4) 外国語学部共通科目「異文化理解演習」を引き続き開講し、グループ毎に発表・討議を行わせるなどして、日本人学生と留学生との積極的な交流を図った。
- (5) TOEFL-ITP受験を1年次生だけでなく2年次生全員に拡大して実施、共通教育の英語上級科目を増設するなどして、全学の言語教育の高度化を図った。
- (E) 高度大学院副プログラムとして「言語情報処理の手法と展開」と「文化と植民地主義」を開講するとともに、知のジムナスティックス（高度教養プログラム）科目に研究科の授業57科目を提供し、全学の高度教養教育の充実に貢献した。
- (6) 教員と院生による「言語文化共同研究プロジェクト」の報告書13巻を刊行するとともに、新たに22件のプロジェクトを企画・推進した。
- (8) これまで高い評価を得ている「教員のための英語リフレッシュ講座」を引き続き開講するとともに、箕面市との共催により、世界の言語文化に関する市民講座を計4回開講するなどして、社会貢献事業に積極的に取り組んだ。
- (9) 20回以上の教育FDの他、発達障害をもつ学生に関する講習会、学生相談に関するワークショップなどを開催した。

13. 大学院国際公共政策研究科セグメント

大学院国際公共政策研究科セグメントは、国際公共政策研究科と共に法学部国際公共政策学科の運営を行い、国内外の公共の課題を解決するため、理論と実践を踏まえた最先端の研究と、実際に問題解決や社会変革を引き起こすことができる次世代のグローバル人材の育成を目的としている。

平成27年度においては、年度計画において定めた政策指向型の研究・教育の実現のため、「グローバルリーダーシップ・プログラム」、「科学技術文明における公共倫理とソーシャル・イノベーション」、「国際協力活動における公共倫理とソーシャル・イノベーション」及び「東南アジアにおける平和と人間の安全保障」等の事業を行った。これらの課題の遂行にあたっては、特に国連政策エキスパート養成や難民問題、アート、科学技術政策にかかるものはGLOCOLやCSCDなどの他部局とも積極的に連携して実施している。

また、これらの事業を展開するにあたっては、自己資金に加え、JSPSの「大学の世界展開力（ASEAN）」、頭脳循環（南部アフリカ）、民間財団からの研究助成等を相互に有機的に連関させ、研究・教育・若手研究者の人材育成につとめた。また、オランダのグローニンゲン大学及びフィリピンのデ・ラ・サール大学の2大学との間でそれぞれダブル・ディグリー制度を設けており、学生の派遣と受入れを行っている。

さらに、本研究科では、より組織的に高大連携事業をすすめており、いわゆる「スーパーグローバルハイスクール」事業に採択された高校等からの協力要請に応じ、また、高校生に研究発表の場を提供し、高校生のための夏休み合宿を行うなどなど積極的な事業展開につとめている。また、本学が実施する大学院リーディングプログラム「超域イノベーション」及び「未来共生」に多くの学生を送り込んでいる部局として、両プログラムと連携した学際融合的な教育内容と研究環境の整備にも力を入れている。

入試選抜方法の見直しについては、外部の英語能力試験を活用するほか、数学の能力試験の導入の可否を検討するなど、柔軟な入試制度の構築につとめている。

14. 大学院情報科学研究科セグメント

大学院情報科学研究科セグメントは、情報基礎数学専攻、情報数理学専攻、コンピュータサイエンス専攻、情報システム工学専攻、情報ネットワーク学専攻、マルチメディア工学専攻、バイオ情報工学専攻の7専攻から構成されており、情報科学技術分野に関する幅広い視野と専門知識を基に同分野の発展に寄与し、世界をリードしていく高度な専門的技術者及び研究者を養成するとともに、情報科学技術の新たな学問領域の開拓と展開を実現することを目的としている。

平成27年度において実施した年度計画に基づく事業のうち、主なものは次のとおりである。

デザイン力を涵養するための教育の充実については、博士課程教育リーディングプログラム「ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム」において、俯瞰力、独創力を備えグローバルに活躍できるリーダーの養成や新情報システムを構想できる技術者・研究者を養成する教育プログラム等を展開し、中間評価に際し最高の「S」評価を得ることが出来た。

また、国際共同研究の強化については、豪州のMacquarie大学に当研究科から6名の教員を派遣し、先方からは教授1名、事務職員1名が来学し研究討論を行い両大学の連携強化に繋ぐことができた。

さらに研究成果等の社会還元については、学生のキャリア形成も意図した企画として、企業の展示と学生によるポスター発表を取り入れたシンポジウムを開催し、200名を超える参加者を得た。

部局運営体制の強化については、第Ⅲ期棟の竣工に伴い他部局居住の講座が全て移転を完了し全講座が一か所に揃うことになり、既存棟に分散していた計算機資源を集約することで効率的な業務運営が可能となった。

対象を意識したわかりやすい広報については、Facebookのアカウントを開設し年間を通じての情報発信に努めるとともに、ほぼ全ての研究室がウェブサイト研究成果を掲載している。

15. 大学院生命機能研究科セグメント

大学院生命機能研究科セグメントは、生命機能研究科により構成されており、生命の多様な機能や原理の探求を通じて社会に貢献することを使命とし、医学、工学及び理学の融合的な考え方ならびに高度な研究能力を有する将来の科学界・産業界を担う国際性豊かな人材を育てること、および、医学系、工学系、理学系の学問を融合した新しい研究体系によって生命体がシステムとして実現する様々な機能の原理と機構を解明することを目的としている。

平成27年度においては、年度計画において定めた、国際化、入試方法の改善、教育研究組織の充実、広報活動の充実等の事業を行った。

国際化事業においては英語教育プログラム実施やサマースクールの開催、および海外からの学生・研究者とのディベート機会、留学生との交流会等を行った。また語学力を備えた特任職員を雇用し、留学生対応の効率化やホームページの英文化を進めた。国際公募による教員選考を行い4名の教授を採用した。このうち1名は海外での長い研究経験を持つ女性研究者であり、女性教授の割合は23名中2名となった(8.6%)。

改善した入試制度(TOEIC・TOEFLと口頭試問による選抜、Skypeによる海外学生との

面接など)を継続し、受験者数の増加を実現した。また、「春の学校」・「夏のオープンキャンパス」を開催し研究指向の高い学部生との対話に努めた。高校での講義や実習など高校生への啓蒙活動も重視した。

平成26年9月に竣工した生命システム棟を活用し、理化学研究所生命システム研究センター(QBiC)および脳情報通信融合研究センター(CiNet)との融合研究活動を行うとともに、特別経費「生命動態イメージングプロジェクト」を活用し、共同利用施設や教育研究運営の強化を行った。またリーディング大学院プログラム「ヒューマンウェアイノベーション」により、広い視野と柔軟な対応力を持つ学生を受け入れ育成する体制を構築した。このような取り組みにより、国際的な研究ネットワークが強化され、異分野融合の機会が拡大している。生命システム科学研究分野での世界的な教育研究拠点となることが期待される。

16. 大学院高等司法研究科セグメント

大学院高等司法研究科セグメントは、法科大学院(専門職大学院)である高等司法研究科により構成されており、新時代を担う真のLegal Professionals(良き法曹)の養成を目的としている。

年度計画において定めた事業のいくつかに進展が見られるとともに、平成27年度法科大学院公的支援見直し加算プログラムに取り組み、一定の高い評価を得た。

(7)教育の質の向上及び実施体制等の整備の実現のため、以下の取り組みを行った。

①知的財産センターと連携する「智適塾」プロジェクトの取り組みによる臨床法教育の開発と実施

同プロジェクトによるFD成果として、特殊講義「特許・著作権訴訟」を開講するとともに(受講生10名)、法律実務科目の「弁護実務」を同プロジェクトのインターン弁護士を組み込んでロールプレイ的要素を実践することを通じて、臨床法教育のFD開発を行った。

②法科大学院修了・司法試験合格後の新人弁護士のOJTによる研修システムの開発

学内の知的財産関係支援業務を開始した「智適塾」プロジェクトにおいて、本研究科修了生弁護士を同上支援業務に関与させ、OJTを通じて研修する教育を行った。こうした教育実践を通じて、特色ある専門性を有する新人弁護士研修システムの開発に着手した。

③IT基盤を活用した学習支援の開発と実施

修了生弁護士アドバイザーと学生とが自由に質疑応答できるWeb上の掲示板を活用したシステム(OULS' SAオールサシステム)について、新入生全員にIDを発行して、全学生を対象とした学生の自主学習のためのネットワークづくりを開始した。

④入試における志願者数拡大のための方策の検討の開始

他学部・社会人を対象とした特別選抜についてのみ東京地区でも入試会場を開設していたが、平成27年度に実施した入試では、法科大学院志願者減少による定員の大幅な未充足が生じた。これに対応するため、次年度に向けて改善策を検討し、一般入試・特別入試ともに東京地区で入試会場を設定して志願者の拡大を図ることを具体化した。

⑤法科大学院におけるキャリアデザイン教育の開発と実施

法曹を目指す学生に明確なインセンティブを与えること、法曹として必要な資質について具体的なイメージを獲得させること等を目的とする、特殊講義

(リーガル・プロフェッションの最先端、2単位)のFD研究を実施し、次年度新たな内容で開講する準備を行った。

特殊講義A(政策実践と法)を開講し、行政組織内部において活躍することを希望する学生のニーズに応える内容の授業を展開し、箕面市と連携してエクスターンも実施した(派遣者数は在学生2名、修了生1名)。キャリア支援のための青雲キャリア支援基金(1,000万円)運営委員会と学生支援室との連携により、キャリア支援に向けた有効な運用の検討を行った。

⑥グローバルに活躍できる法曹養成プログラムの開発と実施

昨年締結の協定をもとに、香港のHAPRO(ハーグ国際私法会議アジア太平洋事務局)に修了生1名を派遣した。

(4)平成28年度法科大学院公的支援見直し加算プログラム

以下の①～⑥の取組みを申請し、①～③、⑤、⑥についてそれぞれ「優れた取組」として評価され、平成28年度公的支援額に対して25%(ただし文部科学省による実額における支援額一律削減により10,240千円)の増額となった。

第1に「経済的・時間的負担の軽減」を目指した、学部・LS一貫教育を追求する取組として、

①コンタクトチャートシステム(電子学生カルテ)を活用した質の保障を伴う短期法曹養成のための教育改革の取組(なお、平成29年度法学部入学生から3年次卒業制度の導入を目指して法学部と協議を開始した。学部3年、法科大学院既修2年で司法試験受験資格を得ることを目指すためである)。

②“OULS’SA”(オルサ)掲示板システムによる自主学習ネットワーク構築の取組(⑦③を参照)

第2に、「教育の質の向上」を目指した、学習支援の充実、ポストLSの多様な活躍を可能にするキャリアデザイン教育の充実の取組として、

③パブリック法曹養成の取組(⑦⑤を参照)

④グローバル法曹養成の取組(⑦⑥を参照)

⑤智適塾プロジェクトによる先端的法曹養成の取組(⑦①②を参照)

第3に、法科大学院制度全体の質の向上を目指した他LSとの連携の追求の取組として、

⑥関西大学法科大学院への支援の取組連携協定に基づき、刑事法律文書作成を中心とした集中科目の実施による教材開発、授業見学、入学前教育の実施等のFDを中心とした連携の取組を実施)

17. 微生物病研究所セグメント

微生物病研究所セグメントは、微生物病研究所、附属感染動物実験施設、附属感染症DNAチップ開発センター、附属難治感染症対策研究センター、附属遺伝情報実験センター、附属感染症国際研究センターにより構成されており、微生物病、がん、感染症及び免疫学分野の研究を目的としている。

平成27年度においては、年度計画において定めた感染症及び免疫学研究の世界的中心拠点として研究の推進に努めた。また、「微生物病共同研究拠点」としては国内での多数の共同研究の実施、「感染症国際研究センター」においては新規病原体の同定や解析あるいは新規ワクチン開発の推進、「感染症国際ネットワーク推進プログラム」では、タイ王国に設置した海外拠点を利用した感染症学・免疫学の研究を推進した。

このうち、微生物病研究所においては、学術的に重要な基礎研究を推進し、合計200

件の学術論文（IF10.0以上の論文28件を含む）を公表し、International Glycoconjugate Organization (IGO) Awardを1件受賞し、微研の教授2名及び特任准教授（常勤）1名がHighly Cited Researchers（世界中で引用された回数の多い論文の著者）に選出された。また、遺伝子組換え動物を用いた生殖医学研究にて脱リン酸化酵素として働く精子カルシニューリンが精子の運動性獲得に必須であることを示した論文が、Science（IF:35）に掲載され、いまだ実用化されていない男性避妊薬の開発につながる研究として国内主要新聞紙のみならずNewsweek（米）、LA Times（米）等多数の海外メディアで紹介された。（計32紙）「感染症国際研究センター」では、微研で独自に構築したメタゲノム解析プラットフォームを活用し、大阪大学医学系研究科と連携して重症患者における特徴的な腸内細菌叢の乱れを報告した。「感染症国際ネットワーク推進プログラム」においては、海外研究拠点の拡充を行うとともに、人獣共通感染症のネットワークの構築に取り組んだ。また、タイ国保健省の「食の安心・安全キャンペーン」に呼応し、環境水中の腸管感染ウイルスの検出と疫学への応用に関する共同研究を推進した。さらに、マラリアワクチン（BK-SE36）の1-5歳児における第I相臨床試験をEuropean Vaccine Initiative (Heidelberg) とブルキナファソ国立マラリア研究センターと共同して開始した。本治験はGHIT Fundとノーベルファーマ（株）の支援を受けて、2017年2月まで継続実施するものである。また、橋渡し研究支援プログラムを推進し、微研で開発した卵巣癌治療薬BK-UMの第II相臨床試験を計画し、多施設共同医師主導治験を開始した。

学生教育、人材育成としては、タイ感染症共同研究センター（RCC）や大阪一マヒドン感染症センター（MOCID）等を利用して、本学医学研究科大学院生や国内の感染症の専門医を対象とした熱帯感染症研修会をタイミャンマー国境で実施するなど、わが国の感染症研究者・医師の人材育成に貢献した。

また、新たな教育支援制度として、優秀な大学院生をASEAN諸国から留学生として招致し、国際的に通用する独立した研究者として育成することを目的とした新しい奨学金制度である「谷口海外奨学金」を創設し、平成27年度はインドネシア大学及びバンドン工科大学から3名の留学生を受け入れた。

研究成果等の社会還元については、新規ワクチン創生事業を推進するため、一般財団法人阪大微生物病研究会と微生物病研究所との協働研究所であるBIKEN次世代ワクチン協働研究所に3プロジェクトを設置し、新規ワクチン創生事業を推進した。

18. 産業科学研究所セグメント

産業科学研究所セグメントは、産業科学研究所、附属産業科学ナノテクノロジーセンター、附属総合解析センター、附属量子ビーム科学研究施設、附属産業科学連携教育推進センター、附属国際共同研究センターにより構成されており、「新たな産業創成の源泉となる基礎科学を極め、その成果に立脚して応用科学を展開する」ことを目的に、材料、情報及び生体の3領域の研究とナノテクノロジー・ナノサイエンス分野の研究を推進している。

平成27年度においては、年度計画に定めた基礎的な研究レベルの向上、情報・量子科学、材料・ビーム科学、生体・分子科学、ナノテクノロジー分野を対象とした最先端の基礎及び応用研究の実施、異分野融合・学際融合型研究の戦略的推進、産学官連携による研究成果等の社会還元等を積極的に行った。

このうち、研究面では本研究所を拠点本部とした北海道大学電子科学研究所、東北大学多元物質科学研究所、東京工業大学資源化学研究所、九州大学先導物質化学研究所とのネットワーク型による「物質・デバイス領域共同研究拠点」の下、物質・デバ

イス領域の学際的共同研究体制を構築し、国公立大学、研究機関等との共同研究を推進し、平成27年度に実施された期末評価では、ネットワーク内外の相乗効果が得られ、人材の流動化や新しい学術領域の創出に結びつくなど、優れた成果を生み出しているとして、最も高い「S」評価を受けた。また、上記5附置研究所による「附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製基盤技術」の研究開発を中核研究所として推進した。さらに、国際共同研究センターに設置した10件の国際連携研究ラボでの人的交流、国際共同研究等を通して、海外との研究ネットワークを強化した。

産学連携では、産業科学研究所インキュベーション棟に開設した企業リサーチパークを活用し、ナノテクノロジー分野におけるインダストリーオンキャンパスを実現させ、産業科学研究所発のベンチャー育成支援、知財管理支援、地域の中規模・小規模の企業を含む産業界との連携研究を着実に推進した。また、新たに産研インキュベーション棟4階部分（本部管理691㎡）を取得し、産研の産学連携活動を一層推進することとした。

組織運営では、産研の将来の方向性、計画を策定・検討する組織として、平成27年9月に将来計画WGを立ち上げ、13回開催して、将来計画（組織、財務、外部資金の獲得、産学連携など）を検討した。平成28年3月には「将来計画WG中間まとめ」を作成した。

また、教員の個人業績評価を行い、給与・賞与に反映させるとともに、同評価制度の改善を図った。

19. 蛋白質研究所セグメント

蛋白質研究所セグメントは、蛋白質の基礎研究を目的として昭和33（1958）年に創設された全国共同利用研究所であり、平成22年度からは蛋白質研究の共同利用・共同研究拠点として認定されている。蛋白質の構造と機能の基礎研究を行うと共に、全国の蛋白質研究者に研究と交流の場を提供し、蛋白質研究の発展に貢献することを目指している。4研究部門（蛋白質化学、蛋白質構造生物学、蛋白質高次機能学、蛋白質国際統合）と蛋白質解析先端研究センターから構成されており、平成27年度は年度計画において定めた蛋白質研究の教育研究活動と産学連携の実現のため、蛋白質の基礎研究と、共同利用・共同研究拠点事業の推進、連携研究に積極的に取り組んだ。

「生命分子素子から生命システムの全体像を解き明かす多次元国際研究」プロジェクトは、最終年度として多数の成果を挙げ、次世代の構造生物学の推進に繋がる結果になった。

世界最高レベルの950MHzと理化学研究所との連携で設置した800MHzを含む超高磁場核磁気共鳴装置（NMR）群に係る文科省・創薬等支援技術基盤プラットホーム事業による産業利用支援制度では、22件の課題を受け入れた。

共同利用・共同研究に関わる事業として、76課題の共同研究員とそれに協力する研究協力者の合計 174名の受入、蛋白質研究所セミナー（18件、1,034名参加）の実施、SPRING-8の蛋白質研究所専用ビームラインおよび超高磁場核磁気共鳴装置を利用した共同研究（それぞれ59、9課題）の受入、国外の研究機関より国際共同研究（15課題）の実施などを活発に実施し、国内外の蛋白質研究を進展させた。さらに、蛋白質研究国際拠点として、日本蛋白質構造データバンク（PDBj）として、米国（RCSB）、ヨーロッパ（EBI）、及び生体核磁気共鳴データバンク（BMRB）とともに国際的な組織 worldwide PDB（wwPDB）を運営し、蛋白質立体構造データベースの維持・運営・高度化に貢献した。

新たな部局間学術交流協定を海外の2機関と締結し、国際交流の促進・発展を加速させた。

博士研究員（ポスドク）を34名、リサーチ・アシスタント（RA）を14名採用し、強力に研究を推進した。

理学研究科、生命機能研究科の97名の大学院生、理学部、医学部の学生10名、並びに研究生6名を受け入れ教育に貢献した。

これらと連動して多くの外部資金を獲得し、蛋白質の構造と機能の基礎研究を広く実施した。また、世界的に卓越した水準の業績を数多く発表し当該分野の研究進展に貢献した。

20. 社会経済研究所セグメント

社会経済研究所セグメントは、社会経済研究所、附属行動経済学研究センターにより構成されており、以下の3項目を目的としている。

(ア) 社会が直面する様々な経済問題について世界トップレベルの研究を実施すること。

(イ) 研究の過程で得られた新たな知見を広く国際社会に還元すること。

(ウ) 経済政策や制度設計に貢献すること。

当セグメントが平成27年度に遂行した事業は以下のとおりである。

(ア) 平成26年度に引き続き、理論的研究や実証研究を進め、助教以上の教員15名が発表した基盤的研究の論文13本（非査読論文、大学紀要、ディスカッション・ペーパーを除く）は、International Economic Review、Theoretical Economicsをはじめとする著名な国際学術誌多数に掲載され、非常に高い国際的評価を得た。

(イ) 行動経済学の研究拠点として、アンケート調査、経済実験、神経経済学実験などを実施し、若手研究者育成を行った。アンケート調査については、過年度のグローバルCOEプログラム「人間行動と社会経済のダイナミクス」を引き継ぎ、平成27年度に採択された科学研究費基盤研究Sなどにより、大規模アンケート調査（回答者数：16,002）を実施した。経済実験については、共同利用・共同研究拠点経費などにより、29回（延被験者1,805名）の実験を行った。行動経済学のコンファレンス、「行動経済学・行動ファイナンスのフロンティア」も開催した。行動経済学の研究成果を、Economics and Human Biology、Scientific Reportsなどの著名な国際学術誌に査読論文計7本として公刊した。さらには、附属行動経済学研究センターが第15回パネル調査・カンファレンスに共催部局として参加し、21世紀COE・グローバルCOEによる大規模パネルアンケート選好調査データの成果が報告された。これらの成果は人文・社会科学的なアプローチで捉えられない人間と社会に関する問題をより広い視点から分析した点で特筆すべきである。

(ウ) 新分野である行動経済学の中核的研究拠点として当該分野を先導する役割を果たすべく、共同利用・共同研究拠点として全国に広く公募を募り、26件の新規課題を採択し、国内・外の研究者を招へいして共同研究を推進した。

(エ) 目的(ア)から(ウ)の他に、研究成果の社会還元にも努めた。マスメディアを通じて、研究成果を社会に発信し（掲載出演件数53件、講演33件）、政府、地方公共団体や経済団体等に対し、経済学研究に裏打ちされた政策提言も積極的に行った（各種審議会・委員会委員等への就任件数37件）。

21. 接合科学研究所セグメント

接合科学研究所セグメントは、接合科学研究所、附属スマートプロセス研究センターにより構成されており、溶接・接合技術に関する我が国唯一の総合研究所として、また、接合科学共同利用・共同研究拠点として、溶接・接合の諸問題を学理的に深く研究するとともに、産業応用することによって社会に貢献することを目的としている。平成27年度においては年度計画において定めた以下の教育・研究等の事業を行った。

(7) 教育

専門教育・大学院教育の充実については、工学研究科4専攻において、あわせて32科目の授業を担当し、専門分野の異なる学生に対して接合の科学・工学に関する教育を行った。また、工学研究科より83名の大学院生を受入れ、学生が主体的に研究に取り組めるよう個別指導による教育を行った。さらに、本研究所に設置した、国際溶接技術者(IWE)コースにおいて、国際的に活躍できる高度溶接専門技術者・管理技術者を育成した結果、第7期生5名が本コースを修了した。この5名と第6期生3名の合計8名が国際溶接学会(IIW)資格日本認証機構による最終試験に合格し、世界で通用するIWE資格を取得した。

(イ) 研究

重点プロジェクト研究の推進については、東北大学、東京工業大学、名古屋大学、東京医科歯科大学、早稲田大学との連携による「特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト」を推進するとともに、NEDOプロジェクト「次世代素材等のレーザー加工技術開発プロジェクト」を推進した。他方、共同利用・共同研究の積極的な促進については、接合科学共同利用・共同研究拠点として全国から234名に及ぶ共同研究員を受け入れ、接合科学に関する研究拠点としての役割を果たした。加えて、平成27年度から共同利用・共同研究拠点の国際共同研究員制度を整備し、国際共同研究員を受け入れた。これにより拠点のグローバル化を推進した。

(ウ) 社会貢献・国際交流

研究成果等の社会還元については、共同研究員成果報告会の共同開催に向けて関連学協会と協議を進めた結果、東京(キャンパス・イノベーションセンター)にて、接合科学共同利用・共同研究拠点「大阪大学接合科学研究所 東京セミナー」を開催し、70名の参加が得られた。一方、国際交流の促進については、共同利用・共同研究拠点等の機能を通じて、本学のバンコク教育研究センターを活用しながら、本学言語文化研究科等と連携して、文部科学省による「広域アジアものづくり技術・人材高度化拠点形成事業-カップリング・インターンシップによる実践型グローバル人材育成-」プロジェクトを推進した。その結果、インドネシア大学(インドネシア)、カタール大学(カタール)、ハノイ工科大学(ベトナム)、インド工科大学ハイデラバード校(インド)、デ・ラ・サール大学(フィリピン)、ヤンゴン工科大学(ミャンマー)、カセサート大学(タイ)、マラヤ大学(マレーシア)の8カ国8機関でカップリング・インターンシップを実施し、実践型グローバル人材を育成した。

22. サイバーメディアセンターセグメント

サイバーメディアセンターセグメントは、サイバーメディアセンターにより構成されており、本学における情報関連組織の機能を相補的かつ有機的に統合化し、情報処理技術基盤の格段の整備を図るとともに、デジタルコンテンツの蓄積・発信のための基盤技術の提供と高度な利用の推進を目的としている。また、全国共同利用施設として、高性能計算機システムを学内外の研究者に提供しており、計算科学、計算機科学

の進展に寄与している。

平成27年度においては、年度計画において定めた各事業は、計画通りに実行された。

このうち、教育面では、授業支援システム(CLE)の運用に加えて、平成25～26年度に全学教育推進機構、教育学習支援センターと協力して共通教育に主に用いる17教室に設置した講義映像収録装置を運用した。また、追加で2教室に同装置を導入し、設置教室は19となった。CLE上でのレポート剽窃検出機能SafeAssignに加えて、日本語対応レポート剽窃検出機能である、Turnitin機能を導入して運用した。

なお、基盤的研究事業では、科学研究費補助金を30件、60,863千円(研究分担者を含む)を受け、また、受託研究費・共同研究費などの外部研究資金111,623千円を受け入れ、多様な研究成果を上げ、さらに、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の活動では、35件の研究課題を採択し、このうちサイバーメディアセンターでは4件の採択テーマを実施するとともに、自主事業として高性能計算機システムの民間利用を推進し、2件の申請課題を採択し実施した。

また、社会貢献事業として、昨年度に引き続き「高校生のためのスーパーコンピューティング・コンテスト」(8月17日～21日)を東京工業大学と共同開催した。

一方、エネルギー効率のよいITコア棟にサーバを集約したことにより、サイバーメディアセンター全体の電力使用量前年度比20%削減に貢献するとともに、新たに他部局の3システム13ラックのサーバを収容し、全学のエネルギー消費削減にも貢献した。さらに、ITコア棟導入による省エネの取組が評価され、本学の「おおさかストップ温暖化賞温暖化対策部門・大阪府知事賞」受賞に貢献した。

23. 核物理研究センターセグメント

核物理研究センターセグメントは、核物理研究センターより構成されており、原子核物理学及びこれに関連する研究を行い、全国共同利用研究施設として、国内外の研究者の共同利用研究に供することを目的としている。大学附置としては最大のリングサイクロトロンと世界最高エネルギーのレーザー電子光(LEPSおよびLEPS2)施設、二重ベータ崩壊実験室を擁している。平成22年度からスタートした共同利用・共同研究拠点の「サブアトムック科学研究拠点」を継続した。

平成27年度においては、年度計画において定めた原子核物理学の研究推進のため

(ア) サイクロトロンを用いた原子核物理学の共同利用研究

(イ) レーザー電子光を用いた核物理学の共同利用研究

(ウ) 地下実験室での粒子数保存則の破れの研究

(エ) 原子核とハドロンを量子色力学から統一的に解明するための理論研究

を行った。

このうち、(ア)の事業については、国内外の原子核研究者から研究課題を公募し、19課題を採択し実験研究等を行った。ガンマ線検出器を世界各地の施設で共同に利用するCAGRAプロジェクトによる共同研究を遂行した。サイクロトロン施設での研究に関連する多くの国内外研究機関と学術交流協定を結んだ。宇宙核物理研究部門は分野横断的な共同研究で世界をリードしている。また、高温超伝導技術を用いたサイクロトロン、ビーム輸送系、粒子線がん治療装置の設計について応用研究を推進した。MuSICでは、KEK物質構造学研究所と連携して整備した、国内唯一の定常ミュオンビームラインで表面ミュオンの生成を確認した。

(イ)及び(ウ)はサブアトムック科学研究拠点の事業として推進した。LEPS2では東北大学電子光理学研究センターと連携して、核内中間子の媒質変化を探る物理実験を行った。新学術領域「宇宙の歴史をひもとく地下素粒子原子核実験」の計画研究A02として、

CANDLES実験を推進した。

(E)では、「京」コンピュータを含むHPCIに資源提供機関として参加し、拠点として戦略分野5（物質と宇宙の起源と構造）の運営、研究を推進した。スーパーコンピュータを利用した研究18件を行った。

24. レーザーエネルギー学研究センターセグメント

レーザーエネルギー学研究センターセグメントは、「パワーフォトンクス」「レーザー核融合学」「高エネルギー密度科学」「光・量子放射学」及び「レーザーテラヘルツ」の5研究部門により構成されており、高出力レーザーとその応用に関する研究・教育を実施するとともに、国内外の大学並びに研究機関等の研究者の共同利用に供することを目的として設置された学術融合型の共同利用・共同研究拠点である。レーザーエネルギー学の開拓を目指し、高出力レーザー技術並びに、これを用いたレーザー駆動光子放射やレーザー宇宙物理、レーザー地球惑星科学などの高エネルギー密度状態の科学、およびレーザーテラヘルツ応用基盤技術研究を内外の研究者とともに推進している。

平成27年度は、核融合関係では高速点火実証実験（FIREX-I）並びに「レーザー相対論核科学」プロジェクトを推進するとともに、「超高強度レーザーが拓く高エネルギー密度科学の戦略的研究拠点事業（平成22年～27年）」を行った。拠点活動では、計画課題型共同研究5課題並びに自由課題型共同研究を実施し、144件の共同研究、受入機関106、部局163、学生を含む506名・件の内外の研究者の参加を得た。特に、球面プラズマ鏡による集光照射を導入、大型レーザーとしては未踏の10桁を超える高コントラストを実現するなど、世界トップレベルの実験環境を構築した。また、無衝突衝撃波、強磁場発生・増幅等の研究成果を受けて、各国の国際共同実験に展開されるなど、高エネルギー密度科学分野にインパクトを与えた。これらの成果は国際会議のプレナリー、招待講演等として報告した。

米国リバモア国立研究所と協力して、日本学術会議・公開シンポジウム「大型レーザーによる高エネルギー密度科学研究の新展開」（平成27年9月28日、29日開催、延べ112名参加）を米国・リバモア市で開催し、我が国における高速点火によるレーザー核融合研究と高エネルギー密度科学の研究展開について議論した。関連して、学術会議に「大型レーザーによる高エネルギー密度科学の新展開」小委員会、およびIFEフォーラムに「レーザー核融合によるエネルギー開発へ向けた有識者会議」でも将来の大型レーザー装置を使った研究計画について議論、とりまとめを行った。

学生教育においては、センターの教員が理学研究科に設置され英語による教育を行う国際物理特別コース（IPC）を分担し、平成27年10月には第6期生9名のうち2名を迎え入れ、教育の国際化に貢献した。センターの装置を用いた14件の国際共同実験すべてに学生を参加させた。また、本学の大学院生がフランス・エコール・ポリテクニクを訪問し、同研究所のレーザーを用いた実験に参加するなど、延べ17名・件の学生が国外における国際会議・共同研究に参加した。

先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業を実施し、随時課題採択に向けての技術相談を受けるとともに、トライアルユース12件、有償利用10件（有償利用料金4,016,740円）の課題を実施した。本事業で得られた基盤技術を展開し、企業との共同でワイドギャップ半導体の評価法が開発され、Webニュースに掲載されるなど、産業応用支援の成果を上げている。また、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業の一環として、平成25年度から開始した「光ビームプラットフォーム形成事業」において、全参加機関（レーザー関係2機関と放射光関係5機関）合同で平成27年度成果報

告会を開催した（参加者数100名）。これにより各先端研究基盤施設の利用成果を広く広報するとともに、放射光とレーザーの異なる技術分野の連携を図った。

25. 低温センターセグメント

低温センターセグメントは、本学吹田、豊中の両キャンパスに設置されている低温センター吹田分室、豊中分室により構成されており、教育・研究に必要不可欠な寒剤を供給し、本学の世界トップレベルの教育研究を支援することを目的としている。特に液体ヘリウムについては、①必要なときに迅速に供給すること、②高価で希少なヘリウム資源をリサイクルして安価に供給し、巨額の経費節減に資すること、③液体ヘリウムによる冷却により、実験室での冷凍機による冷却と比較して大幅な節電が行われている。

ヘリウム液化機は約10年を超えると故障が頻発し、更新する必要がある。平成27年度においては、年度計画に定めているように、豊中分室の老朽化したヘリウム液化機を更新した。これは平成26年度に認められた国立大学改革基盤強化促進費によるものである。これにより、平成28年度はより安定して液体ヘリウムが供給できる見通しである。ただし、平成14年度設置の古い周辺設備も多く残っており、故障回数が増えているので、今後、これらの設備更新も行っていく。一方、平成17年度設置の吹田分室のヘリウム液化装置については10年が経過しようとしており、次第に装置の故障回数が増えてきたため、概算要求などによる予算要求を行っている。また、ヘリウム液化業務は高圧ガスを取り扱うため、高圧ガス保安法に則って厳しく管理しており、毎年行われる豊中市・吹田市の保安検査に今年度も合格した。今年度も国内トップクラスの約17万リットルの液体ヘリウムを利用者に供給した。

低温センターでは、学生や教員等が安全に液体寒剤を取り扱うための全学安全教育にも力を注ぎ、安全衛生管理部と共催で「春季及び秋季安全衛生集中講習会」として関連する講習会を開催した。さらに、低温研究者間の情報交換と顕著な研究の情報発信のために「低温センターだより」のNo. 164(7月号)とNo. 165(1月号)を合併号として発行し、学内外に送付した。液体寒剤利用者の連携を強化するために「低温センター研究報告書」「低温センター共同利用報告書」も発行した。共同利用実験室の提供事業については、学生実験をはじめ低温を用いる研究者が引き続き実験室を使用した。また、共同利用実験室に設置されている共同利用実験装置を通じて、学内外の研究者と活発に共同研究を行った。利用者からの要望や意見聴取と設備・装置等の改善・整備にも取り組んだ。

26. 超高圧電子顕微鏡センターセグメント

超高圧電子顕微鏡センターセグメントは、超高圧電子顕微鏡センターにより構成されており、世界最高加速電圧300万ボルト超高圧電子顕微鏡を中心とする電子顕微鏡を利用した物質材料科学研究、医学生物学研究を学内共同教育研究施設として、学内外の研究者と協力して共同的に推進することを目的としている。

平成27年度においては、年度計画において定めた超高圧電子顕微鏡並びにその周辺装置の特色を活かして、材料科学への応用研究、医学生物学への応用研究、並びに装置・観察手法の開発研究等を推進するとともに、これらと並行して、教育並びに研究支援を行った。

材料科学への応用研究については、ナノ材料創製の電子顕微鏡内その場観察に関する研究として、更新された物質・生命科学超高圧電子顕微鏡の最大の特長である高時空間分解能を活かして、マイクロ秒時間スケール、かつ、サブナノメートル空間分解

能でナノ材料の相転移をその場観察し、ミクロプロセスの観点からナノ材料物性において多数の論文を発表するほか、受賞、招待講演等の顕著な研究成果が得られた。電顕理論の研究においては、電顕像の定量化、及び、コアレンズによる収差補正に関して新たな知見を得て、論文発表7編、及び、招待講演2件の成果を得た。医学生物学においては、クライオSTEMトモグラフィー、網膜変性、生体細胞の蛍光イメージング、原始植物細胞の3次元観察等に関する研究を実施し、論文発表7編、及び、招待講演2件の成果を得た。装置の研究については、次世代電子顕微鏡要素技術としてパルスビーム用フォトカソード試験装置の評価改良、高感度CMOSカメラの性能評価の研究を推進することができた。

また、研究支援においては、専任教職員7名と外部資金により雇用した7名の特任教員、及び、特任研究員の効率的な支援活動によって、標準対応件数を上回る128件の研究支援活動を実施することができた。

また、超高圧電子顕微鏡連携ステーション(第Ⅱ期)の6年間の活動を基盤にし、超高圧電子顕微鏡と放射光分析による異なる大型装置の有機的な共同利用と異分野の学術領域の融合を目指した新たな共同利用・共同研究の連携ネットワークの取り組みである「超顕微科学研究拠点事業」をH28年度から展開する体制を構築することができた。

27. ラジオアイソトープ総合センターセグメント

ラジオアイソトープ総合センターセグメントは、吹田本館と豊中分館で構成されており、全学的放射線安全管理とこれに関連した研究開発、放射線業務従事者への安全教育を行うとともに、各種の放射線実験設備と装置を整備し、各部局の共同利用に供することを目的としている。

平成27年度においては、年度計画において定めた安全管理・安全教育等の実現のため、作業環境測定、教育訓練等の事業を行った。

安全管理事業については、学内14施設の非密封放射性物質作業室の作業環境測定を毎月実施することとしているが、今年度は計画通り実施した。また、全学の放射線業務従事者の個人管理のための放射線総合管理システムの管理運用も予定通り行った。

安全教育事業については、放射線障害防止法で規定する教育訓練を実施あるいは協力することとしているが、今年度はセンター主催で13回、各部局と共催及び講師派遣による協力で6回開催し、受講者数は2,459名であった。また、安全教育事業の一つとして放射線取扱主任者試験の受験を奨励し、対策講座を開催した。受験申込書は一括取り寄せをして希望者84名に配付、対策講座を4回以上受講した者の合格率は47.1% (全国平均30.7%) であった。

共同利用については、利用状況に応じて実験室等の専有状況を随時見直し、効率的に共同利用に供している。今年度の共同利用申請件数は53件であった。また、学内他施設からの有機シンチレーション廃液の焼却を実施し、52リットルを処理した。

28. 環境安全研究管理センターセグメント

環境安全研究管理センターセグメントは、環境安全研究管理センターにより構成されており、化学物質に係る環境保全及び安全管理に関する教育・研究・業務の中心的役割を行うことを目的としている。

平成27年度においては、年度計画において定めた化学物質に係る環境保全に関する業務で中心的な役割を担うため、薬品管理支援システムの保守運用、化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)、大阪府条例に基づいた該当物質の届出・室内作業環境測定、実験系廃液の処理等の事業を行った。

このうち、薬品管理支援システムの保守運用事業については、学内で実験に使用、あるいは使用した薬品を登録するための薬品管理支援システム（OCGS）の保守・管理・運営を行っており、平成27年度は、システムへの登録実施状況について、市販薬品情報を93万件整備、学内保管薬品登録数を25.2万件へ増やした。

化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）、大阪府条例に基づいた該当物質の届出事業については、法に基づいた対象化学物質の管理と届出を実施することとしており、平成26年度の化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）の該当対象物質について、豊中地区では4化学物質、吹田地区では4化学物質の排出量及び移動量を、大阪府条例の該当対象物質については、豊中地区では2化学物質、吹田地区では2化学物質の排出量及び移動量を評価算出して、平成27年度は大阪府に届け出た。

室内作業環境測定事業については、有機則・特化則に基づいた化学物質の作業環境測定を年2回実施しており、平成27年度は、室内作業環境測定に係る準備、測定、評価などの指導・支援を行い、学内632作業室において約2,931物質につき、測定を6～7月と12～1月に2回実施し、その結果を事業場安全衛生委員会並びに各部局に報告し、さらに問題箇所については原因究明調査、勧告等による改善に努めた。

実験系廃液の処理事業については、実験系有機・無機廃液の収集・処理を実施しており、平成27年度は、実験系有機廃液については毎月（1～2回）収集して業者委託処理、無機廃液については年10回収集して業者委託処理した。

排水水質監視については、施設部と協力して、貯蔵施設および特定施設について管理マニュアルに沿った学内対応を行い、全学建物80棟につき、排水水質検査を年2回行った。

29. 国際教育交流センターセグメント

国際教育交流センターセグメントは、学内共同教育研究施設として国際教育並びに国際交流に関する企画及び運営に参加するとともに、両者の実践並びにこれらに関するテーマに係る調査及び研究を通じて大阪大学の国際化を推進することを目的とする。

平成27年度においては、日本語集中（研修）コースと留学生日本語プログラム、短期留学生のための日本語コースと全学共通教育における日本語や基礎セミナー、インターナショナル・カレッジ学生のための日本語科目等の教育を実施した。また、短期留学特別プログラム（OUSSEP）や日韓共同理工系学部留学生プログラムなどの実質的な運営を行った。派遣・受入両方向の超短期プログラム等の実施にあたっては、参加者のニーズに適ったプログラムを工夫することによって学生の参加を促すとともに、参加者対象のオリエンテーションをきめ細かく行い、教育効果が最大限発揮されるようにしている。さらに、留学生に対するキャリア形成教育としてアドバイジングチーム教員と日本語チーム教員の共同で「キャリアデザインとビジネスコミュニケーション」との科目を開発し、2016年度春には学際融合教育科目として開講する予定である。他に、「留学ポートフォリオ」システムや、学習支援システム「MEnTOR」を含む語学文化学習プロジェクト「HELP!」を運用した。

留学生を中心とする学生支援にあたっては、留学生交流情報室（IRIS）吹田、豊中分室、箕面分室に配置された生活相談員と教員との密接な連携の下に、きめ細かな支援を実現している。また、本センターの下にあるサポートオフィスでは、入管に関する「申請書作成システム」を学内Odins環境下であればどこでも利用できるようななどユーザーの利便性の向上を図った。他に、「Living in Osaka」（留学生・外国人研究者のためのリビングガイド）などを修正・増刷し、配布した。さらに、大阪大学

国際同窓会の充実を図ることによって、留学生対象の就職対策講座といったキャリア支援に対して同窓生の協力を得た。

FD関係では、4日間にわたるFDワークショップを教育学習支援センター・工学研究科CARENプロジェクトと共に実施したほか、国際交流科目教員・TA対象FDを春・秋の各学期開始前に実施し、教育の国際化推進を図った。大学院課程の教育に関しては学際融合教育科目として各学期8科目提供し大学院学生の教養力向上を図った。

30. 生物工学国際交流センターセグメント

生物工学国際交流センターは、生物工学国際交流センターにより構成されており、バイオテクノロジー分野で国際的視野にたつて広範な教育と研究を行いつつ、周辺諸国との学術交流を推進し、アジア生物資源の保存と持続的開発・利用における教育と研究並びに国際交流におけるアジアの拠点たることを目的としている。

平成27年度においては、下記の事業を実施した。

- (ア) 過去のユネスコ国際大学院研修講座を踏まえ、より進化したアジア若手研究者の人材育成プログラム「UNESCO Biotechnology School in Asia」を、本学とユネスコの間で締結し、事業を開始した。平成26年度は第2期生のうち1年間日本にて研修をおこなう4名について、その研修を修了した。平成27年度は第3期生の開講式を行い、研修生8名を各14日間受け入れた。また1年間日本にて研修を行う3名についても、研修を開始した。
- (イ) 科学技術振興機構が企画する「日本・アジア青少年サイエンス交流事業」（「さくらサイエンスプラン」）を実施した。研修生10名を各10日間受け入れ、バイオ基礎研修・企業訪問・文化活動を行った。
- (ロ) 外国人研究員3名を招聘し、英語によるセミナーを2件実施した。10カ国より合計35名の訪問があった。工学研究科のフロンティアバイオテクノロジー（英語）コースで14名の留学生、G30プログラムで学生1名を受け入れた。当センター卒業留学生2名を招へいし、英語でセミナーを行った。
- (ハ) 工学研究科生命先端工学専攻生物工学コース、生物工学国際交流センターと大阪大学・島津分析イノベーション共同研究講座が共同して、タイ・バンコクでFrontier in Biotechnology “from Metabolites to Regenerative Cells” に関する合同シンポジウムを開催した（参加人数120名）。
- (ニ) グローバルコラボレーションセンターと応募した日本学生支援機構「short stay/short visit」が採択され、本学修士課程1年生（20名）をタイの4つの大学・機関に36日間派遣した。また、本学SGU資金の援助を受け、タイの大学院生（21名）を35～83日間受け入れ、相互で交流を深めた。日本学術振興会日独共同大学院プログラムのもと、大学院生をアーヘン工科大に1カ月派遣した。
- (ホ) アジア人材育成研究教育プログラム（CAREN）と協働し、インドネシア・バンドン工科大、タイ・マヒドン大、タイ・モンクット王トンブリ工科大とのダブルディグリープログラムの締結に寄与した。カントー大学アドバイザーメンバーとして、JICAの活動に参加した。
- (ヘ) 産学連携懇談会を2回開催した。参加企業における世界展開戦略、留学生雇用の状況、入社後のキャリアパスなどに関する講演、並びに留学生との懇談を通じて、上記ユネスコ研修講座や工学研究科に在籍するアジア圏留学生と日本企業との相互理解を深めた。

31. 太陽エネルギー化学研究センターセグメント

太陽エネルギー化学研究センターセグメントは、太陽エネルギー化学研究センターにより構成されており、光と物質の相互作用の化学的探求を基礎として、物質の変換・循環システムおよび太陽エネルギー有効利用システムへの展開を図り、そのことによりエネルギー・環境問題の解決策を提言することを目的としている。平成23年度においては改組によって4研究分野体制に移行した。年度計画において定めた、太陽エネルギーの化学的利用によるエネルギー・環境問題への解決策を目指した研究の推進を進めた。

このうち、太陽エネルギー変換、太陽電池、光触媒、光分子プローブ・デバイス材料などの研究を進めることについては、研究の成果を22報の学術論文（査読付き）、99件の招待講演・依頼講演・学会発表などを通じて発表することができ、事業は順調に進捗した。また、8件の特許を出願するなど、社会に研究成果を還元できた。さらに、運営費交付金のほか、科研費9件、受託研究5件、民間との共同研究4件などの外部資金を導入し、多くのプロジェクト研究を推進した。

海外の研究機関との連携や交流を深めることについては、海外の大学・研究機関との学術交流協定4件を継続するとともに、外国人特任研究員2名を採用し、外国人留学生3名を指導するなど、順調に進捗した。

基礎セミナーなどの少人数教育を提供することについては、センター教員が中心となって低学年向け少人数教育である基礎セミナー「エネルギーと環境」を提供するなど、教育への尽力は順調に進捗した。

センターの専門性を活かした研究指導・講義科目の提供を行うことについては、32名の学生を受け入れて研究指導し、うち18名の大学院生・学部生に学位を取得させるとともに、学生の教育、社会人教育などにも尽力するなど順調に進捗した。

32. 総合学術博物館セグメント

総合学術博物館セグメントは、総合学術博物館より構成されており、学術標本資料の収集、展示、公開及び教育研究の支援並びに研究成果を社会に発信することを目的としている。平成27年度においては、年度計画において定めた学術標本資料の収集、活用、解析、情報化及び教育研究支援並びに研究成果の社会への発信等の実現のために、特別・企画展等の一般公開イベント、「博物館学(学内実習)」等の教育、学際融合研究や、待兼山修学館の保守事業等を行った。平成27年度の博物館入館者は17,489名であった。

特別展・企画展では、豊中市、豊中市教育委員会、かんさい・大学ミュージアム連携実行委員会その他学内諸部局との共催、大学博物館等協議会、北大阪ミュージアム・ネットワークの後援、大阪芸術大学他学内外部局・組織の協力で、第8回特別展「待兼山少年-大学と地域をアートでつなぐ《記憶》の実験室-」（4/30～7/11、入館者数4,510名）と関連シンポジウムを開催した。また徳島市立徳島城博物館との共催、くすりの道修町資料館、犬伏製薬株式会社の協力で、夏期特集展覧会「藍と葉のめぐりあい—和漢薬「敬震丹」と阿波・大坂—」（7/25～8/25、入館者数1,936名）を開催した。東京藝術大学大学美術館、学内部局（文学研究科、理学研究科Protein Data Bank Japan）との協力と共催、奈良国立博物館、角谷鋳金工房、オリンパス株式会社、株式会社アコードその他学内外部局や組織の協力や後援により、第19回企画展「金銅仏きらきらしいにしえの技にせまる-」（10/24～12/22、入館者数5,030名）と関連シンポジウムを開催した。また「生きているミュージアム『NIFREL（ニフレル）』」（11/19エキスポシティにオープン）を運営する株式会社海遊館と平成27年11月19日付けで連

携協力に関する包括協定を締結した。また、豊中市教育委員会、池田市教育委員会、箕面市教育委員会との連携で小学生向け科学体験教室を開催した。

共通教育科目の基礎セミナー「博物館体験コース」、「博物館学（学内実習）」に加え、大学院横断科目・学際融合教育科目として「実践ミュージアムコミュニケーション学」を開設した。また社会人教育として文化庁「大学を活用する文化芸術推進事業」に申請し、採択された。また文化財科学への物理化学的手法の応用を進めるため理学研究科との共同研究の他、日本の近現代美術史、演劇学、日本史、医療史等の研究を推進し、研究論文の発表、公開シンポジウム等を開催した。

33. 保健センターセグメント

保健センターセグメントは、保健センター及び学生相談室により構成されており、学生・職員の身体的及び精神的健康の保持と増進に対する支援活動、教育及び研究を目的としている。

平成27年度においても引き続き、学生及び職員の健康支援のための定期健康診断、日々の診療・学生相談業務、メンタルヘルス等の講演、共通教育等の講義を実施した。

学生定期健康診断においては18,109名（前年比△287名）が受診した。大阪大学の国際化に伴って増加の一途をたどる秋季入学の留学生等を対象とした11月実施の学生健康診断において726名の受診者があった（前出総計に含む）。

職員一般定期健康診断においては7,625名（前年比+154名）、海外派遣労働者健康診断22名（前年比±0名）、医学部附属病院夜勤専従看護師配置前健康診断5名（前年比△2名）、再雇用予定者対象健康診断72名（前年比△10名）、特殊業務健康診断4,187名（前年比△29名）の受診者があった。また、労働安全衛生法関連法令で定められた有機化合物・特定化学物質業務従事者対象健康診断（教職員のみ）を実施し年2回合計648名（前年比△197名）が受診した。

次に、学内における啓発活動としては、安全衛生管理部と共催でメンタルヘルス研修会を開催するとともに、キャンパスライフ支援センターと学生相談室の共催でメンタルヘルスに関するFD研修会（6回）を実施した。また、瀧原センター長は平成27年9月から大阪大学総長特命補佐（健康関係担当）に就任し、大阪大学の学生・教職員のメンタルヘルス及びフィジカルヘルスポロモーションに深く関わり、そのさらなる充実に貢献できるよう尽くしている。一方、平成27年10月までの4年間にわたり守山教授は保健管理施設協議会の会長を務め、今後は、事務局として貢献するとともに、瀧原保健センター長が理事として同協議会運営の中心的役割を担っている。さらには、平成27年度から水田教授が全国大学メンタルヘルス学会事務局を担当することになり、大阪大学の果たすべき社会的責任の一端を担えたものと考えられる。

共通教育科目の中で健康科学に関する現代教養科目、基礎教養科目、基礎セミナーを担当し、226名の受講者があった。また、スポーツ・健康教育部門の講義に参画し、禁煙教育・アルコールによる健康被害に関して1年3,536名に対して講義を行った。

社会医学系修士課程講座「健康問題解決能力の涵養」も担当し、保健センター教員全員が講義を行った。医学修士3名、聴講生若干名が受講した。

34. 国際医工情報センター

国際医工情報センターセグメントは、国際医工情報センターにより構成されており、学内の部局横断組織として「臨床医工学・情報学融合領域」の研究推進と人材育成を目的としている。平成27年度は、高度の研究能力と想像力を持った人材の養成、総合大学、研究重点型大学の特色を生かした普遍的かつ緊急度の高い研究の推進を実現す

るため、大学院博士前期課程及び後期課程教育改革事業、社会人教育事業、地域教育機関との連携事業、及び平成27年度からの特別経費による「医・工・情報融合領域におけるグローバル産学連携人材育成プログラムの構築」等を行った。

特に社会人教育事業においては、世界に通用する人材教育を実現するために、クリニカルリサーチプロフェッショナル育成コースを発展させ、一般財団法人日本製薬医学会と連携して、EUにおける製薬医学の標準教育プログラムPharmaTrainのカリキュラムへの準拠を図り、EU以外で初めてCenter of Excellence (CoE)として認証を受けたものを継続して実施した。

大学院博士前期課程教育改革事業については平成27年度も教育プログラムの提供を継続するとともに大学院高度副プログラムとしても寄与した。キャリア形成を効果的に促進するための教育としての高度職業人育成科、社会的要請に応えるべく研究倫理教育科目を継続提供した。大学院博士後期課程教育改革事業については、研究プロジェクトと連携した実践的教育プログラムの実践を行った。またここでは、大阪大本学の国際戦略に沿って締結した海外の大学との部局間協定の締結に基づき人的交流や共同研究を推進した。社会人教育事業では2コース（21サブコースを含む）を提供し、37名の社会人が受講した。このプログラムを地域の他教育機関大学院生に開放し、延べ21名の学生が受講した。また臨床医工・情報学コンソーシアム関西を介して地域他教育・研究機関と定期的に会議を開き、医工融合領域の包括的な教育システムについて議論を重ねている。

さらに米国スタンフォード大学で実施され、グローバルに展開されている、医療機器開発におけるイノベーション創出のためのバイオデザイン教育プログラムを実施するため、本学、東北大学、及び東京大学の3大学でスタンフォード大学と協定を締結し、日本人研究者向けとなるジャパンバイオデザインとして、企業からのフェロー3人を10月から受入れた。

35. コミュニケーションデザイン・センターセグメント

コミュニケーションデザイン・センターセグメントは、コミュニケーションデザイン・センターにより構成されており、大学院生を主たる対象とした高度教養教育プログラムを開発・実施することによって、市民と対話し連携するためのコミュニケーション能力を備えた、市民に信頼される科学者を育成するとともに、市民を対象とした対話型のカフェプログラムや連携活動（社学連携）を企画・実施することを基本的なミッションとする教育研究機関である。

平成27年度においては、コミュニケーションデザイン科目の提供、社学連携活動の充実等の事業を行った。

コミュニケーションデザイン科目は、開講科目48科目を提供し、17研究科から、延べ502名（大学院生317名、学部生185名）の履修者を数えた。

社学連携活動の充実事業として、京阪電鉄やNPOと連携し、京阪電車中之島線なにわ駅「アートエリアB1」で「ラボカフェ」を、21世紀懐徳堂との協力体制の下で実施し、年間プログラム数69回、のべ2,026人以上の参加を得た。また、学内の「オレンジショップ」において、「オレンジカフェ」（参加型プログラム）を計14回開催し、加えて、「知デリ」（社会と連携しながら「知術」を人々に還元（デリバリー）するトークプログラム）や数々の異業種対話型企画、公開型対談、ワークショップなど実施し、地域や社会に開かれた活動を継続した。

なお、平成27年度は、全学を対象とした高度教養教育・学際融合教育に関するFD研修の場としてCSCD10周年記念ラウンドテーブル「越境する力（教養）—これからの大

学における高度教養教育の可能性と課題」(平成27年6月3日)を開催し、学内外から多数の参加があった。

36. 数理・データ科学教育研究センター

数理・データ科学教育研究センターは、平成27年度概算要求の特別経費に採択された「複雑システム解析のための次世代数理・データ科学人材育成」の実施母体として平成27年10月に設立された。金融・保険数理や数理モデル、データ科学を体系的に習得できる先駆的教育プログラムの開発を通じて、近年の多様化・高度化されたデータ解析に対応し得る、数理科学的な思考力とデータ科学スキルを有するグローバル人材を育成することを主たる目的としている。

教育体制は、基礎工学・経済学・人間科学・医学系・工学・理学・情報科学の7研究科からの兼任教員63名、センター所属の専任の特任教員・研究員3名、公的・民間金融機関、各種専門家団体から迎えた実務家教員9名を含む招へい教員・非常勤講師16名で構成されており、多様な背景と専門性を持つ教員を配置した。金融・保険部門は、学内の大学院生向けに「副専攻プログラム(金融・保険)」、平成24年度から情報科学研究科、国立情報学研究所GRACEセンターとの協同で、文部科学省特別経費による人材育成事業「ソフトウェアイノベーション先導のための研究教育プログラムの開発」として「高度副プログラム(ソフトウェアイノベーション先導[ファイナンス・ソフトウェア・コース])」を、学外の社会人等に対しては「科目等履修生高度プログラム(金融・保険)」を開講し、多彩なレベル・内容のセンター科目群、計36科目によって構成される3プログラム5コースを提供した。データ科学部門は「高度副プログラム(データ科学)」の5コースを提供した。エントリー者数は、プログラム全体で、大学院生391名、科目等履修生5名で計396名であった。

金融・保険部門のVXJ研究グループは、日本の株式市場における金融リスク指標としてVolatility Index Japan (VXJ)を開発・改良して、ホームページ上で公開し、継続して社会に発信し、学术界のみならず金融実務界からも大きな注目を集めている。本センターは数学協働プログラムの協力機関として参画し、特に、モデリング部門が主体となって、数学協働プログラムのワークショップ「工学と現代数学の接点を求めて」を開催した。大学間連携共同教育推進事業「データに基づく課題解決型人材育成に資する統計教育質保証」には、データ科学部門が主体となって統計教育大学間連携ネットワークに参加し、統計教育に関する調査研究を行った。

37. 科学機器リノベーション・工作支援センターセグメント

科学機器リノベーション・工作支援センターは、「大阪大学における設備整備に関するマスタープラン」に基づき、本学における教育研究環境の計画的かつ効率的な整備充実を図ることを目的とした学内共同教育研究施設である。

平成26年4月1日より前身である「科学教育機器リノベーションセンター」を改組し、「研究設備リノベーション室」「工作支援室」のもと「学内設備機器の掌握と共同利用の促進」、「設備の有効活用のためのリユース事業」及び「工作による研究教育支援事業」の3つをミッションとして活動を行っている。

平成27年度においては、年度計画で定めたリユース事業(機器の修繕・バージョンアップ等により全学において共同利用可能な機器の増加に努め、利用の促進を図る)の推進のため、「研究設備リノベーション支援室」において、各部局に設置されている老朽資産について全学調査を行い、28台の機器に対して修繕等の支援を行った。これにより現在98台の機器を共同利用に供している。(前年度95台)

また、利用促進に関する取組として、機器の利用者向けに講習会やセミナーを実施し、知識・技術の向上の支援を行ったほか、関連施設との連携やホームページの活用による情報の効果的・効率的な発信や技術相談対応を通して情報提供などを行った。結果、部局間利用は、1,038件となり利用者数の増加に繋がった。（前年度1,028件）

さらに、研究教育用設備・機器のリサイクル掲示板を設け、不用になった備品の有効活用を図っている。

「工作支援室」は、昭和41年に設立した「工作センター」において行っていた業務を基本的に引き継いでおり、機械工作、ガラス工作の依頼業務などの全学にわたる研究支援業務のほか学生実習や技術講習会・安全講習会といった教育支援業務を行う「ものづくり」をベースにした研究教育支援業務を長年にわたり行っており、今年度も順調に支援を行っている。

38. グローバルコラボレーションセンターセグメント

グローバルコラボレーションセンターセグメントは、分野協働的、かつ実践的な研究と教育のプラットフォームとして設置された。学内外の知的リソースをとりこみつつ、グローバル健康環境やフード・セキュリティ、グローバル共生などに関する研究を推進するとともに、地球規模課題に対応し得る人材の育成をめざした部局連携型教育プログラムを全学に提供している。

平成27年度に特別経費による支援機関が終了するなど様々な制約があるなか、現在の大阪大学と大阪大学で学ぶ学生にとって何が必要かを常に問いながら、「国際協力」「グローバル共生」「海外体験型教育企画オフィス（FIELD0）」の3つのグループを単位として、実践的な研究とグローバル人材育成教育を推進した。

教育プログラムでは、本学ならではのグローバル人材育成をめざし、現場で学ぶ視点の涵養や実践による多角的な学び、段階的学習を特徴とするグローバルコラボレーション科目を全学の学部学生、大学院生に提供した。また、様々な研究科との連携による分野横断型的な大学院高度副プログラムを維持、充実させ、「グローバル共生」「人間の安全保障と開発」「司法通訳翻訳」「現代中国研究」「グローバル健康環境」「国連政策エキスパートの養成」「東アジアの地域環境」の7プログラムを実施した。

海外体験型教育に関しては、海外フィールドスタディ・プログラムをはじめ、海外インターンシップ、海外プレインターンシップを実施した。海外体験型教育におけるリスク管理教育を含むノウハウは、グローバルコラボレーションセンターから派遣された兼任教員を通して、リーディング大学院などにも提供されただけでなく、科研のテーマとして採択され、シンポジウムを通して学外にも広く共有されている。

実践的研究に関しては、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（AMED-JICA）「薬剤耐性細菌発生機構の解明と食品管理における耐性菌モニタリングシステムの開発」を実施した。また、大学の新たな社会貢献として、地域社会と対話的で持続可能な関係を構築するための実践的研究（コミュニティ・エクステンション・リサーチ、Community Extension Research、以下CER）をおこなった。

社会学連携事業の一環として、NPOなどと連携し、「ミックスルーツ研究会」の実施や外国人児童・生徒の学習支援事業（「ハロハロ・スクウェア」）など複数のCERを実施した。

39. 日本語日本文化教育センター

日本語日本文化教育センターセグメントは、日本語日本文化教育センターにより構成されており、外国人留学生等に対する日本語及び日本文化等の教育並びにこれに必

要な調査研究を実施するとともに、国際的な教育連携を図り、世界の日本語日本文化教育の充実発展に寄与することを目的としている。本年度は、①国費学部留学生予備教育、②国費日本語・日本文化研修留学生教育、③短期留学日本語日本文化特別プログラムを提供するとともに、新たに④本学私費外国人留学生特別入試に合格した入学予定者のためのプログラムを開始した。①の教育課程では、多様な留学生への効果的教育を実現するため、体験型学習や実験実習等を行った。②の教育課程では、日系人枠として6名の学生を受け入れ、伝統芸能鑑賞会、講演会等を実施するとともに、本セグメントが日本語・日本文化研修留学生教育の拠点となっていることから、「日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議」（54機関89名参加）を行い、プログラムに関する理解の深化と情報共有を図った。修了生を対象とした教育成果調査も引き続き行った。③の教育課程においても、体験型学習を取り入れる等、当該プログラムの充実を図った。①から④の全ての教育課程においてチュータを配置し、大学院生のキャリア・アップに貢献するためにTA（36名）とRA（2名）を採用した。教育の標準化のために、教材開発、教育内容・研究成果の公開、日本文学資料データベースの充実を引き続き行い、また、海外8大学においてプログラム運営の実態に関する実地調査等を実施した。教育の質的向上を目指し、FD研修会を3回実施した。教育関係共同利用拠点としては、日本語連携教育事業で8大学102名、教育実習指導事業で8大学123名、教員共同研修事業で11大学を受け入れ、共同利用を促進するために、事業実施報告会、日本語教育連携協議会、国際フォーラム（60名参加）等を開催した。3月には、国内外の有識者を招聘し、①から③の教育課程及び共同利用拠点事業について外部評価を受けた。今後も教育資源を幅広く開放するために共同利用拠点の再認定を申請し、採択を得た。研究費の適正使用を促進するために教員業績評価をもとに配分するとともに、独自の競争的研究費の枠を設けた。また、外部資金として、7件の科研費の交付を受けた。外国人教員雇用支援事業により、10月から特任助教を1名採用した。

40. 免疫学フロンティア研究センターセグメント

免疫学フロンティア研究センターセグメントは、免疫学フロンティア研究センターにより構成されており、世界トップレベルの「目に見える拠点」形成とともに、免疫学とイメージング技術、バイオインフォマティクスとの融合を通して、生体内における免疫反応を可視化あるいは予測することにより、免疫系の動的な全貌を明らかにすることを目指している。

平成25年度においては、年度計画において定めた世界トップレベル研究拠点の確立に向け、各分野の研究推進及びそれらの異分野融合研究を推進した。融合研究については、平成21年度から実施している異分野融合研究支援プログラムをはじめ、昨年度新たに開始したデュアルメンタープログラムによる研究費支援や、各研究室の最新の研究成果発表を行うセンターのメンバー限定の研究報告会“IFReC Colloquium”を2か月に1回開催する等の活動を行った。その結果、平成27年度は約180編の論文が本センター所属研究者によって発表された。その中には、Immunity(2)、Science(3)、Nature Immunology(2)、Nature Medicine(1)、Nature Communications(2)、Journal of Experimental Medicine(2)、Cell(2)、Nature(1)などのインパクトファクターの高い学術誌（論文数）を含んでいる。

国際化の面では、若手PIプログラム、岸本基金フェローシップ・スカラーシップ、若手研究者海外派遣支援プログラム等の各種支援プログラムによる研究者交流を推進し、外国人研究者を積極的に採用した。平成28年3月時点で全研究者に占める外国人

研究者の割合は約24%である。また、シンガポール免疫ネットワーク (SIgN) との共催により、最先端免疫学ウィンタースクールを淡路島で開催し、本センターからは4名の若手研究者のほか、世界各国から多数の優秀な若手研究者、大学院生が研究交流を行った。

アウトリーチ活動においては、サイエンスカフェシリーズ“サイエンスカフェ・オンザエッジ”を計2回にわたり開催し、延べ約170人の参加者を集め好評を得た。また、他のWPI拠点と合同で、拠点合同シンポジウム「実感するサイエンス」(京都/参加者約400名)、アメリカ科学振興協会 (AAAS) 2016年次大会 (米国ワシントンD.C.) 等のイベントに参加し、講演やブース出展等により広く一般市民を対象とした広報活動を行った。スーパーサイエンスハイスクール全国大会 (大阪、8月5～6日) において、ブース出展を行うとともに、「研究者ミニライブ～スーパーサイエンスな高校生に伝えたいこと」にて研究者が登壇し研究内容や高校生に向けてのメッセージを発信した。IFReCの名前でフェイスブックアカウントを取り、素早い情報の発信に利用している。2016年3月現在267件の「いいね！」を得ている。

41. ナノサイエンスデザイン教育研究センター

ナノサイエンスデザイン教育研究センターセグメントは、複眼的なものの見方と社会適応性の高い大学院レベルのナノサイエンス総合デザイン力を育成する実習重視型の学際副専攻の創設を目指し、大学院生・社会人を対象に、部局間連携、産学連携、国内外大学間連携により、日本のものづくり高度人材育成を先導することを目的としている。

平成27年度においては、年度計画に定めた以下のような特筆される事業を行った。

「ナノ理工学の総合デザイン力育成」、「学際融合教育の充実」では、海外教員招へいの夏の学校を10日間開催し、欧州TV交換講義と共に国際ナノ理工学特論Aで単位化した。社会性と国際性を育む土曜講座は4科目化と討論演習強化を図った。

「実践的な国際連携」では、マレーシアでの学生と企業若手に対する講義、実習・講習会開催と現地大学院生の短期招へいで、現地の電子顕微鏡の有効活用を図った。

「学生募集力の向上」、「入試選抜方法改善」では、ビデオ上映や展示会セミナー開催で社会人教育の特色や評価を紹介し企業の関心度を増した結果、次年度受講者77名を確保した。社会人教育修了者対象の博士特別コースの制度設計を行った。

「情報通信技術を活用した教育環境の整備」では、院生向けのキャリアアップ特論5大学6元中継と海外招へい教員による夏の学校の阪大2キャンパス・筑波大との3元中継を実現。社会人教育遠隔配信を北海道から鹿児島まで全国16箇所に拡大した。「学生の経済的支援と表彰制度の充実」では、社会人教育の基本4コースが文部科学省「職業実践力育成プログラム (Brush up Program, BP)」に認定され、文部科学省モデルプログラムに選ばれた。厚生労働省の支援制度への指定申請が可能となった。

「基盤的研究の充実」、「柔軟な研究推進体制の構築」では、12部局連携ナノアライアンスが国際会議開催 (平成27年12月7日～9日)、nanotech2016出展 (平成28年1月27日～29日)、在阪6機関連携の関西ナノテクネットワークでニューコンセプトデザインの議論展開。

「重点プロジェクト研究の推進」、「研究成果等の社会還元」、「社会人対象の人材育成」では、ナノ理工学人材育成産学コンソーシアムの企業24社と連携し、遠隔配信強化により今年度の情報交流会等に参加者400名を集め、共同研究等 (7件6,692千円) に繋げた。社会人教育はナノ関連企業29社の受講生79名を集めた。

「競争的資金と自己収入の安定的確保」では、H27年度特別経費 (43,989千円)、HPCI

経費(12,900千円)、次世代研究者育成プログラム(28,198千円)を獲得した。
今後は機能強化経費と産学連携支援強化により社会変革に適う卓越グローバルもの
づくり人材育成実現に向けて理工系大学院横断機能の一層の強化を推進する。

42. 知的財産センターセグメント

知的財産センターは、知的財産・知的財産法の全学的な教育・研究拠点を形成することを目的としている。

平成27年度においては、昨年度に引き続き実務経験者による専門科目の開講を行ったほか、年度計画において定めた共通教育としての知的財産基礎教育の対象学生拡大、知的財産教育特有の学習教材開発の推進、産学官連携した知的財産シンポジウム等の開催、諸外国の大学・研究機関等との交流や連携を実現するために、まず、全学部および情報科学研究科を対象とした知的財産教育の科目を引き続き開講しているほか、新たに医学系研究科で科目を提供した。つぎに、教材の開発と改善を継続して行っており、新規出版と既刊書の改訂を実現した。そして、産学官連携した知的財産シンポジウム・フォーラム等を主催又は共催により実施し、主催したシンポジウムについて有料化を継続し、多数の参加者を得て成功を収めている。さらに、諸外国との学術交流を積極的に推進し、学術交流協定による研究報告会や共同研究など成果を挙げている。

このうち、共通教育としての知的財産基礎教育の対象学生拡大については、全学部生を対象に開講した知的財産基礎教育科目の受講者数を順調に増加させた。

また、知的財産教育特有の学習教材開発の推進については、法学研究科知的財産法プログラム及び法学部向けに開発した教材として『不正競争防止法』、『知的財産関係条約』を出版し、『著作権法』の改訂作業を開始した。教材の開発を含め、知的財産法プログラム特別コースは社会人のニーズにあった教育内容が認められ、文部科学省認定の職業実践力育成プログラム(BP)として採択された。

そして、進路情報に関する情報提供では、政府機関・企業の実務家を招いて、ガイダンスおよび講演会を開催し、現場の実務を具体的に学生に教授する仕組みを構築してきた。

最後に、諸外国の大学・研究機関等との交流や連携について、大規模国際シンポ「日仏知財アカデミックカンファレンス」を開催したほか、大学の国際共同研究促進プログラムを利用し、中国から研究者を招聘して共同研究と講演を行い、さらにセンター研究者が海外の研究機関や学会にて研究報告を行ったなど、教育と研究の連携実績を挙げている。

43. 全学教育推進機構セグメント

全学教育推進機構は、全学共通教育の企画と全学出動体制による実施、教育方法・内容の改善、および視野の広い高度専門職業人・研究者の養成を目指した高学年・大学院向けの教養教育、学際教育の企画運営に責任を持つ部局として設置されている。

平成27年度においては、初年次学生向けに、教養教育科目、言語・情報教育科目、健康・スポーツ教育科目、基礎セミナー、専門基礎教育科目に属する2,256の授業を計画的に実施しつつ、平成28年度の授業計画を立案した。また、授業評価アンケートの実施、ガイダンス室やラーニングアドバイザーによる学習支援、外国人留学生への支援もいっそう充実させた。

平成27年度の特徴的な事業として、学事暦およびカリキュラムの全学的な改革に先駆けて、主体的学習能力獲得のための教養教育科目群を提案し、各学部との懇談会に

よって意見を収集する等の機会を設けることにより、全学的な改革意識を醸成したことがあげられる。同時に、主体的学びを引き出すための授業方法開発FDとして、アクティブ・ラーニング、反転授業、e-ラーニングの方法による授業改善などを集中的に検討した。

言語教育においては、対話型少人数英語上級クラスの大幅拡大、e-ラーニング教材（語彙学習システム）の開発、上級者向けのアカデミック・イングリッシュ教育クラスの新設などの、学ぶ意欲を引き出す工夫を平成27年度に集中的に行った。1年次生全員および2年次希望者に対してTOEFL-ITP試験を実施したところ、成績の向上が見られたことは特筆される。

高学年、大学院学生向けの横断型教育に関しては、一層の充実を図るとともに、文系部局の横断型教育であるマルチリンガル・エキスパート養成プログラムを開始した。

自主的な学びを促進するための教育環境の整備としては、ステューデント・コモنزにおける多言語カフェの充実と拡大、開放型セミナー室の新設、自然科学分野の多様な自主的研究活動を通じて研究マインドを醸成するための環境であるサイエンス・コモنزの構想と一部着工などがあげられる。また、学生の学習意欲向上のために、共通教育の成績優秀者の表彰を行った。

44. 医学部附属病院セグメント

(7) 大学病院のミッション等

文部科学省において国立大学改革プランが策定され、本学における医学分野のミッションの再定義が下記のとおり整理された。

- ①教育：大阪大学の理念等に基づき、世界の医学・医療をリードし、先進医療の開発に取り組む創造性豊かな医師・医学研究者の養成を積極的に推進する。
- ②研究：基礎医学、臨床医学の各領域における研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指す。基礎研究成果の臨床への橋渡しを強力的に支援することにより研究成果の実用化を推進するとともに、世界に先駆ける臨床試験を強力的に推進し、革新的な医薬品・医療機器を創出し日本発のイノベーションを目指す。
- ③診療：脳死臓器移植手術をはじめとする、高度・先進的な医療を積極的に展開する。
- ④地域貢献：特定機能病院、地域がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター等としての取組を通じて、大阪府における地域医療の中核的役割を担う。

(1) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 経常的な計画

【中期目標】

(良質な医療従事者の養成)

高度専門職業人としての良質な医療従事者を育成し、教育・研修機関としての使命を果たす。

(良質かつ高度な医療の提供)

先進医療開発病院、高度機能病院及び地域中核病院としての機能を増進させる。

(病院運営の適正化と診療の活性化)

効果的な運営体制の構築と効率的な人員配置の実施により、診療の活性化を促進する。

【中期計画】

(医療従事者の育成) 【教育】

高度専門職業人としての良質な医療従事者を育成するためのシステムの構築・検証・改善を行う。

(先進医療開発病院としての機能増進) 【研究】

医学部附属病院の特質と機能を活かして、先進医療の開発・導入、臨床研究の促進及びトランスレーショナルリサーチの実践を推進する。

(高度機能病院としての機能増進) 【診療】

良質な医療を提供するため、高度な機能の増進と安全性の向上に取り組む。

(地域中核病院としての機能増進) 【地域貢献】

地域中核病院として、地域病院・医療施設と連携支援体制を充実させる。

(効果的な運営体制の構築) 【運営】

病院長のリーダーシップを推進できるよう効果的な運営体制を構築し、適切な評価とフィードバック、並びに戦略的な資源配分を行う。

(効率的な人員配置の実施) 【運営】

病院長のリーダーシップのもと、診療組織を見直し、人員の効率的配置を行う。

(2) 病院再開発整備の計画

再開発マスタープランとして、全棟建替え計画4案、既存棟大規模改修を含めた計画4案の計8案を作成し、再開発委員会の下、「Q:クオリティ」「S:サービス」「C:コスト」「D:デリバリー」の観点から評価を行い、全棟建替え計画1案、既存棟大規模改修を含めた計画1案の計2案で比較検証を行いながら基本計画の策定を進めていくこととした。併せて、再開発に伴う駐車場整備計画を策定した。

また、26年度に引き続き、再開発計画をより具体化するため、綿密な資金計画を策定し、文部科学省との折衝を進めた。

(3) 医療用設備の更新計画

医療用設備については、「設備整備に関するマスタープラン」を作成しており、効率的な設備の更新を行うため毎年度計画を見直しながら病院収入やリース契約の活用などの自助努力を前提としつつ、病院特別医療機械設備(長期借入金)や基盤的設備等整備などの概算要求による国の支援を求めながら計画的に更新している。平成27年度では病院特別医療機械設備を利用した設備更新として約12億円の更新を行った。

(4) 債務償還の計画

平成16年度の法人化当初には約632億円の債務償還経費があったが、毎年の返済により平成27年度末現在の債務残高は約148億円となっている。平成28年度も約31億円の返済を予定しており今後も計画どおり返済していく予定である。

(ウ) 平成27年度の取り組み等

(1) 平成27年度の主な取り組み

【教育】

・ 卒後教育開発センターにおける平成27年度の登録専攻医は、連携病院

698名、阪大病院383名となっており、専門医の育成を順調に図ることができた。

- ・看護部キャリア開発センターにおいて、クリニカルラダーⅡ（一人前）になるまでの看護技術演習の充実を図るため、段階別研修Ⅰ・段階別研修Ⅱを実施し、合計278時間・延べ1,631名（平成26年度合計214時間・延べ1,212名）参加した。

【研究】

- ・本学で開発されてきた未承認新規医療シーズとして、8件の新規医師主導治験の治験届けを提出し、また、2件の先進医療Bの承認を取得して全国最多の先進医療を提供するなど、前年度を上回る新規トランスレーショナルリサーチを実施した。
- ・これまでの本院の実績、質の高い臨床研究を実施できる体制、十分な人員、他の医療機関をサポートする能力などが評価され、「医療法上の臨床研究中核病院」として、全国で初めて（他の2医療機関と同時）の承認を得た。
- ・本学心臓血管外科のシーズとして開発を進めてきたハートシートが、企業からの薬事承認申請により、世界初の心臓再生医療製品として承認が得られ、保険収載されるなど、我が国の医学、医療に貢献できた。

【診療】

- ・昨年度に引き続き、局所麻酔も含めた年間手術件数は1万件を超え（10,320件）、安定的な手術件数の確保、安全で質の高い医療を効率良く提供することができた。
- ・平成27年度においてオンコロジーセンターが開設されたことにより、外来化学療法室ベッドの効率的運用・多職種医療専門職の連携による安全、快適、効率的な抗がん剤治療の推進を図った。

【地域貢献】

- ・地域連携支援体制の充実を継続し、院内外における連携体制の強化を図った結果、退院支援件数1,590件（平成26年度1,412件）、地域連携フォーラム参加人数144名（院内37名、院外107名）（平成26年度139名（院内78名、院外61名））となり、前年度から増加した。

【国際化】

- ・インバウンド基盤整備として、外国人患者相談（121件）、外国人医療従事者の研修の受入れ（23人）及び院内表記・院内文書の翻訳作成を実施した。

【運営】

- ・各診療科・部門から提出された「目標達成のミッションシート」に基づき、病院長が全部署とヒアリングを行い、各部署の計画を確認するとともに要望事項や増収方策の確認を行い、設備整備・建物改修に係る予算配分を戦略的に実施した。また、ヒアリング後、病棟等の現場視察を行い、各部署の運営の効率化を推進した。

(2) 平成28年度以降の課題

【教育】

- ・超高齢化社会における課題を問題提起して解決できる人材の育成。
- ・看護・医療技術領域の医療専門職の育成を図るとともに、職員の医療安全

能力の向上に資するための実践的教育パッケージの開発を継続し活用する。

【研究】

- ・未来医療開発部を軸に、創薬基盤を形成する拠点としての臨床研究体制の充実を図る。

【診療】

- ・国内実施例の約4割を占める「脳死臓器移植手術」等の高度・先進的な医療を、積極的に展開する。
- ・高度機能病院として必要な診療環境を確保するため、施設の整備・改修を図るとともに、医療機器の更新・充実を図る。
- ・患者サービスに資する体制の見直しを進め、患者の立場に立った安心・安全な医療の提供を推進する。

【地域貢献】

- ・地域におけるがん診療体制の一層の連携強化を図るため、オンコロジーセンター棟を運用し、がん診療の機能を集約化する。
- ・防災対策及び災害医療に係る検討を行い、院内外の連携体制の強化を図る。

【国際化】

- ・国際医療センターにおける外国人患者の診療体制並びに外国人医療従事者等の研修受入れ体制（インバウンド）と、本院を中心に国内で開発された医薬品・医療機器・再生医療等製品・医療技術などのグローバル展開体制（アウトバウンド）、国際医療に関わる課題や院内教職員の教育（国際医療研究・教育）を積極的に推進し整備する。

【運営】

- ・病院長のリーダーシップのもと、院内の診療・運営体制の見直しを図るとともに、業務の効率化を促進する。

(I) 「病院セグメント」及び「病院収支の状況について」

「医学部附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A) (注)	6,012
人件費支出	△14,079
その他の業務活動による支出	△21,487
運営費交付金収入	4,298
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	913
特殊要因運営費交付金	341
その他の運営費交付金	3,043
附属病院収入	36,378
補助金等収入	659
その他の業務活動による収入	244
II 投資活動による収支の状況(B)	△2,699

診療機器等の取得による支出	△1,504
病棟等の取得による支出	△1,206
無形固定資産の取得による支出	△8
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	20
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
Ⅲ 財務活動による収支の状況(C)	△3,041
借入れによる収入	1,357
借入金の返済による支出	△733
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△2,599
リース債務の返済による支出	△733
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△333
Ⅳ 収支合計(D=A+B+C) (注)	271
Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	△647
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△1,468
寄附金を財源とした活動による支出	△40
受託研究及び受託事業等の実施による収入	819
寄附金収入	41
Ⅵ 収支合計(F=D+E)	△375

(注) 本表における「Ⅰ業務活動による収支の状況」は、文部科学省からの作成要領に従い、附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における費用収益をもとに作成しております。

このことにより、現金主義により作成した場合と比べて収支差額が多額に計上されておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。

- ・附属病院収入における、収益と収入の計上基準の違いから生ずる差額 206百万円
- ・たな卸資産及び経過勘定等に係る会計処理に起因する差額 21百万円
- ・開示セグメント情報における病院セグメント間での費用の配分に起因する差額 19百万円

(オ)総括(一「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等一)

平成27年度においても、中期目標・中期計画に沿った様々な取り組みを行いながら、限られた財源の範囲内で事業を効率良く実施した結果であると評価している。

今後は、病院再開発整備に向け、具体的な中長期収支計画に基づき、財源確保の方法を決定していくことが必要である。そのため、引き続き経費節減及び増収を図り、より効率的な業務運営を進める必要がある。

45. 歯学部附属病院セグメント

(ア)大学病院のミッション等

- ①教育：日本の歯科医療における指導的な役割を担う歯科医師を養成する。

②診療・研究：歯科・口腔疾患に対する先端的な予防法・診断法・治療法の開発及び普及を通して、国民の健康維持・増進に寄与する。

③社会貢献：上記の歯科医師教育と先端歯科医療の開発を通して、地域の医療機関及び行政との連携を深め、西日本における歯科医療のレベルの向上を図る。

(4) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 経常的な計画

【中期目標】

(良質かつ高度な医療の提供)

再生歯科医療の実用化に取り組む。

全身疾患に及ぼす歯科疾患の影響を明確にするとともに、歯科疾患に対する新規の予防法・診断法・治療法の開発に取り組む。

(病院運営の適正化と診療の活性化)

近未来歯科医療センターを整備するとともに、インプラント治療の診療体系を確立し、地域医療担当者からの依頼に対応する。

関西エリアの地域中核歯科病院としての機能を充実させる。

(良質な医療従事者の養成)

臨床実習学生、臨床研修歯科医及び研修登録医が行う実習あるいは研修内容を充実させる。

【中期計画】

(先進医療開発病院としての機能増進) 【研究】

「口」の機能・美を回復・維持・増進するための臨床研究を推進する。

(高度機能病院としての機能増進) 【診療】

良質で高度な歯科医療を安全に提供する体制を構築する。

(地域中核病院としての機能増進) 【地域貢献・社会貢献】

地域中核歯科病院としての機能を充実し、地域医療施設・医学部附属病院との連携を強化する。

(効果的な運営体制の構築) 【運営】

病院長を中心とした執行部体制を強化し、迅速に意思決定を行う運営体制を構築する。

(効率的な人員配置の実施) 【運営】

病院長ヒアリング・診療実績などをもとに、歯科医療従事者の効率的配置を行う。

(医療従事者の育成) 【教育】

高度専門職業人としての良質な歯科医師を育成するためのシステムの構築・検証・改善を行う。

(2) 病院再開発整備の計画

昭和57年度に竣工され、平成18年度に大規模改修が行われており、平成45年度からの再開発実施に向けて、整備計画を検討している。

(3) 医療用設備の更新計画

医療用設備については、「設備整備に関するマスタープラン」を作成しており、効率的な設備の更新を行うため毎年度計画を見直しながら病院収入等の自助努力を前提としつつ、病院特別医療機械設備（長期借入金）や基盤的設備等整備などの概算要求による国の支援を求めながら計画的に更新している。

なお、平成27年度末現在の資産（器具及び備品）の総取得価額は約38億円であり、平成28年度では病院収入を財源として、総計約1億8千万円の設備（リース

含む)の更新を行う予定である。

(4)債務償還の計画

平成16年度の法人化当初には約25億円の債務残高があり、その後も平成18年度に大規模改修のために約10億円を借入れたことなどで、平成27年度末現在の債務残高は約24億円である。

返済計画については、平成28年度には約2億8千万円を予定しており、今後も計画どおり返済していく予定である。

(ウ)平成27年度の取り組み等

(1)平成27年度の主な取り組み

【教育】

- ・地域医療、訪問診療に関する研修プログラムの作成、医学部附属病院において周術期における歯科医療研修プログラムの開始など研修体制の充実を図った。
- ・大阪府歯科医師会と連携し、在宅・訪問診療における咀嚼嚥下の支援指導に関する講習を実施するとともに研修医教育にも取り入れた。

【研究】

- ・臨床研究活性化委員会において、第3中期目標期間中に次の4課題を中心に研究を推進することとした。
 - ① 腔領域における新規組織再生・再建法の開発
 - ② 高齢者の特性に配慮した口腔疾患の予防法・診断法・治療法の開発
 - ③ 顎口腔機能の維持増進に関する研究
 - ④ 歯科医学臨床教育の質保証に関する研究
- ・脂肪肝細胞を用いた歯周治療の臨床試験を積極的に実施した。

【診療】

- ・近未来医療センターでは口唇裂・口蓋裂・口腔顔面成育治療センターとともに先進的に多数科横断的治療が行えるようになった。
- ・口唇裂・口蓋裂・口腔顔面成育治療センターでの診療を4月から開始し、大阪府内外より口唇裂・口蓋裂患者を中心に多数の口腔に関する先天異常の患者が来院している。

【社会貢献】

- ・歯学研究科と協力し、市民フォーラム(「口の病気で困る、その前に」)を開催、いちょう祭において施設開放を実施した。

【運営】

- ・各科・部に対してヒアリングを実施し、問題点を明確にするとともに具体的な解決策を検討し、必要な場合には人員と機器等の補充を行った。
- ・診療科・部の実績と需要に合わせて、医員・看護師・歯科衛生士等を適正に配置して、診療内容の充実ならびに効率化を促進させた。

(2)平成28年度以降の課題

【教育・研究】

- ・大学院歯学研究科と連携し、「医療イノベーション創出に向けた難病解明・創薬基盤技術研究推進プロジェクト」を推進するとともに、研修歯科医においては研究への早期参加を図ることで、向学心と研究マインドを醸成する。
- ・研修医教育のなかに、地域在住や施設の高齢者に対する歯科医療の実態を体験・実習できるプログラムを採用する。

【診療】

- ・口唇裂・口蓋裂・口腔顔面成育治療センターで行う診断・治療・予後等のデータを分析し、上記疾患に対するEBM（根拠に基づく医療）を構築する。
- ・近未来歯科医療センターにて得られたデータをもとにインプラント治療に関するEBMを構築する。
- ・国際歯科医療センターにおいて、本院から海外へ向けた歯科医療情報の発信、歯科疾患患者の相互受け入れ態勢の整備、海外からの研修医の受け入れ等、歯科医療のグローバル化を推進する。

(I) 「病院セグメント」及び「病院収支の状況について」

「歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A) (注)	715
人件費支出	△1,781
その他の業務活動による支出	△1,216
運営費交付金収入	1,178
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	165
特殊要因運営費交付金	71
その他の運営費交付金	941
附属病院収入	2,510
補助金等収入	-
その他の業務活動による収入	23
II 投資活動による収支の状況(B)	△205
診療機器等の取得による支出	△50
病棟等の取得による支出	△154
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△345
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△234
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△54
リース債務の返済による支出	△13
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△43
IV 収支合計(D=A+B+C) (注)	164
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	△97

受託研究及び受託事業等の実施による支出	△134
寄附金を財源とした活動による支出	△10
受託研究及び受託事業等の実施による収入	37
寄附金収入	10
VI 収支合計 (F=D+E) (注)	67

(注) 本表における「I 業務活動による収支の状況」は、文部科学省からの作成要領に従い、附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における費用収益をもとに作成しております。

このことにより、現金主義により作成した場合と比べて収支差額が多額に計上されておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。

- ・ 附属病院収入における、収益と収入の計上基準の違いから生ずる差額 180百万円
- ・ たな卸資産及び経過勘定等に係る会計処理に起因する差額 4百万円
- ・ 開示セグメント情報における病院セグメント間での費用の配分に起因する差額 △19百万円

(オ) 総括 (一「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等一)

平成27年度について、業務活動の収支残高は715百万円となっており、昨年度と比べて229百万円の増加となっている。これは昨年度の附属病院収入との差が主な原因であるが、注記のとおり附属病院収入における現金と収益の差によるもので、現金収入は昨年度とほぼ同額である。診療科改修工事にもかかわらず、昨年度並みの附属病院収入となったのは、各診療科の診療設備を有効活用する等の効率的な病院運営を実施できたからである。

一方、以前から課題となっている投資活動については、診療科の改修工事により病棟等の取得による支出が増加したものの、診療機器等の更新にかかる支出額についてはほぼ横ばいで、設備更新が充分と言えない状況である。先端診療機器を使った歯科医師の教育、及び先進歯科医療の提供のためにもリース契約等による設備投資を視野に入れ、積極的な医療機器の更新が必要である。

財務活動による収支残高は、△345百万円となっており、前年度より6百万円の支出減となっている。国立大学財務・経営センター債務負担金が年々減少しているにもかかわらず、支出の減少幅が小さいのは、リース契約による設備投資を実施したからである。現在のところは、債務償還経費による負担減少額がリース債務返済額を上回っているため支出額を抑えられているが、今後、リース契約による設備投資により、財務活動による収支の状況は前年度に比べて支出増となることが予想され、更なる経営改善が必要である。

次年度以降、「教育・研究・診療・社会貢献事業の実施」という大学病院のミッションを果たしながら、平成45年度に計画している病院再開発を実施するためには、中・長期的な『財源確保』だけでなく『効率的な資源配分』が必要であり、本院の課題である。

46. 未来戦略機構セグメント

未来戦略機構セグメントは、総長を機構長として中長期的視野に立ち、部局横断的に教育・研究を推進することを目的として設立された。これまで各部局で行われてきた専門領域の教育・研究について、現代社会には多様な面から解決すべき幾多の課題が立ちほだかり、専門領域を超えた新たな取組が求められている。本機構では、分野横断的な研究領域の開拓、

深い専門性と多様性を有するグローバル人材の育成など、大学全体が取り組むべき戦略的課題に柔軟かつ機動的に対応していく。

平成27年度については、以下についての取り組みを行った。

- (7) 博士課程教育リーディングプログラムの平成27年度については、各プログラムにおいて、152科目を開講し、86名の学生を新規に受け入れた。
- (4) 平成28年3月に大阪において開催し、約350名の参加者を集めた「大阪大学シンポジウム共創に向けた新しい協奏のかたち」を企画し、博士課程教育リーディングプログラム（超域イノベーション博士課程プログラム）の取組報告を行った。
- (5) 本学の重点プロジェクト研究の推進として、創薬基盤科学研究部門では、平成28年1月に大阪において160名以上の参加者のシンポジウムを開催した。認知能システム学研究部門では、平成28年2月に大阪において国際シンポジウムと国際ワークショップを開催し、200名以上の参加者を集めた。光量子科学研究部門では、平成27年1月に大阪においてシンポジウムを開催し、約300名の参加者があった。グローバルヒストリー研究部門では、4回（平成27年5月、8月、12月、平成28年3月）の国際シンポジウム等を開催した。
- (6) 様々な分野で活躍中の著名人の講演を定期的実施することで、本学の学部学生、大学院学生及び教職員が物事を様々な角度から観るとともに、大局的に考えることができるように「大阪大学未来トーク」を計6回開催し、のべ3,500名以上の参加者があった。
- (7) 未来共生イノベータ博士課程プログラムにおいて、未来共生セミナー及び野田村サテライトセミナーを計17回開催し、のべ400名以上の参加者があった。

47. 産学連携本部セグメント

産学連携本部セグメントは、総合企画推進部、知的財産部、イノベーション部により構成されており、本学と産業界等との研究協力及び学術交流、アントレプレナー教育等を行うとともに、その施設を本学の教員その他の者の共同利用に供し、先端科学技術と新産業の振興を図ることを目的としており、本学の革新的なイノベーション創出に寄与するため、新たな研究シーズの発掘、イノベーション人材の育成、知的財産の管理・運用、研究拠点の形成、グローバルな産学連携などに積極的に取り組んでいる。

平成27年度においては、協働研究所、共同研究講座の設置数が42に達し、Industry on Campusを確実なものとしている。また、産学連携本部が主体となって開催・協賛・出展した学内外でのイベントに積極的に取り組み、大阪大学の産学連携活動、知的財産の取り組み、学内研究者活動などの紹介・発表に協力した。

官民イノベーションプログラム（大学に対する出資事業）においては、特定研究成果活用支援事業者である「大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社」（OUVIC）による投資ファンドを、平成27年6月より国立大学法人による出資事業の第1号としてスタートし、8月より投資業務が開始された。さらに9月には、民間ベンチャー企業への第1弾（3億円）の投資が実行された。また大学のコンプライアンスの観点から、組織としての利益相反について審議する「利益相反アドバイザリーボード」の運用及び、OUVICへの過度の関与を防止するための、学外者を過半数とする「外部有識者委員会」を運用している。なお事業化推進型共同研究を2件実施し、所期の研究成果を得ている。

今後も引き続き、テクノアライアンス棟を拠点に産学連携活動を推進し、ますますの本学の革新的イノベーション創出に寄与したい。

48. 出資事業等セグメント

出資事業等セグメントは、平成27年6月に、大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社

(OUVC) を無限責任組合員とするOUVC1号投資事業有限責任組合 (OUVC1号ファンド) に対する、本学からの100億円の出資が文部科学省から国立大学法人として、初めて認可され、これに民間企業からの出資金約25億円とを合わせて、同年8月から投資業務が開始された。それにより、以下のとおりOUVC1号ファンドから本学の技術を活用したベンチャー企業へ、計4件の投資が実行された。

・平成27年9月 マイクロ波化学株式会社

マイクロ波を用いて「省エネルギー」「高効率」「コンパクト」を実現する革新的なものづくり技術を独自開発するベンチャー。食品添加物製造工場の建設を準備中で、同工場の建設資金及び更なる事業領域拡大のための開発資金として3億円を投資した。

・平成28年1月 株式会社マトリクソーム

再生医療の基盤となる細胞培養用基材の開発・販売及びソリューションをグローバルに提供するベンチャー。細胞外マトリックス分子の組換え蛋白質発現・精製技術と生体内局在解析技術を基盤として、多能性幹細胞及び組織幹細胞の培養・増殖、分化誘導、機能維持に有効な培養基材の開発・販売等の事業に必要な資金として1.5億円を投資した。

・平成28年1月 株式会社ジェイテック

各種自動細胞培養装置を中心にさまざまな自動化装置の受託開発、製作を展開するベンチャー。ライフサイエンス事業の拡大を目的に、自社での細胞培養を可能にし、自動細胞培養装置の性能や品質安定性、実用性を高めるとともに、積極的に新たな事業開発を行うための資金として1.4億円を投資した。

・平成28年3月 株式会社ファンペップ

機能性ペプチドに関する研究成果をもとにした「抗菌ペプチド」および「抗体誘導ペプチド」を技術の柱とし、医薬品、化粧品、医療機器等の広範な分野でこれらの実用化を目指すベンチャー。機能性ペプチドの開発や実用化、販売に関するライセンス契約や提携契約、共同研究契約を製薬会社や医療関連会社等と締結しており、今後の事業拡大のための資金として、1億円を出資した。

49. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、本部事務機構及び他のセグメントに属さない法人共通の事業を実施することを目的としている。

平成27年度においては年度計画において定めた事業を行い、全体を通じてほぼ順調に実施した。主な事業は以下のとおりである。

(7) 業務運営の改善及び効率化

(1) 業務の効率化の推進

業務効率化、利便性向上、経費節減及び不正防止を目的とした旅費業務のアウトソーシングを平成28年10月から実施することとし、本年度はアウトソーシング先との業務委託契約を行った。

(2) 大阪大学未来戦略に基づく柔軟な人事制度の構築

・業績変動型の年俸制を活用し、国際的に著名な研究者等（教授相当）、定年前（58歳以上）の教授で月給制からの移行者、新規採用者等に当該年俸制を適用し、平成27年度末までに213名の教員を採用した。併せて、業績変動型の年俸制に関し、新規採用の助教に対しては原則適用として公募内容に盛り込むこととし、また、64、65歳のいわゆるシニア層の教員に対しては理事が直接面談及び説明を行い、当該年俸制への移行を促した。

- ・「国際ジョイントラボ」、「外国人教員雇用支援事業」などを活用し、クロス・アポイントメント制度を適用することにより、平成27年度末までに106名の優れた外国人研究者等を採用した。
- ・「外国人教員等採用促進プログラム」制度を引き続き実施し、優れた業績をあげている外国人研究者等を本学専任教員として新たに雇用された7名に対し、本学での教育研究活動を支援する経費を交付した。
- ・人事・給与システムの弾力化を図るべく、業績変動型年俸制（65歳定年制）、クロス・アポイントメント制度と併せて導入した短期間勤務制度を自己研究に専念するため2か月間休職する特任教授（常勤）1名について初めて適用した。

(3) 男女共同参画に向けた取り組み

- ・各部局における取組の推進と連携を強化するため、副学長を室長とし各部局から推薦を受けた教授を室員とする男女共同参画推進オフィスを立ち上げた。また、平成27年8月の新執行部立ち上げに伴い、新たな運営組織が整備され、男女共同参画を担当する理事・副学長を配置し、同理事・副学長を室長とする室体制の構築を図った。また、室の企画等を機動的かつ円滑に実施するための男女協働推進センターを平成28年4月に設置することを決定した。
- ・「大阪大学男女共同参画基本計画」の中間評価において「男女共同参画に関して関心の薄かった層への働きかけを行う」方針を踏まえ、今年度は、学部生、大学院生を主な対象とした男女共同参画参画セミナーを部局、研究会と共催で開催し39名が参加した。
- ・障がい者雇用に関する意識啓発のより一層の推進を図るため、引き続き、講演会を実施する方針を踏まえ、今年度も障がい者雇用促進に関する講演会を開催し、46名が参加した。
- ・ワークライフバランス実現のため、従前からの出産、育児、介護等により、研究時間を十分に確保できない者に、大学院修了者等を長期間（最長1年間）にわたり研究支援員として配置する研究支援員制度に加えて、短期間（最長2か月間）の支援が利用できる制度を平成27年10月から導入し、2名の者を採択した。
- ・ワークライフバランス等の観点から、多様な働き方へのニーズに対応すべく、変形労働時間制及び早出遅出勤務者の対象を次年度から拡充することを決定した。
- ・吹田キャンパスにおける2つの学内保育園（「まきば保育園」、「たけのこ保育園」）に加え、豊中キャンパスに「まちかね保育園」を開園した。また、学内保育園に続く新たな保育施設として、病児・病後児保育室を開設した。

(4) 財務内容の改善

(1) 競争的資金の獲得

平成27年度に実施された「研究大学強化促進事業」の初めてのフォローアップにおいて、最高評価の「特筆すべき進捗状況にある」との評価を受けた。特に優れた点として、「リサーチ・アドミニストレーター（URA）のキャリアパス制度の整備が完了していること」や「多様な産学連携を推進し、成果を上げつつあるIndustry on Campus」、「国際ジョイントラボ」などの取組などが評価された。これにより、平成28年度「研究大学強化促進事業」の全体予算は平成27年度に比べ10%減であったが、本学については配分額に減額はなかった。

また、CREST・AMED-CREST・さきがけ・PRIMEについては、大型教育研究プロジェクト支援室と研究推進部による学内説明会の企画・実施や模擬ヒアリングなどの支援の結果、平成26年度（7件）の3倍の21件の採択を得た。

(2) 資産の有効利用・キャンパス活性化

施設の休日等利用を推進するとともに、積極的な活用を促すためのインセンティブとして、貸付料収入の一部(約13百万円)を貸付実施部局に還元した。

(3) eラーニングシステム構築による技術支援サービスの強化

リユース機器利用者が分析機器に関する知識と理解を深めること、そして、分析機器の適正な使用の推進を図ることを目的に、技術支援サービスとしてeラーニングシステムを構築した。3部構成（オンライン講義、理解度確認クイズ、よくある質問FAQ）で、利用者それぞれの目的やニーズに合わせて利用できる機能を持ち、利用者がより効果的に学習できる環境を整えた。平成28年度から、リユース機器利用者に向けて、特に利用の多い機器を中心に提供を開始し、順次、コンテンツ数を増やしていく予定である。

(4) 機動的な資金活用

部局における計画的かつ意欲的な自助努力による施設・設備の整備等を支援し、円滑に教育研究活動等を実施するため、不足する資金を一時的に貸し付け、翌年度以降の複数年にわたる返済を可能とする学内資金貸付制度を活用し、平成27年度は3事業、約6億円を貸付け、教育研究環境の整備を実施した。

(5) 研究資金の立替

補助金を獲得した研究者個人の負担軽減及び研究の円滑な進展のために、研究者に対して必要な資金を立て替え、当該補助金等の受領前の研究開始を支援する制度により、平成27年度は950件約186億円を研究資金の立替を承認し、資金を有効に活用した。

(ウ) 自己点検・評価及び情報提供

(1) 学内外への積極的広報

国際的な広報力を強化するため、以下の4種類の媒体において積極的な情報発信をおこなった。

- ・海外広報用のツールとして、海外研究者向け、受験生向け、海外在住の高校生向けのターゲット別に3種類の大阪大学プロモーションムービーを制作した。
- ・本学公式HPの中国語、韓国語ページのデザインを改修し、同ページでの情報発信力を強化するとともに、留学生向け特集コンテンツページ（英語）を新たに作成しコンテンツの充実を図った。
- ・nature publishing groupが発行するNature Index 2015 COLLABORATIONSに広告（裏表紙）を掲載し、全世界に向けて大阪大学をアピールした。
- ・海外のメディア、研究機関へ研究ニュースを配信するオンライン科学情報サービス「EurekaAlerat!」と「AlphaGalileo」への情報発信を開始し、研究成果の海外発信を強化した。

また、学内のグローバル化に対応するため、学内構成員向けポータルサイトの日英対応システムへの改築を行った。

(イ) その他の業務運営

(1) 省エネルギーに資する取組

これまでの活動が評価され、省エネ大賞「資源エネルギー庁長官賞」、おおさ

かストップ温暖化賞「大阪府知事賞」及び CAS-Net JAPAN「サステイナブルキャンパス賞 2015 奨励賞」を受賞した。

(2) キャンパスクラウドの整備

大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るため、キャンパスクラウドシステムの安定的な運用と、各部局で運用しているメールサーバ、Web サーバの集約化を進め、キャンパスメールサービスは合計 51 組織（約 10,707 アカウント）、仮想サーバホスティングサービスはマイハンダイ、財務会計システムなどが加わり、合計 30 システム（60 サーバ）となった。

(3) 情報推進本部の設置

情報基盤の整備、情報化の推進及び情報サービスのさらなる高度化、システムの安定稼働及び常に最良の情報環境の提供を図るため情報推進機構を改組し、情報推進本部を設置した。

(4) 貴重資料の利活用の促進

本学貴重資料である「懐徳堂文庫」のうち、特に重要な歴史資料について、外部資金を獲得してデジタル画像化と目録の整備を進め、「懐徳堂文庫」データベースとして「Web 懐徳堂」で 3 月 10 日から公開するなど、貴重資料の利活用を促進した。

(5) 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

ガイドラインに沿った不正使用防止体制のもと、以下の再発防止策を講じた。

- ・コンプライアンス推進責任者、同副責任者向け説明会を実施した。また、その内容をもとに、部局等の個別内容を加味し、全部局においてコンプライアンス教育を実施した。

- ・不正使用防止計画推進室において、平成 27 年 6 月に公表に至った不正事案を踏まえたコンプライアンス教育教材を作成し、各部局でのコンプライアンス教育において活用を図り、再発防止を訴えた。

- ・継続的に広報誌「STOP! 研究費不正!」（年 4 回発行）をメール配信し、全教職員等に不正使用防止に係る学内の対策等について周知を行うとともに、部局のコンプライアンス教育においても活用を図った。

第 9 号 特集「公的研究費の不正使用の発生について」（27 年 6 月 17 日）

第 10 号 「公的研究費の適正な運営・管理活動」等について（27 年 11 月 11 日）

第 11 号 特集「公的研究費の不正使用の発生!!」（28 年 1 月 13 日）

第 12 号 「不正使用防止のための更なる防止策」等について（28 年 2 月 23 日）

- ・平成 27 年 12 月公表の不正事案を踏まえて、コンプライアンス教育用の e-learning システムの「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」の設問を顕在化したリスク要因を反映させた内容に見直し新たに実施した。

- ・新規採用教職員及び TA、RA、アルバイト、チューターに対して、採用時に配付しているリーフレット「STOP! 研究費不正 —新規採用教職員の皆様へ—」、「STOP! 研究費不正 —TA、RA、アルバイト、チューターとして業務を行っていた方へ—」を改訂し、不正使用への関与は犯罪であり、刑事告訴等を検討することを追記し、牽制機能を強化した。

- ・取引業者に対して、配付を行っていたリーフレット「STOP! 研究費不正 —取引業者の皆様へ—」を、不正使用への関与は犯罪であり、刑事告訴等も検討することを強調した内容に見直し、不正に関与しないこと及び不正行為の依頼があった場合は通報窓口連絡することを要請する内容とし、周知を行った。また、ポスターについても、不正使用は犯罪であり、刑事告訴等も検討することを強調し

た内容に見直し、掲示を行っている。

- ・平成 27 年 12 月公表の不正事案を受け、教員に対して教員発注制度における教員等の権限と責任について、各部局において再教育（説明会等）を行った。

- ・外国人教職員向けに、リーフレット「STOP！研究費不正 ―新規採用教職員の皆様へ―」の英語版を作成し、不正使用防止に係る基本的な内容の周知を行えるようにした。また、「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」の設問においても、英語版を作成し、不正使用防止への理解促進を図った。

(6) 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

- ・平成 27 年 4 月 1 日に学内規程を改正し、文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に対応した体制整備を行った。

- ・各部局に研究倫理教育責任者（及び副責任者）を置き、研究分野の特性に応じた研究倫理教育を実施することとした。

- ・研究倫理教育責任者・副責任者説明会を開催し、研究倫理教育の必要性や責任ある研究活動について説明を行った。（H27. 4. 23）

- ・新任教員（研究員）研修で、前年度に引き続き、研究における不正行為の防止について講義を行った。（H27. 4. 21）

- ・文部科学省のガイドラインに対応するため、研究データの保存に関するガイドラインを策定し（H27. 7. 31）、各部局においてもルールを定めるよう周知した。

(7) 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

- ・全教職員等の情報セキュリティの意識向上のため、情報セキュリティ研修（e-learning）及び自己点検のための情報セキュリティ意識チェックを実施した。

（実施期間：11/16~3/31、実施者（参加者）5,472 名）

- ・個人情報を含むサーバ等の適切な管理が行われていることの確認のため、平成 27 年 12 月 7 日から 11 日にかけて合計 337 IP アドレスに、平成 28 年 3 月 14 日から 23 日にかけて合計 361 IP アドレスに、総合計 698 IP アドレス（学外に向けて各種サービを行っているサーバ全て）に対してサーバ監査（脆弱性の検査）を行った。その結果、16 IP アドレスで緊急度の高い脆弱性が発見でき、適正に対応できた。また、緊急度は高くないが、ある程度の脆弱性を持つ IP アドレスも散見しているので適宜対応している。

- ・サーバ管理者向け情報セキュリティ研修（集合型）を行った。Web サーバにおける情報セキュリティインシデントを未然に防ぐことを目的に、WordPress を用いたセキュアな Web サーバ構築の研修をサーバ管理者向けに行なった（実施期間：2/17~18、参加者数 20 名）。

- ・本学が持つFWのポート開放している全てのサーバについて脆弱性の監査を行い、脆弱性が確認されたサーバについては対策を行うように指導した。

- ・例年実施の個人情報保護担当者等研修において、情報セキュリティ、リスクマネジメントという視点から、企業の専門担当者による社内での個人情報保護のための実践事例の紹介といった講義研修〔平成 27 年 11 月 10 日実施、参加者 91 名〕を行った。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対するため、経費の削減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。

[経費の削減、自己収入、資金の運用に向けた取組状況]

- ① エネルギー使用量の数値を示し、節減に対する意識の啓発活動を継続して行った。
上記取組等の結果、夏季(7~9月)大学全体の使用電力量については平成26年度比約2.7%(約1.2億円)、使用ガス量については平成26年度比約4.9%(約0.4億円)をそれぞれ節減できた。また、電力料抑制のため、ピークカット割引のデマンド調整値を達成するべく各部局への協力要請等を積極的に行ったところ、7~9月の全月で達成できたため、約700万円の経費が削減できた。
- ② 教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントを担当する「大型教育研究プロジェクト支援室」を強化してURA16名体制とした。この体制により、研究推進部との協力の下、模擬ヒアリング、ヒアリングに係る旅費支援、大型科研費や日本学術振興会特別研究員などの申請支援業務に加え、CREST・AMED-CREST・さきがけ・PRIMEの申請に係る学内説明会の企画・実施や、アムステルダム大学の研究支援者と連携して国際共同研究立上げに向けた研究者面談などを進め、研究戦略企画支援、外部資金プロジェクト公募情報収集・分析、研究の国際的活動支援を行った。その結果、科研費(基盤S、新学術領域)(採択11件)、CREST・AMED-CREST・さきがけ・PRIME(採択21件)等の大型プロジェクトや、日本学術振興会特別研究員(採択SPD3件、PD19件、DC148件、DC263件、RPD5件)の採択に貢献し、競争的資金の獲得額の向上に繋げた。
- ③ 附属病院については、質と倫理を兼ね備えた大学病院としての使命を一層推進し、豊かな人間性を持った優れた医療人の育成、未来医療の開発・実践と地域医療及び国際医療への貢献、病院運営のための基盤強化等を図った。これにより附属病院収入が年度計画額と比較して約20億円増収するなど健全な病院運営を行った。また、昨年度に引き続き財務・病院担当理事と医・歯学部附属両病院長による懇談会を開催し、病院運営等に関する意見交換の場を設けたことで、病院の経営状況等に対する共通認識をより深めることができた。
- ④ 大阪大学未来基金をより充実させるために、渉外活動担当職員を2人から4人に増員し、寄附経験者への訪問活動を行い、寄附者のニーズについて情報収集を行うとともに、新たな寄附手法として、ファンドレイジングサイトを活用した寄附やコンビニ決済を導入、金融機関と遺贈に関する業務提携を開始した。3月末には未来基金HPの英語対応を行った。
また、各部局同窓会と連携し、卒業生へ基金案内を送付するとともに、研究所や課外活動の新規プロジェクトを拡充した。さらに、今後の寄附に結びつける定例イベントとして、高額寄附者への感謝と総長・執行部との交流を深めることを目的とした「大阪大学感謝の集い」を開催した。これらの機会を通じ、約4億2,951万円の寄附を受け入れた。
卒業生との関係強化に向けて、経営者層の卒業生を対象とした「大阪大学リーダーズフォーラム」(参加者120名)や卒業生向け「相続セミナー」(参加者80名)を開催した。
また、「大阪大学ホームカミングデー」、「大阪大学の集い(東京)」等の卒業生が多く参加するイベントで漏れなく未来基金パンフレットの配布等を行うとともに、定期的に発行する卒業生向けメールマガジンにおいても未来基金への寄附を呼びかけるなど、継続的なプロモーション活動を実施した。

各セグメントにおける業務費用の内訳（単位：百万円）

セグメント名	教育経費	研究経費	診療経費	教育研究 支援経費	受託研究費	受託事業費	人件費	一般管理費	財務費用	雑損
附属図書館	0	-	-	1,733	6	-	464	2	-	0
大学院文学研究科	140	126	-	-	4	0	1,415	29	-	0
大学院人間科学研究科	198	163	-	-	10	5	1,245	57	-	8
大学院法学研究科	108	37	-	-	11	-	618	6	-	0
大学院経済学研究科	152	87	-	-	3	-	754	28	-	0
大学院理学研究科	290	894	-	1	476	8	3,087	135	-	30
大学院医学系研究科	317	3,371	-	15	6,215	94	5,873	181	1	15
大学院歯学研究科	97	257	-	-	66	5	1,147	74	-	2
大学院薬学研究科	158	465	-	-	486	34	859	119	-	1
大学院工学研究科	517	3,810	-	-	4,551	96	6,132	109	26	145
大学院基礎工学研究科	339	969	-	-	616	43	2,494	74	-	26
大学院言語文化研究科	314	140	-	-	7	-	2,551	48	-	7
大学院国際公共政策研究科	50	63	-	-	9	4	516	20	-	0
大学院情報科学研究科	196	304	-	-	351	-	1,199	165	-	1
大学院生命機能研究科	52	794	-	-	396	0	927	38	-	27
大学院高等司法研究科	63	8	-	-	-	-	346	7	-	0
微生物病研究所	5	1,117	-	-	748	0	1,039	25	0	37
産業科学研究所	21	1,030	-	7	1,106	91	1,522	40	-	113
蛋白質研究所	6	868	-	2	869	4	909	43	0	0
社会経済研究所	0	93	-	-	2	-	284	7	-	0
接合科学研究所	15	520	-	-	799	6	580	25	1	1
サイバーメディアセンター	55	195	-	1,516	104	-	277	194	0	0
核物理研究センター	2	922	-	-	123	2	524	23	3	10
レーザーエネルギー学研究所	-	807	-	-	185	0	620	79	1	1
低温センター	-	74	-	48	4	-	14	-	-	-
超高压電子顕微鏡センター	-	160	-	-	76	-	82	0	-	0
ラジオアイソトープ総合センター	0	32	-	9	2	-	36	3	-	0
環境安全研究管理センター	-	39	-	6	0	-	58	0	-	-
生物工学国際交流センター	0	45	-	-	54	12	76	-	0	0
太陽エネルギー化学研究センター	-	37	-	-	44	-	69	0	-	-
国際教育交流センター	42	7	-	22	-	-	177	0	-	0
総合学術博物館	0	6	-	70	3	-	85	1	-	-
保健センター	49	21	-	-	53	-	242	40	-	1
国際医工情報センター	19	35	-	-	166	-	30	0	-	0
コミュニケーションデザイン・センター	20	20	-	-	8	5	202	1	-	0
数理・データ科学教育研究センター	26	1	-	-	-	-	24	0	-	-
科学機器リノベーション・工作支援センター	3	57	-	11	3	-	101	2	-	15
グローバルコラボレーションセンター	8	8	-	-	11	23	110	3	-	-
日本語日本文化教育センター	67	6	-	0	-	-	330	13	-	-
免疫学フロンティア研究センター	0	865	-	-	367	-	961	95	0	33
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	18	7	-	-	14	-	45	-	-	-
知的財産センター	20	1	-	-	8	-	83	0	-	-
全学教育推進機構	216	22	-	-	5	23	453	64	-	3
医学部附属病院	56	494	23,289	-	1,444	29	14,264	393	333	6
歯学部附属病院	26	30	1,477	-	114	21	1,783	68	43	1
未来戦略機構	1,362	241	-	-	56	-	736	57	-	0
産学連携本部	30	404	-	-	440	6	169	1	-	17
出資事業等	-	77	-	-	-	-	43	-	-	-
法人共通	872	242	-	559	13	-	4,501	1,689	13	415

「Vその他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

平成27事業年度 決算報告書参照。

(2) 収支計画

平成27年度 国立大学法人大阪大学年度計画 「2. 収支計画」及び平成27事業年度 財務諸表（損益計算書）5～6ページ参照。

(3) 資金計画

平成27年度 国立大学法人大阪大学年度計画 「3. 資金計画」及び平成27事業年度 財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）7～8ページ参照。

2. 短期借入れの概要

該当ありません

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	臨時利益	小計	
平成22年度	14	-	14	-	-	0	14	-
平成23年度	0	-	-	-	-	0	0	-
平成24年度	3,284	-	65	1	-	3,216	3,284	-
平成25年度	166	-	166	-	-	0	166	-
平成26年度	1,485	-	1,435	-	-	50	1,485	-
平成27年度	-	45,008	44,491	107	8	401	45,008	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	14	①業務達成基準を採用した事業等： PCB廃棄物処理費
	-	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：14 (その他の費用：14)
	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 当該事業については事業目標を達成することができた

	資本剰余金	-	ため、運営費交付金債務を全額収益化。
	計	14	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	一般施設借料（土地建物借料）
合計		14	

② 平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	0	一般施設借料（土地建物借料）
合計	0	

③ 平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	65	①費用進行基準を採用した事業等： 産学共同の研究開発による実用化促進（大学に対する出資事業） ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：65 （人件費：17、消耗品費：29、旅費謝金：0、その他の費用：17） 1) 固定資産の取得額：1 （器具及び備品：1） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分67百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	1	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	67	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	3,216	学部入学者の定員超過率が基準定員超過率を上回った相当額、一般施設借料（土地建物借料）、産学共同の研究開発による実用化促進（大学に対する出資事業）	
合計	3,284		

④ 平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	166	①費用進行基準を採用した事業等： (吹田) 総合研究棟改修 (工学系) ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：166 (その他の費用：166) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分166百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	166	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	0	一般施設借料 (土地建物借料)	
合 計	166		

⑤ 平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	124	①業務達成基準を採用した事業等： 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：124 (人件費：18、消耗品費：10、備品費：5、旅費謝金：25、その他の費用：65) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 当該事業については、事業目標を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	124	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,310	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：1,310 (人件費：1,310、その他の費用：0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分1,310百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,310	

国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		50	一般施設借料（土地建物借料）、年俸制導入促進費
合計		1,485	

⑥ 平成27年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	3,544	① 業務達成基準を採用した事業等： 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠、(吹田)総合研究棟(薬学系)、微生物病共同研究拠点事業、新学術の創造を担う「世界適塾大学院」の形成に向けた教育研究の推進、超高度レーザーが拓く高エネルギー密度科学の戦略的研究拠点事業、(吹田)総合研究棟改修Ⅱ(工学系)、アジア人材育成のための領域横断国際研究教育拠点形成事業、先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発、物質・デバイス領域共同研究拠点によるネットワーク型共同研究事業、国際協力・共生社会のための実践的教育改革事業ーグローバルコラボレーションセンターー、RA経費、(吹田)生命動態システム科学研究拠点施設、総合的知的財産教育事業の推進ー知財センター(IPrism)の設置ー、附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクト、広域アジアものづくり技術・人材高度化拠点形成事業ーカップリング・インターンシップによる実践型グローバル人材育成ー、その他
資産見返運営費交付金	107	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,544 (人件費：1,133、消耗品費：377、備品費：103、旅費謝金：301、その他の費用：1,627) イ) 固定資産の取得額：115 (建物：3、建物附属設備：17、構築物：3、器具及び備品：80、図書：1、建設仮勘定：8) ③運営費交付金収益化額の積算根拠

	建設仮勘定 見返運営費 交付金	8	<p>「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠、(吹田)総合研究棟(薬学系)、微生物病共同研究拠点事業、新学術の創造を担う「世界適塾大学院」の形成に向けた教育研究の推進、超高度レーザーが拓く高エネルギー密度科学の戦略的研究拠点事業、(吹田)総合研究棟改修Ⅱ(工学系)、アジア人材育成のための領域横断国際研究教育拠点形成事業、先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発、物質・デバイス療育共同研究拠点によるネットワーク型共同研究事業、国際協力・共生社会のための実践的教育改革事業—グローバルコラボレーションセンター—、RA経費、(吹田)生命動態システム科学研究拠点施設、総合的知的財産教育事業の推進—知財センター(IPrism)の設置—、附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクト、広域アジアものづくり技術・人材高度化拠点形成事業—カップリング・インターンシップによる実践型グローバル人材育成—については、それぞれ事業目標を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、当該事業に係る運営費交付金債務のうち、1,107百万円を収益化。</p>
	資本剰余金	-	
	計	3,659	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	39,105	<p>①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：39,105 (人件費：38,924、消耗品費：0、その他の費用：181)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生数が学生収容定員を満たしているため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	39,105	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,841	<p>①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,841 (人件費：1,675、その他の費用：166)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分1,841百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,841	

国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		401	一般施設借料（土地建物借料）、退職手当、P F I 事業維持管理経費等、年俸制導入促進費
合 計		45,008	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地、建物、構築物、工具・器具及び備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：

減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：

機械及び装置、図書、美術品・収蔵品、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権、ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）の合計額。

その他の流動資産：

未収学生納付金収入、未収附属病院収入、有価証券、医薬品及び診療材料等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：

長期未払金等（リース債務、PFI債務等）が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：

寄附金債務、前受受託研究費等、未払金等が該当。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館、サイバーメディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：

国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

附属病院収益：

国立大学附属病院における診療行為により獲得した収益。

その他の収益：

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出

等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨預金を円換算した場合の評価差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講義棟や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）

国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額等。